

新・県都『あきた』成長プラン 【第13次秋田市総合計画】

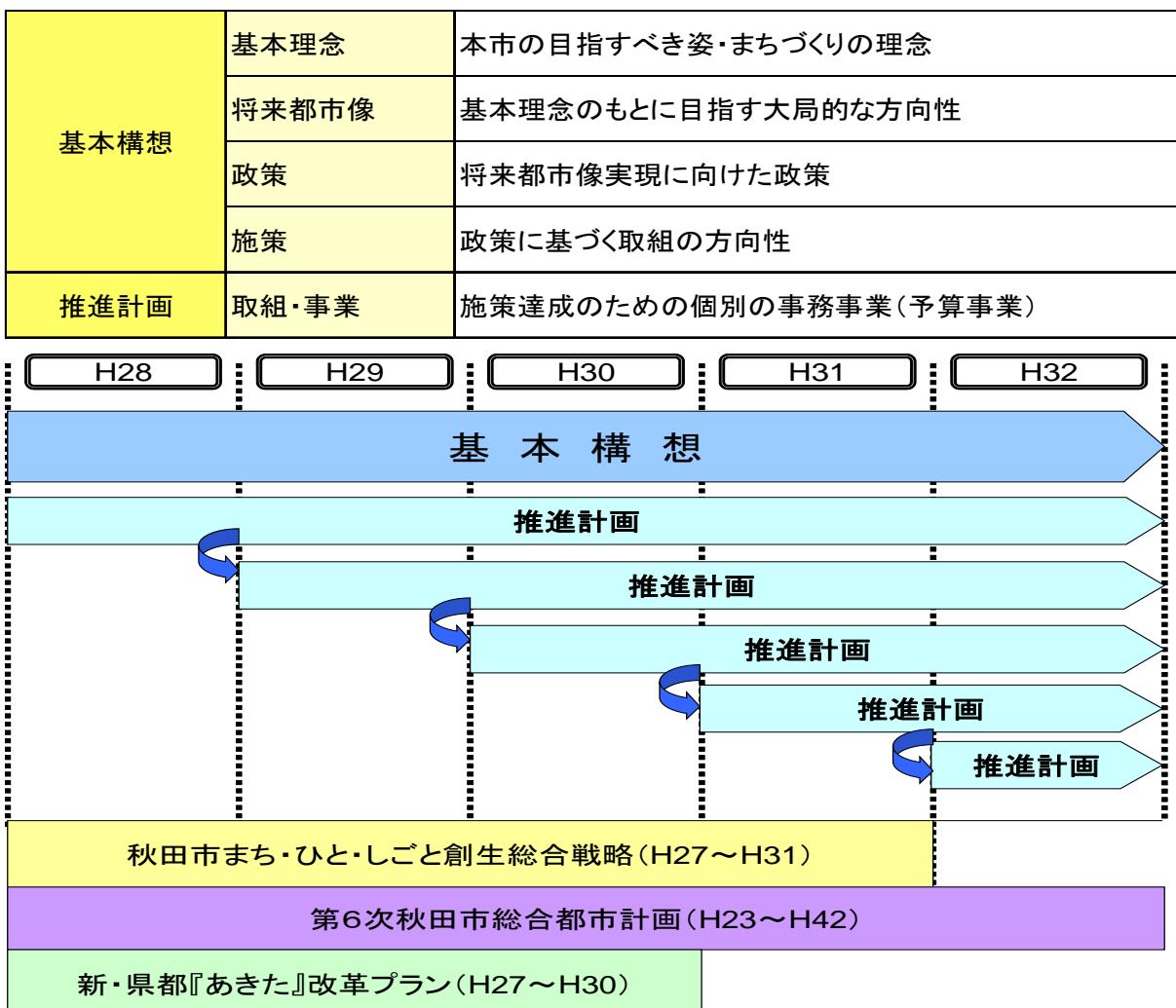
推進計画（修正案）

平成28年2月
秋田市企画財政部企画調整課

※将来都市像別推進計画（P14～110）の事業名の前の [新] は新規事業を、[成] は成長戦略に位置づけた事業を表しています（調整中のため、今後一部修正する可能性があります。）。
なお、「取組・事業」の予算額については、確定後、表示する予定です。

※懇話会当日（2/16）、28年度事業の予算額等を掲載した「平成28年度当初予算案の概要」（現在作成中）を配布する予定です。

新・県都『あきた』成長プランの体系



【推進計画の構成】

項目	掲載ページ
第1 推進計画の意義	1
第2 計画実施にあたっての取組	2
第3 将来都市像別推進計画	11
○1章 豊かで活力に満ちたまち	14
○2章 緑あふれる環境を備えた快適なまち	37
○3章 健康で安全安心に暮らせるまち	56
○4章 家族と地域が支えあう元気なまち	74
○5章 人と文化をはぐくむ誇れるまち	96
第4 成長戦略別推進計画	111
第5 財政推計	122
第6 地域別整備方針	123
参考 指標一覧	127
参考 地方創生関連事業一覧	132
参考 用語解説（本文中の※印の用語の説明）	134

第1 推進計画の意義

1 推進計画の位置づけ

推進計画は、基本構想で定めた基本理念を踏まえ、平成28年度から32年度までの5年間の計画期間を通した政策ごとの基本方針を定めたものであり、その実現に向けた具体的な取組を示しています。

2 推進計画の構成

推進計画は、計画実施にあたっての取組、将来都市像別推進計画、成長戦略別推進計画、財政推計および地域別整備方針で構成しています。

(1) 計画実施にあたっての取組

行政サービスの向上や行財政改革の推進など、行政経営における具体的な取組と、基本構想に掲げた「計画推進にあたっての視点」ごとの、計画期間内の方針と具体的な取組を示しています。

(2) 将来都市像別推進計画

将来都市像ごとに「政策」「施策」「取組・事業」を体系化し、計画期間内の取組・事業の方向性や基本的な考え方を示す「施策の視点」、施策ごとの「指標」、「取組・事業の概要」などを示しています。

(3) 成長戦略別推進計画

将来都市像別の体系にとらわれずに、本市の成長を牽引すべき分野において設定した成長戦略について、重点プログラムごとにねらいと計画期間内の取組および成長戦略事業を示しています。

(4) 財政推計

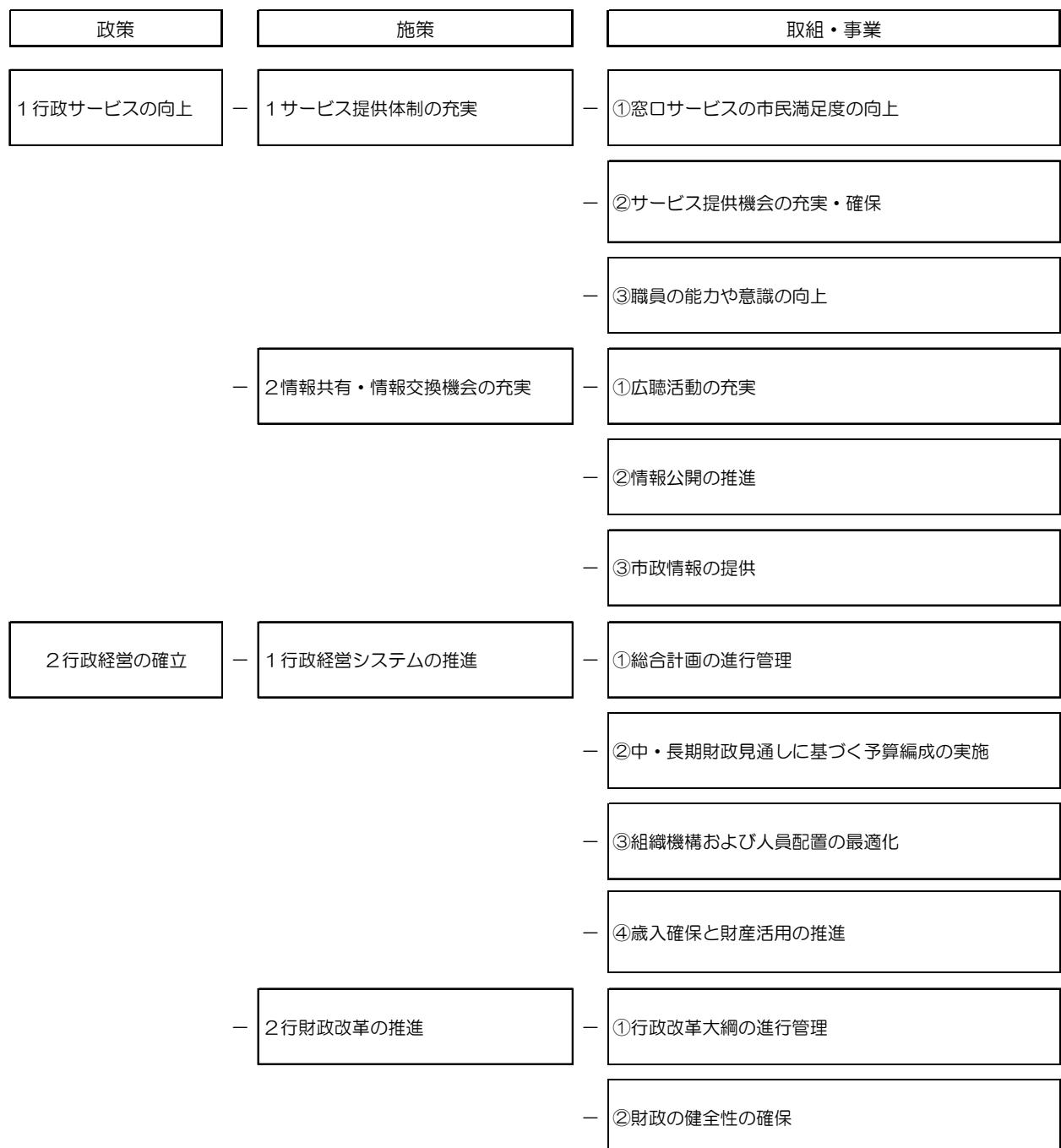
健全な財政運営の視点を踏まえ、今後5年間の財政収支の推計を示しています。

(5) 地域別整備方針

中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の各地域の諸条件を踏まえた地域別整備方針を示しています。

第2 計画実施にあたっての取組

基本構想の「総合計画推進のために」を受けて、「行政サービスの向上」と「行政経営の確立」における取組を体系図として示しています。



1 行政経営の方針

基本構想で掲げた基本理念に基づき、将来都市像の実現に向けて各施策のより一層の推進を図るため、行政経営分野の取組を体系化し、以下の方針で推進します。

政策 1 行政サービスの向上

施策 1 サービス提供体制の充実

[取組・事業①] 窓口サービスの市民満足度の向上

窓口業務は、行政サービスの根幹をなすものであり、市民にとってわかりやすく、利便性の高いサービスを提供していく必要があることから、今後とも関係課との連携による適切、迅速な対応に努めます。

また、新庁舎における総合窓口の設置、総合案内フロアマネジャーの配置や、聴覚障がい者へのコミュニケーション支援など、誰にでも利用しやすい窓口体制により、市民満足度の向上に取り組みます。

[取組・事業②] サービス提供機会の充実・確保

市民サービスセンターなどにおいて、身近な行政サービスを提供できる体制の充実に努めます。

また、市民のニーズや利便性を考慮しながら、電子申請サービスの拡充や公共施設への公衆無線LANの設置など情報通信環境の整備を進めるほか、公共施設案内・予約システムの適切な運用に努めます。

さらに、市民税等のコンビニエンスストアでの24時間納付を実施し、行政サービスの利便性の向上を図ります。

[取組・事業③] 職員の能力や意識の向上

秋田市人材育成基本方針（第3次改訂）^{*}に位置づける「市民にとって価値ある秋田市職員」の育成を目指し、人事や研修、職場での活動を連携させながら、市民に信頼される行政運営に向けた人材育成と活力ある組織風土づくりに取り組みます。

職員研修では、秋田市職員研修実施計画^{*}に基づき、人事評価制度^{*}と関連づけながら、職員のキャリアや職責に応じた能力と意識を高める研修を体系的に実施するとともに、部局研修など職場全体で職員の成長を支える取組を通して、職員の資質向上と職場活力の増進を図ります。

また、府外派遣について公募を実施して、職員の挑戦意欲を引き出すとともに、国や県との人事交流等を通じた能力向上にも取り組んで

まいります。

施策2 情報共有・情報交換機会の充実

[取組・事業①] 広聴活動の充実

市長ふれあいトークや対話集会の開催により、直接市民の意見や要望などを聴取し、市民意識の把握に努めるとともに、しあわせづくり秋田市民公聴条例*や市民100人会*の運用、市民の声システム*の活用などを通じて、広聴活動の充実を図ります。

[取組・事業②] 情報公開の推進

市民が知りたい情報をいつでも自由に入手し、利用できるよう、市政に関する資料等の積極的な提供に努めます。

また、秋田市情報公開条例*に基づき、市民が公文書の閲覧、写しの交付を求める権利を保障します。

秋田市公文書管理条例*に基づき、公文書等の適正な管理と特定歴史公文書等の利用の促進を図ります。

個人情報の取扱いに関する市民の不安を除くため、秋田市個人情報保護条例*に基づき、市が保有する個人情報の適正な管理に努め、誰でも自分の個人情報について、開示、訂正および利用停止を請求する権利を保障します。

[取組・事業③] 市政情報の提供

市民に伝えたいことがしっかりと伝わるよう、広報あきたや市政テレビ・ラジオ番組を通して、市政情報をわかりやすく的確にお知らせするなど、効果的な広報活動を展開していきます。

また、できるだけ多くの人に迅速に市政情報を発信できるよう、ユニバーサルデザイン*に配慮したホームページの作成やSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)*の利用など、情報通信技術の活用に努めるほか、市が保有する各種行政情報のオープンデータ*化を進めます。

政策2 行政経営の確立

施策1 行政経営システムの推進

[取組・事業①] 総合計画の進行管理

行政経営の指針である基本構想で定めた基本理念の実現に向け、将来都市像ごとに体系化して位置づけた施策や事務事業の実施状況を年

度ごとに検証するとともに、本市の成長を牽引するために設定した成長戦略についても、計画期間内の実施状況を検証し、計画の着実な推進に努めます。

[取組・事業②] 中・長期財政見通しに基づく予算編成の実施

限られた財源を効率的、重点的に活用し、総合計画に位置づけられた施策・事業を着実に推進するため、歳入規模に見合った歳出構造を堅持し、中・長期財政見通しを踏まえた予算編成を実施します。

[取組・事業③] 組織機構および人員配置の最適化

総合計画の施策体系との整合を図りながら、新たな行政課題への対応も見据えた組織機構の見直しを行い、より効果的で効率的な行政運営を目指すとともに、市民にとってわかりやすく、利便性が高い組織体制の構築に努めます。

また、平成27年4月1日時点の職員数を上限とした定員管理を行う中で、市政を取り巻く環境の変化や行政需要を見極めながら、採用者数の年度間調整や、再任用職員の効果的な活用など、適切な人員配置に努めます。

[取組・事業④] 峰入確保と財産活用の推進

ア 市税の情報提供の充実と徴収体制の強化

市税の適正な賦課徴収を行うため、広報紙やホームページをはじめとする様々な媒体を活用した市税情報の提供に努めるとともに、インターネットを利用した電子申告・申請の普及を促進するほか、コンビニエンスストアでの24時間納付を可能にするなど納付機会の拡充を図り、納税者の利便性の向上に取り組みます。

また、迅速かつきめ細かい納税相談・指導や口座振替の加入促進に努めるとともに、効率的で効果的な滞納処分に取り組むなど、徴収体制の強化を図ります。

イ 戰略的な財産管理の実施

公有財産については、公有財産管理システム*による迅速・的確な情報提供や、インターネット公売、広告掲載など、多角的な財産の管理、処分、活用に取り組みます。

また、施設の維持管理と更新に係る財政負担の軽減や平準化を図るため、施設保全台帳の整備や施設保全管理体制の構築と併せて「秋

田市公共施設等総合管理計画*」を策定し、公共施設全体の最適化を図ります。

基金運用については、安全性を最優先しながら、有利で効率のよい方法について調査検討を進め、より効率的な運用による運用収入の確保に努めます。

施策2 行財政改革の推進

[取組・事業①] 行政改革大綱の進行管理

新・県都『あきた』改革プラン（第6次秋田市行政改革大綱）*を着実に推進するため、市民目線に立ち、毎年度の実施計画の取組状況に応じて分析・評価、修正、実行というローリング作業を行うとともに、改革の実施による結果について公表するなどにより、プランの進捗状況を管理します。

[取組・事業②] 財政の健全性の確保

公共施設の省エネの推進や事務事業の見直し、公債費の縮減など、選択と集中による経営資源の最適配分を図り、財政の健全性を確保します。

2 総合計画推進の視点

基本構想で定めた基本理念を実現するためには、経営資源を最大限にいかすとともに、市民と力をあわせてまちづくりを進めることが重要です。

そのため、基本構想に掲げた「計画推進にあたっての視点」について、現状と課題の認識、そして計画期間5年間の方針を示し、すべての事業を貫く視点とします。

視点1 行財政改革

【現状と課題】

市民協働のさらなる推進や公共施設の全体最適化などの引き続きの課題への対応や人口減少・少子高齢化社会の進行、ICT^{*}の急速な進展、厳しい財政見通しと組織のスリム化等への取組が必要となっています。

そのため、引き続き、「経営資源の最適配分を実現する仕組み」「地域の課題を地域で解決する仕組み」の構築に取り組み、新・県都『あきた』成長プランに掲げる基本理念の実現を通じて市民サービスの向上を図ることを目的とし、行財政改革に取り組みます。

【計画期間内の方針】

- ・新・県都『あきた』改革プラン（第6次秋田市行政改革大綱）^{*}に基づき、公共サービスの質の維持、向上を図り、市民満足度を高められるよう、市民協働の一層の推進や、公共施設の全体最適化などによる公共サービスの改革を進める一方で、将来にわたって持続可能な財政運営を維持していくための財政運営の改革と、総合計画の施策体系と整合を図り、行政課題の変化にも適応した行政組織に向けた組織・執行体制の改革を、一体的かつ強力に推進します。

視点2 地方分権改革への対応

【現状と課題】

これまでの地方分権改革推進委員会の4次にわたる勧告に基づき、国と地方の関係の見直しが進められ、「基礎自治体への権限移譲」、「義務付け・枠付けの見直し」など、一定の成果があがってきています。

今後は、従来の勧告方式に替わる新たな手法である「提案募集方式」に基づき、個々の自治体の発意に根ざした取組の推進が必要となっており、地域の課題やニーズを的確に把握し、適切な対策を講ずるために必要な提案を行う政策形成能力の向上等に取り組みます。

【計画期間内の方針】

- ・地方自治の本旨に基づく団体自治の理念に立ち返り、地方分権に対応した責任ある政策形成と国への政策提案等ができるよう、人材育成と組織整備に努めます。
- ・「基礎自治体優先の原則*」、「補完性・近接性の原理*」に基づき、基礎自治体が担う事務権限に対応した財源の措置や人材育成が構築されるよう、引き続き国や県に要望していきます。

視点3 市民協働

【現状と課題】

市民への情報提供や職員の意識啓発に加え、地域の公共施設の指定管理*や業務委託など、市民参加と協働によるまちづくりの実践により、市政における市民協働への理解が深まってきています。

今後、市民協働による取組をさらに拡充するためには、多様化する市民ニーズに適切に対応するため、行政だけでは対応できない分野においても、課題解決の促進に市民協働の手法を活用していくことが課題となっています。

【計画期間内の方針】

- ・市民サービスセンターを拠点に市民協働による地域づくりをさらに推進し、都市内地域分権の一層の定着を図ります。
- ・市民の参加により新たな分野における市民協働の取組を促進するなど、協働によるまちづくりの実践を積み重ねていきます。
- ・市政全般において市民協働を推進するため、広く人材を育成します。

視点4 家族・地域の絆づくり

【現状と課題】

核家族化、少子高齢化による世帯人員の減少や個人のライフスタイルの多様化、長時間労働の恒常化などにより、現代社会は家族のコミュニケーションを深める機会が減少し、また、地域における住民同士の交流や協力関係などが希薄になる傾向にあります。

人ととのつながりをどのように再生していくか、あるいは、どのようにして新たな関わり合いを築いていくかが課題です。

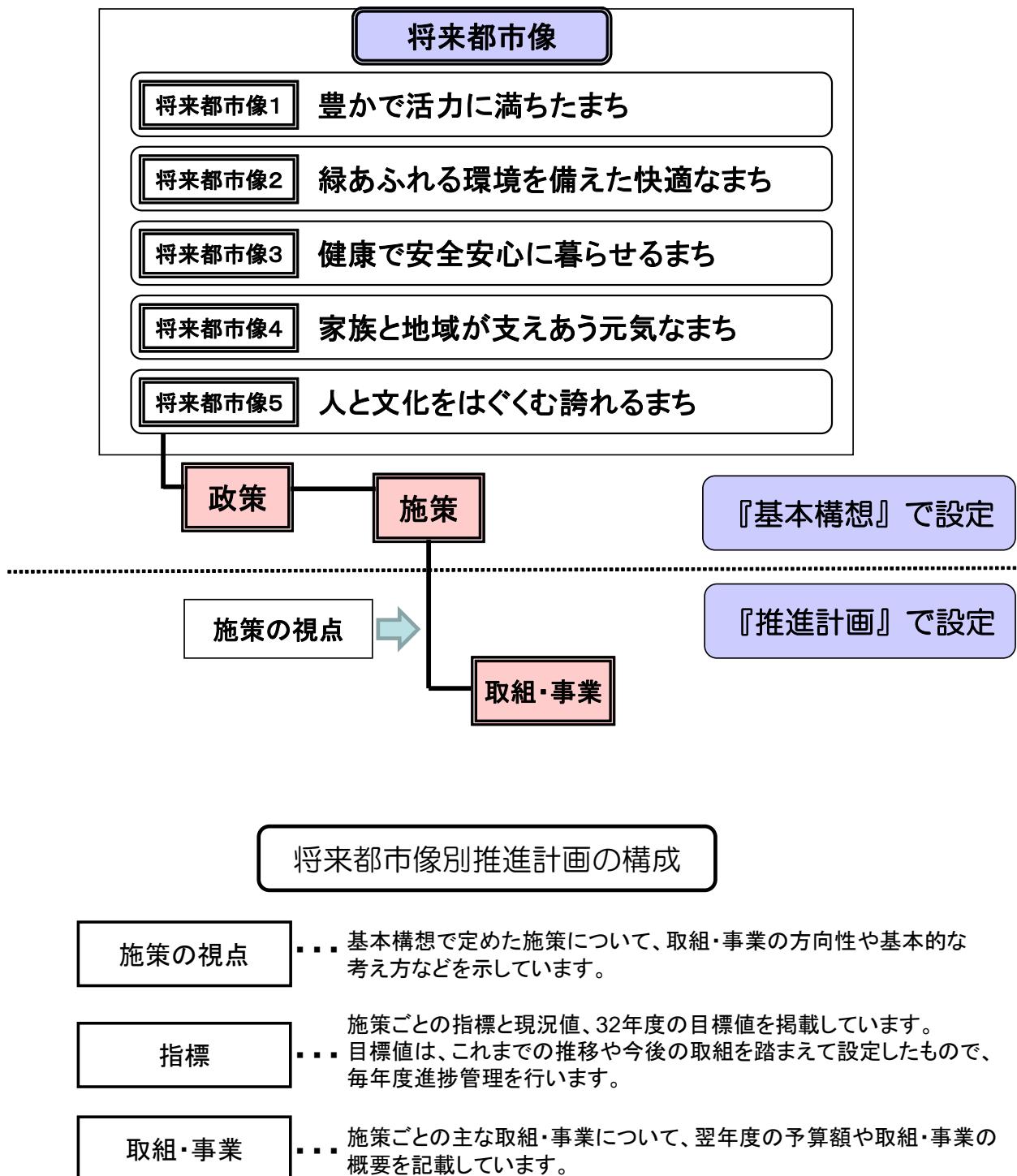
ワーク・ライフ・バランス*の推進や絆を考える機会づくり、地域活動の支援などにより、家族・地域の絆づくりにつなげていく必要があります。

人ととのつながり、ふれあいの機会を大切にし、心豊かな秋田市を目指します。

【計画期間内の方針】

- ・市民が、人ととの絆を大切にしようとする気運を醸成していきます。
- ・市民が絆の大切さについて考える機会を提供し、家族の絆づくりにつながる取組を進めます。

第3 将来都市像別推進計画



※事業名の前の **新** は新規事業を、**[成]** は成長戦略に位置づけた事業を表しています。

【施策体系】

将来都市像	政策	施策
1 豊かで活力に満ちたまち	1 商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> - ①企業立地・事業拡大の推進 - ②企業の活性化の推進 - ③雇用の拡大と質の向上 - ④貿易と物流の拡大
	2 農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> - ①農林水産業経営の確立と食料の安定供給 - ②戦略的で多様な農林水産ビジネスの創出 - ③豊かな農山村の形成
	3 交流人口の拡大と移住促進	<ul style="list-style-type: none"> - ①観光振興の推進 - ②にぎわいの創出 - ③移住の促進
2 緑あふれる環境を備えた快適なまち	1 環境との調和	<ul style="list-style-type: none"> - ①環境保全の推進 - ②循環型社会の推進 - ③地球温暖化への対応
	2 都市基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> - ①秩序ある都市環境の形成 - ②住宅環境の整備 - ③上下水道サービスの提供 - ④道路整備の推進 - ⑤交通機能の充実 - ⑥情報通信技術の利活用

将来都市像	政策	施策
3 健康で安全安心に暮らせるまち	- 1 安全な生活の実現	- ①危機管理体制の確立 - ②雪に強いまちの確立 - ③防犯・交通安全体制の確立
	- 2 安心して暮らせる毎日の実現	- ①健全な消費・生活衛生環境の確保 - ②食育の推進 - ③保健・医療体制の充実 - ④消防・救急体制の充実 - ⑤社会保障制度の確保
4 家族と地域が支えあう元気なまち	- 1 家族や地域を支える絆づくり	- ①家族・地域の絆づくりの推進 - ②男女共生社会の確立
	- 2 地域福祉の充実	- ①地域福祉の推進 - ②障がい者福祉の充実 - ③高齢者福祉の充実
	- 3 次代を担う子どもの育成	- ①子ども・子育て環境の充実 - ②若い世代の育成支援
	- 4 市民の主体的な活動の推進	- ①市民による地域づくりの推進 - ②市民活動の促進
5 人と文化をはぐくむ誇れるまち	- 1 文化的創造	- ①文化財の保存と活用 - ②市民文化の振興 - ③生涯スポーツの推進 - ④国際交流の推進
	- 2 教育の充実	- ①社会教育の充実 - ②学校教育の充実 - ③高等教育の充実

将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

政策1 商工業の振興

施策① 企業立地・事業拡大の推進

【施策の視点】

○企業誘致と既存企業の規模の拡大の推進

引き続き県と連携し、電子・輸送機関連や医薬・医療機器関連、ＩＣＴ・情報通信関連など、成長が期待される産業分野の誘致活動を進めるとともに、企業ニーズを捉えた支援制度の充実や企業が立地しやすい環境整備に努め、新規企業の立地と既存企業の事業拡大を促進します。

○がんばる地元企業の事業拡大の推進

有利な融資あっせん制度や補助制度の活用を促進することにより、がんばる地元企業の設備投資などによる事業拡大を支援します。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	市内立地企業の設備投資額 (商工業振興条例助成金交付実績ベース)	32,465百万円 (22~26年度)	35,712百万円 (28~32年度)

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【成】企業誘致活動費 〔千円〕	県と連携し、本市の立地環境や支援施策等のPRに努めながら、企業訪問や立地説明会等による企業誘致活動を展開します。
2	【成】企業情報収集事業 〔千円〕	民間信用調査機関を通じて、企業の経営状況や取引情報、信用情報等を収集し、訪問活動等に役立てます。
3	【成】商工業振興奨励措置事業(工業) 〔千円〕	工場等の新增設に対して、秋田市商工業振興条例※に基づく各種奨励措置(操業促進助成金、雇用促進助成金、用地取得助成金、環境整備助成金、市内企業競争力強化助成金等の交付)による支援を行います。
4	【成】在京経済人交流懇談会開催経費 〔千円〕	本市と関わりのある在京経済人等を招き、本市産業の振興に向けた意見交換等を行う交流懇談会や市内企業と首都圏企業とのビジネス交流会を開催します。

5	[成] 七曲臨空港工業団地振興事業 〔千円〕	七曲臨空港工業団地等の対象企業が事業のために使用した水道料金について、旧河辺町の軽減措置単価を引き続き適用し、事業継続に支障のない環境を維持するとともに、さらなる事業拡大を促進します。
6	[成] 中小企業金融対策事業（産業活力創造資金） 〔千円〕	新規創業者や産業の活性化に資する事業を行う中小企業者に対し、保証協会の信用保証付きの長期・低利な融資あっせんおよび利子補給を行います。
7	中小企業融資あっせん事業 〔千円〕	新規設備投資事業や市が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者（製造業、製造小売業等）を対象に、長期・低利な融資あっせんおよび利子補給を行います。
8	[成] 商工業振興奨励措置事業（商業） 〔千円〕	市内経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、がんばる地元企業が行う小売商業施設の新増設等の設備投資に対し、資金面からの支援を行います。

施策② 企業の活性化の推進

【施策の視点】

○企業の経営基盤強化への支援

創業や事業拡大に関し経営の専門家による無料相談を行うほか、秋田商工会議所等の商工団体が実施する市内中小企業者の経営改善および経営基盤の強化を図る事業に対して補助します。

○創業と新事業展開の促進

新規創業者や新分野進出を図る企業等に対し、融資あっせん制度や補助金等による資金支援を行うほか、チャレンジオフィスあきた※における入居者支援やファンドによる資金供給と経営指導を通して、創業後の企業の成長を支援します。

○人が集い賑わう元気な商店街づくりへの支援

大型店やインターネット販売の普及により商店街を取り巻く環境が厳しさを増す中、商店街のあり方を検証し、新たな取組により人が集い賑わう元気な商店街づくりを、商工関係団体と連携し支援するとともに、中心市街地※においては、引き続き空き店舗等の解消に向けた商業集積を促進します。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	開業率 (新規設立法人数／法人数)	3.9% (26年度)	4.5% (28～32年度平均値)

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【成】中小企業金融対策事業（一般事業資金、創業資金等） [千円]	中小企業の経営基盤の強化を図るため、金融機関に融資原資を預託し、保証協会の信用保証付きの長期・低利な融資あっせんを行います。
2	中小企業診断士による無料経営相談会	創業や事業拡大に関する相談などに、経営の専門家である中小企業診断士チームが無料で対応します。
3	商業関係団体助成事業 [千円]	秋田商工会議所・河辺雄和商工会が実施する市内中小企業者の経営改善および経営基盤の強化を図る事業に対して補助します。
4	【成】創業支援事業 [千円]	市内で法人を設立して新たな事業を開始しようとする方に対して、初期投資や事業継続に必要な経費の一部を補助するほか、女性起業家や転入起業者を手厚く支援します。

5	チャレンジオフィスあきた※運営経費 〔千円〕	新規創業者等に、通信インフラ等を整備した快適な環境である創業支援室を低料金で提供し、起業家の育成や企業活動の活性化、新たなビジネスチャンスの創出を支援します。
6	新 小売業等チャレンジ支援事業 〔千円〕	中心市街地※の空きテナントを借り上げ、チャレンジショップ※の場を起業者に対して安価で提供することで新たな開業を喚起し、商業振興と空き店舗解消の促進を図ります。
7	[成] 企業成長支援事業 〔千円〕	市内の創業促進および創業間もない企業の成長支援のため、あきた創業サポートファンド※による資金供給と継続的な経営指導を行い、企業の成長を支援します。
8	商店街振興事業（商店街ソフト事業他） 〔千円〕	地域の特色をいかした魅力ある商店街づくりを促進するため、各種施策により総合的に支援します。
9	商店街振興事業（商店街空き店舗対策事業） 〔千円〕	商店街の空き店舗の解消と発生防止を図り、にぎわいのある商店街づくりを促進するため、商店街の空き店舗への出店に対し、改装費等の一部を補助します。
10	[成] 中心市街地商業集積促進事業 〔千円〕	中心市街地※の商業集積を促進し、さらなるにぎわいを創出するため、融資あっせん制度や補助制度により、空き店舗や空きテナントの解消を図ります。
11	きずなでホットしていあきた寄附金推進事業 〔千円〕	ふるさと納税※寄附者に対して本市の特産品等を進呈し、地域資源を広くPRすることで、市内企業の販路拡大等を通じた地域経済の活性化を図ります。

施策③ 雇用の拡大と質の向上

【施策の視点】

○若年者の質の高い雇用の拡大

人口減少の克服には、若い世代が結婚し、子どもを生み育てられる環境づくりが必要であることから、若年者の安定した雇用の拡大による地元定着を目指し、非正規雇用者の正社員転換の促進に取り組みます。

○人材育成と求職者への支援

年齢を問わず働く意欲のあるかたが、新たな就職や正規雇用転換によるやりがいのある仕事と活躍の場が得られるよう、キャリアアップにつながる資格取得を支援します。

○女性の就業機会の拡大

女性の就業とキャリア形成には、出産・育児・家事・介護が大きく影響することから、女性の就業機会の拡大や職場環境づくりへの支援に取り組みます。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	アンダー35正社員化促進事業における正規雇用転換者数	0人 (26年度)	1,200人 (28~30年度)

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	新【成】 アンダー35正社員化促進事業	市内に在住する若年非正規雇用者の正規雇用転換を企業に働きかけ、若年者の安定した雇用の拡大を促進させます。
2	【成】 若年者就業支援事業 [千円]	高校生を対象に職業観の醸成や早期離職を抑制するための就職支援講座を実施します。
3	【成】 フレッシュマン就労継続サポート事業 [千円]	新卒新入社員を対象に「フレッシュマンの集い」としてセミナーと異業種交流会を年3回開催し、職業意識の醸成や同年代との交流体験など、若者が抱える不安や悩みの解消、仲間づくり、社会人としての成長の場を提供することで、早期離職の抑制につなげます。
4	【成】 高年齢者就業機会確保事業費補助金 [千円]	定年退職後等の高齢者への臨時的かつ短期的に簡易な就業機会の提供と、その労働能力の発揮による地域社会への貢献を通じた、高齢者の自立した生活と生きがいづくりの拠点となる秋田市シルバー人材センターの運営を支援します。

5	新 [成] 資格取得助成事業 〔 千円〕	就職や正規雇用転換、正規雇用者のキャリアアップ等に役立つ免許や資格の取得費用の一部を助成し、就職促進と雇用の安定化を図ります。
6	労働諸費各種団体補助金 〔 千円〕	秋田市共同高等職業訓練校や秋田雇用開発協会が行う、雇用環境の改善に資する活動に対して補助金を交付して支援します。
7	労政活動費 〔 千円〕	技術者の社会的・経済的地位および技能水準の向上を図るため、永く同一職業に従事する優秀な技能者を表彰します。
8	労働者福祉対策事業 〔 千円〕	勤労者の生活資金の貸付原資を東北労働金庫に預託し、勤労者向け融資の円滑化により、勤労者の生活安定を図ります。
9	勤労者福祉サービス事業 〔 千円〕	独自に福利厚生制度を持つことができない市内事業所の勤労者に対して、生活資金貸付事業（冠婚葬祭、教育、傷病等の資金）を行う秋田市勤労者福祉サービスセンター（ワークパル※）に事業資金の原資を貸付します。
10	勤労者福祉施設等整備事業 〔 千円〕	秋田テルサ、サンライフ秋田、西部体育館、リフレッシュガーデン等の勤労者福祉施設において、老朽化した設備の整備を行い、施設の適正な維持管理に努めます。

施策④ 貿易と物流の拡大

【施策の視点】

○秋田港の利用促進

県とともに、秋田県環日本海交流推進協議会が実施する秋田港を利用する荷主に対するインセンティブ制度を充実させるとともに、県や民間団体等と連携したポートセールス※を通じて、秋田港の利用促進に努めます。

○環日本海地域※およびASEAN諸国での貿易振興施策の実施

今後5年間の本市貿易施策の指針となる秋田市貿易振興ビジョン2016に基づき、市内企業のニーズに応じた海外見本市や商談会への出展等を支援することで、秋田産品の販路開拓と拡大を目指します。

○卸売市場機能の充実

安全で安心な生鮮食料品等を安定的に市民に供給する物流拠点施設として、効率的な管理運営と公正な取引の確保、および場内業者の経営基盤強化や取引の活性化に努めるとともに、市場機能の充実を図ります。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	秋田港外貿コンテナ取扱量 (実入り)	45,384TEU※ (26年)	60,000TEU※

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【成】対岸経済交流事業 [千円]	海外での販路開拓を支援するため、中国や台湾、ASEAN諸国などで行われる海外見本市や商談会等に民間企業とともに参加します。
2	新【成】海外展開促進事業 [千円]	海外進出に積極的な市内企業に対して、活動資金として一部支援等を行います。
3	【成】秋田港コンテナ航路開設促進事業 [千円]	外貿コンテナ航路の開設や維持に向け、県とともに秋田港を利用する荷主に対する補助を実施するほか、国内外でのポートセールス※を実施します。
4	地方卸売市場活性化事業 [千円]	生鮮食料品の需要拡大を通じて市場の活性化を図るため、定期的に市場を開放して情報発信するほか、生鮮食料品に関する市民向け講習会を開催します。

5	地方卸売市場施設整備事業 〔千円〕	老朽化した施設の延命化や環境改善を図るための改修を行います。 ・冷蔵庫棟プラットホーム屋根一部改修工事 ・冷蔵庫棟、バナナ棟受変電設備改修工事
6	仲卸業者融資斡旋預託金 〔千円〕	中央卸売市場および地方卸売市場の仲卸業者の資金調達の円滑化を図り、経営の安定に寄与するため、融資原資を預託します。

将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

政策2 農林水産業の振興

施策① 農林水産業経営の確立と食料の安定供給

【施策の視点】

○意欲ある多様な農林水産業経営体の育成

経営規模の拡大や複合化・多角化に取り組む意欲的な担い手を育成するとともに、新規就農者の育成と定着化を促進します。

また、企業的経営感覚を持ち、雇用を創出する力のある農業法人等の育成に努めます。

○生産力強化に向けた基盤の整備

水田フル活用に向け、ほ場※の大規模化や大規模乾燥調製施設等の整備を促進するとともに、かんがい用水路など土地改良施設の長寿命化やライフサイクルコスト※の低減に努めます。

また、林業では、生産コストの低減を図るため、路網の整備や高性能林業機械の導入を促進します。

○戦略的な農林水産物の生産振興

園芸作物については、消費者や実需者※のニーズに対応して、えだまめ、ネギ、ダリアなど県外出荷品目の生産体制を強化するとともに、周年栽培の普及・拡大に努めます。

米については、市場評価の高い良食味米の生産を拡大するほか、飼料用米など新規需要米への取組を促進します。

畜産については、秋田牛ブランドの知名度を最大限にいかすため、黒毛和牛の飼養頭数を拡大するとともに、豚、鶏についても安定生産に努めます。

○農畜産物の多様な販売・供給体制の確立

ブランド力を高め、核となる販路の拡大を促進するとともに、直売やインターネット販売など、多様な販路と販売手法の充実を図り、消費者等への安定供給に努めます。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	認定農業者※および集落営農※組織 経営体数	499経営体 (26年度)	650経営体
2	農業法人数（認定農業者※）	28経営体 (26年度)	40経営体

【取組・事業】

28年度の主な取組・事業		取組・事業の概要
1	【成】 担い手育成・確保事業 [千円]	農業を担う人材を確保するため、担い手の掘り起こし活動や集落営農※の組織化および法人化を支援します。
2	【成】 新規就農支援事業 [千円]	将来の秋田市の農業を支える担い手を育成、確保するため、農業で自立しようとする意欲あふれる新規就農者を支援します。
3	【成】 人・農地プラン作成促進事業 [千円]	集落・地域が抱える「人と農地の問題」を一體的に解決するため、集落・地域の話し合いにより、人・農地プランの作成を推進します。
4	【成】 農地集積・集約化対策事業 [千円]	農地の中間的受け皿として新たに設置された農地中間管理機構を積極的に活用し、担い手への農地集積と集約化を推進します。
5	農地流動化対策事業 [千円]	農地流動化の促進を図るため、農地パトロールの実施や農地の利用状況を把握します。
6	新 【成】 一步先行く 農業法人フォローアップ事業 [千円]	農業法人設立後のフォローアップを充実させることで、より経営力の高い農業法人を育成します。また、経営に関する不安を緩和することで農業法人の増加を図ります。
7	【成】 農業経営発展支援事業 [千円]	米偏重からの脱却と地域農業を牽引する力強い経営体を確保・育成するため、意欲ある経営体が経営発展を加速化する取組に必要な機械、施設の導入を支援します。
8	農業経営安定資金預託金 [千円]	低利で有利な融資制度を設けることにより、農業者の経営安定や規模拡大、生産性の向上を支援します。
9	経営所得安定対策推進事業 [千円]	経営所得安定対策が円滑に行われるよう、普及推進活動や対象作物の作付面積等の確認作業を行います。
10	市単独土地改良事業補助金 [千円]	農業活動や農業生産性の向上を図るため、土地改良区等が行う小規模な土地改良事業を支援します。
11	【成】 基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費 [千円]	高生産性農業の展開が見込まれる大規模水田地域の整備を着実に推進するため、県が計画している農地集積加速化基盤整備事業の事業採択要件となる「基盤整備関連経営体育成等促進計画」を作成する。

12	[成] 県営土地改良施設等整備事業負担金 〔千円〕	生産基盤の整備や災害の発生を防止するため、ほ場※、用排水路、ため池等の整備を行う県営事業の推進を図ります。
13	農道舗装事業 〔千円〕	農業活動や農業生産性の向上を図るため、農道の舗装整備を行います。
14	中山間地域農業支援事業 〔千円〕	水田の畠地化整備や地域特産物の導入に必要な機械等の導入支援により、中山間地域の資源をいかした農業生産活動を推進します。
15	林道整備事業 〔千円〕	林道の輸送力向上と通行の安全確保を図るため、幹線的林道の整備を行います。
16	[成] 園芸作物生産振興事業 〔千円〕	園芸作物の生産拡大を図るため、農業者等が行う生産基盤の整備や設備等の導入を支援します。また、園芸振興品目の展示や現地研修に活用する実証ほ場※の設置により、栽培技術の向上を図ります。
17	[成] 園芸作物扱い手育成事業 〔千円〕	園芸作物に取り組む扱い手の育成と周年型農業の普及促進を図るため、新規就農研修や冬期農業研修等を実施します。
18	[成] 園芸作物販売促進支援事業 〔千円〕	園芸作物の販売促進のため、販路開拓等を行うほか、市内産園芸作物の流通拡大に向けた取組みを支援します。
19	[成] 大規模園芸団地整備事業 〔千円〕	園芸作物の生産拡大を図るため、雄和平沢地区で実施中の大規模園芸団地整備事業を支援します。
20	[成] 園芸振興センター管理運営経費 〔千円〕	新規就農者等の育成と園芸作物の生産拡大の拠点となる園芸振興拠点施設の管理運営を行います。
21	稲作・大豆生産振興事業 〔千円〕	良質米等の生産による農業所得の向上と安定化を図るため、稲作・大豆作物の生産振興のための支援・指導を行います。
22	地産地消推進事業 〔千円〕	地場産物の消費拡大を図るため、市内で生産された農産物などの直売活動や、学校給食への市内産農産物の供給拡大により地産地消を推進します。
23	新 [成] 乳和牛増産支援対策事業 〔千円〕	優良な素牛の導入による品質や生産性の向上を図るため、繁殖用素牛となる子牛の導入や県産種有牛の受胎向上等の取組を支援します。

24	家畜衛生対策事業 〔 千円 〕	安全で高品質な畜産物を生産するため、獣医師が畜産農家を定期的に巡回するほか、家畜伝染病の発生を予防するための取組を支援します。
25	【成】肉用牛生産拡大支援事業 〔 千円 〕	肥育経営の大規模化を促進するため、河辺松渕字餅田沢周辺地区で建設が予定されている大規模肥育施設の整備を支援します。
26	栽培漁業定着推進事業 〔 千円 〕	沿岸漁業における水産資源の維持・増殖を促進し、漁獲量の安定化を図るため、種苗の放流を支援します。
27	内水面資源維持対策事業 〔 千円 〕	内水面漁業における水産資源の維持・増殖を図るため、鮎などの稚魚の放流を支援します。また、市民参加による稚魚の放流イベントをとおして、環境保全意識の醸成を図ります。
28	森林整備地域活動支援事業 〔 千円 〕	森林経営計画の作成および計画作成時の間伐実施調査を支援します。

施策② 戰略的で多様な農林水産ビジネスの創出

【施策の視点】

○ 6次産業化※等による新たなビジネスの展開

農林漁業者が主体となって取り組む6次産業化※や農商工連携※等を促進し、農業者の所得向上や新たな雇用の創出、地域経済の活性化を図ります。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	6次産業化※に取り組む事業体数	103事業体 (27年度)	123事業体

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【成】6次産業化普及・啓発事業 〔千円〕	6次産業化※への取組を促進するため、人材育成研修や各種普及・啓発事業を行うほか、6次産業化※に取り組もうとする事業者を専門員が訪問し、必要な情報提供やアドバイスを行う移動相談事業を新たに実施します。
2	【成】6次産業化起業・事業拡大支援事業 〔千円〕	専門的な知識や情報を持つ専門員の配置や、起業・拡大を目指す農業者等に対する幅広い助成等により、本格的な事業化支援と体制整備を促進します。また、秋田市農産加工品等販売促進協議会による新商品の開発等に取り組みます。
3	【成】6次産業化加工技術研修経費 〔千円〕	新商品の試作や開発が行える加工研修室の利用を促進するほか、専門指導員による助言、指導により農業者等の6次産業化※への取組を支援します。また、6次産業化※の実践につながる加工技術や知識の習得を狙いとした研修を行います。
4	【成】6次産業化地域資源発掘事業 〔千円〕	市内の農産資源等を活用した新たな商品モデルの開発や、本市農産加工品のブランド化を推進するとともに、6次産業化※の促進に重要な役割を担う女性農業者の活動を支援します。
5	【成】6次産業化実践モデル支援事業 〔千円〕	地域の資源や特性をいかし、地域が連携して行う商品開発や農産品加工など、本市の新たな6次産業化※の実践モデルとなりうる取組を支援します。

6	新【成】農商工連携ビジネス支援事業 [千円]	<p>首都圏で開催される大型展示会への出展や、県内商工業者とのマッチング商談会の開催を支援し、市内産農産加工品の製造・販売拡大を図ります。また、市内産農作物の生産拡大、製造品出荷額の増加等を図るため、地場産品の一次加工を行う食品加工施設の整備に向けた協議会を立ち上げ、事前調査、事業計画の策定を行います。</p>
7	【成】都市・農村交流促進事業 [千円]	<p>都市と農村の共生・交流を促進するため、6次産業化※や農商工連携※施策とも連携した、総合的な都市農村交流の基本計画を策定するとともに、都市・農村交流活動への支援を行います。</p>

施策③ 豊かな農山村の形成

【施策の視点】

○自然と調和した住みよい農山村空間の形成

人と自然の共存・調和を図りながら、豊かで安心して暮らせる農山村空間の形成を実現するため、農地や森林等が持つ多面的な機能の維持・保全に努めるとともに、生活に密着した農道やため池、用排水施設等の適切な維持管理体制の構築を図ります。

○都市と農村間の交流の促進

緑豊かな自然や歴史、食など農村の持つ豊かな地域資源を活用し、創意工夫に富んだ集落ぐるみの交流活動を促進します。

また、地域住民、高等教育機関、企業など多様な主体が参画する取組を支援し、地域間交流の促進などを通じた農村の活性化を図ります。

○森林の保全と活用

水源かん養機能※や二酸化炭素の吸収、生物多様性など森林が有する多面的な機能が将来にわたり十分に発揮されるよう、植栽、保育、間伐等の森林整備を適切に行い、災害や病害虫などに強い森林づくりを推進します。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動取組面積	4,960ha (26年度)	5,100ha
2	都市農村交流人口	717人 (26年度)	900人

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	多面的機能支払交付金活動支援事業 〔千円〕	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路・農道等の地域資源の保全と質的向上を図る共同活動等を支援します。
2	環境保全型農業直接支援対策事業 〔千円〕	自然環境に配慮し、環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者で組織する団体を支援します。
3	中山間地域等振興対策事業 〔千円〕	中山間地域における農地の多面的機能を維持するため、農業生産活動が継続的に行われるよう、水路や農道の維持管理など自立的な活動を行う協定締結集落を支援します。

4	農道舗装事業（再掲） 〔千円〕	住みよい農村空間の形成を図るため、農道の舗装整備を行います。
5	市単独土地改良事業補助金（再掲） 〔千円〕	農業・農村が有する多面的機能が維持・発揮されるよう、土地改良区等が行う小規模な土地改良事業を支援します。
6	農業振興地域整備計画策定経費 〔千円〕	農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画の見直しを行い、優良な農地の確保・保全を図ります。
7	【成】都市・農村交流促進事業 (再掲) 〔千円〕	都市と農村の共生・交流を促進するため、6次産業化※や農商工連携※施策とも連携した、総合的な都市農村交流の基本計画を策定とともに、都市・農村交流活動への支援や体験・交流のためのモデル事業などを行います。
8	【成】6次産業化実践モデル支援事業（再掲） 〔千円〕	地域の資源や特性をいかし、地域が連携して行う商品開発や農產品加工など、本市の新たな6次産業化※の実践モデルとなりうる取組を支援します。
9	水と緑の森づくり事業 〔千円〕	マツ林やナラ林の健全化を図るため、枯死・白骨化した被害木を伐採します。
10	森林病害虫等防除事業 〔千円〕	松くい虫被害で枯れた松の伐採や薬剤散布などにより被害の拡大を防止するほか、共同防除を実施する町内会に薬剤を交付します。また、ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、薬剤の樹幹注入による予防対策に努めます。
11	有害鳥獣駆除捕獲対策事業 〔千円〕	人身および農作物への被害を防止するため、猟友会と連携を図り、ツキノワグマの捕獲やカラス等の駆除を実施します。
12	森林環境保全整備事業 〔千円〕	森林の生産性と公益的機能の向上を図るため、緊急に間伐が必要な森林における間伐経費の一部を助成します。
13	市有林事業 〔千円〕	森林が保有する多面的な機能が十分に発揮されるよう、除間伐や枝打ち等を適切に行い、市有林の保育に努めます。

将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

政策3 交流人口の拡大と移住促進

施策① 観光振興の推進

【施策の視点】

○観光・文化・スポーツによる交流人口の拡大

本市が推進するまちあるき観光と寺社仏閣等固有の文化財や史跡の周遊コースを、県や他市町村等との連携により設定するとともに、スポーツ大会および合宿等の誘致を積極的に行うことで、交流人口の拡大を図ります。

○コンベンション※誘致活動の拡充

コンベンション※開催支援助成金制度を最大限活用し、年間を通した多種多様なコンベンション※誘致に力を注ぐとともに、エクスカーション※の充実を図り、観光関連団体などと連携し経済波及効果の向上を目指します。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	助成制度対象コンベンション※ 参加人数	25,355人 (26年度)	38,600人

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【成】秋田市観光振興協働交付金 〔千円〕	本市の施策に基づく観光振興事業を実施するため（公財）秋田観光コンベンション協会に対し交付金を交付し、県外へのPRや観光案内所の運営を行います。
2	工芸振興事業 〔千円〕	工芸品まつりの開催や、工芸パンフレットにより、本市の工芸品のPRや販路拡大を支援します。
3	まちあるき観光推進事業 〔千円〕	史跡や文化財などの観光資源を活用した「まちあるき観光」を推進し、観光客の滞在促進と地域経済活性化を目指します。
4	ギュギュっとあきた週末イベントリレー開催経費 〔千円〕	国民文化祭で披露した本市の伝統芸能や食文化をPRするためのイベント開催を支援します。

5	太平川観桜会補助金 〔 千円 〕	地域住民が主体となったイベントの開催を支援することにより、観光誘客および交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。
6	土崎港まつり開催事業費補助金 〔 千円 〕	地域の伝統行事の開催を支援することにより、地域の活性化、伝統芸能の保存育成および観光誘客を図ります。
7	雄物川フェスティバル開催事業費補助金 〔 千円 〕	地域住民が主体となったイベントの開催を支援することにより、観光誘客および交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。
8	竿燈まつり振興事業 〔 千円 〕	本市最大の観光資源である秋田竿燈まつりの保存、振興を図るための補助等を行います。
9	ヤートセ秋田祭支援事業 〔 千円 〕	ヤートセ秋田祭の振興を図るため、ヤートセ秋田祭実行委員会へ補助金を交付します。
10	観光施設維持管理経費 〔 千円 〕	観光客が安心して快適に利用することができるよう、河辺・雄和地域にある観光施設について、計画的に維持管理を進めながら適切な施設運営を行います。
11	【成】観光プロモーション事業 〔 千円 〕	本市のイメージアップを図るため、竿燈を活用した各種プロモーションや民間団体と連携した観光誘客活動を展開します。
12	新 【成】オール秋田「食と芸能」大祭典事業 〔 千円 〕	D C や国民文化祭、東北六魂祭で得たノウハウをいかし、県内の芸能と食のイベントを中心市街地で開催し、県内外の交流人口拡大を図ります。
13	新 【成】大型コンベンションおもてなし推進事業 〔 千円 〕	大型コンベンション※で来訪する参加者に「食の文化」「伝統芸能」「工芸品」を直接体感してもらうことで、秋田を満喫していただきます。
14	新 【成】「ラグビーワールドカップ2019」キャンプ地誘致事業 〔 千円 〕	県知事・秋田商工会議所会頭および市長のトップセールスによるフィジーへの訪問で、本市へのキャンプ地誘致を確実なものとします。
15	大森山公園整備事業 〔 千円 〕	大森山自然動物公園（仮称）整備構想※に基づき、動物園と大森山公園を計画的かつ一体的に再整備し、本市を代表する観光拠点としての新たな魅力づくりを進め、利用者の増加につなげます。

16	動物園施設等整備事業 〔 千円 〕	動物園の安定した運営を継続するため、施設等の老朽化対策や安全性の確保に向けた改修・整備を行い、観光拠点として適正な運営を図ります。
17	【成】動物園にぎわい創出事業 〔 千円 〕	動物の魅力ある展示紹介を行うため、計画的に施設の改良を進めます。また、動物園の情報発信力を高めるため、広告宣伝・PRの充実を図ります。
18	【成】動物園アートギャラリー開催経費 〔 千円 〕	秋田公立美術大学と連携し、「動物園」と「動物をモチーフとした芸術」の融合を図る大森山動物園アートギャラリーを実施することで、アートの特徴を持たせた魅力ある動物園を目指します。
19	動物園運営経費（動物園名誉園長招へい事業） 〔 千円 〕	知名度の高い人物を名誉園長に迎えることで、動物園の取組を全国に発信し、幅広くPRします。また、講演会やイベントなどの開催を通じて、より一層魅力ある動物園づくりに取り組みます。
20	千秋公園整備事業 〔 千円 〕	県都秋田の顔であり、市民の憩いの場である千秋公園の魅力を高めるため、千秋公園再整備基本計画※に基づき、園内施設の再整備を進めるほか、千秋公園さくら再生基本計画に基づき、さくらの景観保全に取り組みます。
21	インバウンド誘客促進事業 〔 千円 〕	インバウンド※誘客強化のため、観光情報サイトの整備等を行うほか、秋田県とのインバウンド※の共同プロモーションを実施します。
22	新 【成】首都圏等修学旅行誘致事業 〔 千円 〕	修学旅行生等の受入れを進めるため、新たな観光資源の発掘と磨き上げを行い、「体験できる秋田市」コースづくりを推進し、本市滞在型・体験型観光の充実を図ります。

施策② にぎわいの創出

【施策の視点】

○中心市街地※の活性化

中心市街地※を居住や集会、芸術・文化活動・イベントなど、人々が集い、憩い、つながる多機能空間として整備するため、公共交通の充実によるアクセス性の向上や、回遊性の高い快適な歩行者空間の形成、集客力のあるソフト施策の展開など、関係者との連携を図りながら、その再生とにぎわい創出に向けた取組を進めます。

○地域のにぎわい拠点の充実

秋田市ポートタワーを中心施設とし、本市唯一の道の駅である道の駅あきた港周辺の臨港地区において、引き続き県と連携し、海の玄関口、人流拠点などとして、地域のにぎわいの創出を目指します。

併せて、トップスポーツチーム支援による集客や、北前船などの「地域資源」の活用により、地域のにぎわいの創出を目指します。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	中心市街地※における歩行者・自転車通行量（休日）	35,056人 (27年度)	42,000人

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【成】 中心市街地活性化基本計画推進経費 〔千円〕	第2期秋田市中心市街地活性化基本計画※を策定し、内閣総理大臣認定を得て、活性化に資する各種事業を継続的に実施することにより、中心市街地※の活性化を図ります。
2	【成】 中心市街地にぎわい創出事業 〔千円〕	中心市街地※に幅広い市民が集い、世代を超えた文化や交流の場となるよう、イベント開催や支援などにより、まちの魅力アップと継続的ににぎわい創出を図ります。
3	【成】 中心市街地文化創造発信事業 〔千円〕	中心市街地※において、秋田の先人や風土をテーマにしたオリジナルミュージカルを上演し、秋田の文化的魅力を県内外に情報発信することにより、交流人口の増加とにぎわいの創出を図ります。
4	【成】 中心市街地循環バス運行事業 〔千円〕	中心市街地※の回遊性を高め、秋田駅周辺と中通一丁目地区で創出されたにぎわいを中心市街地全体に波及させる一助として、中心市街地循環バスを運行します。

5	秋田駅前北第一地区市街地再開発事業※の施行者および関係機関との協議・調整	秋田駅前にふさわしい魅力ある土地利用を促進するため、再開発事業の施行者および関係機関との協議・調整を行い、早期事業完了を働きかけてまいります。
6	子育て・学び・文化サテライト関係経費 〔千円〕	交通利便性が高いフォンテ A K I T A を、子ども広場や秋田公立美術大学サテライトセンター、明徳館文庫などとして活用することにより、市民の利便性の向上と中心市街地※のにぎわいづくりに努めます。
7	【成】官民連携秋田駅周辺活性化事業 〔千円〕	秋田駅周辺の活性化を図るため、JR・N HKなどと連携し、それぞれが所有する施設や人材、組織力などの資源を最大限にいかしたにぎわいづくりイベントを開催します。
8	【成】スポーツホームタウン推進事業 〔千円〕	トップスポーツクラブの活動を支援し、市民の一体感の醸成や本市のイメージアップなど、スポーツの力によるまちづくりを推進します。
9	秋田市ポートタワー・秋田港振興センター管理運営経費 〔千円〕	秋田港のシンボル施設である秋田市ポートタワーおよび秋田港振興センターについて、指定管理者に管理運営を委任することにより、利用促進と効率的な管理運営を行います。
10	【成】道の駅「あきた港」にぎわい創出事業 〔千円〕	クルーズ船に対する対応の充実や、秋田港海の祭典に対する支援を通じ、道の駅あきた港および周辺地域のにぎわい創出と交流人口の拡大を目指します。
11	北前船寄港地交流促進事業 〔千円〕	江戸時代から明治にかけて活躍した北前船を地域資源として捉え、観光や文化など様々な分野での寄港地間交流を推進するなど、北前船文化を活用した地域の活性化を図ります。
12	油谷これくしょん活用推進事業 〔千円〕	油谷これくしょんを旧金足東小学校において展示・公開するとともに、地域と連携したイベント等を行うことにより、にぎわいの創出と地域の活性化を図ります。

施策③ 移住の促進

【施策の視点】

○本市の魅力の発信

移住 P R 動画やホームページ、移住関連イベント等を通じて、都市の便利さと豊かな自然がほどよく調和したまちという本市の魅力を発信するとともに、その良さを実際に体験してもらうための移住体験ツアーを実施します。

○移住者の受入れにつながる環境整備

空き家バンク制度を通じた物件紹介や改修等への補助、創業支援事業等における移住者に対する支援のほか、既存の雇用施策、住宅施策、生活環境施策なども活用しながら、Uターン、Iターン、Jターン※、さらには二地域居住など、様々なスタイルの移住を念頭に置き、県外からの移住者を積極的に受け入れられる環境の整備に努めます。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	本市への移住者数 (26年度)	4人	80人

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	新 移住促進事業 〔千円〕	移住体験ツアーの実施や、首都圏での移住関連イベントへの出展などを通じ、移住希望者それぞれのニーズに応じた対応を行い、移住の促進を図ります。
2	新 空き家定住推進事業 〔千円〕	空き家バンクに登録された空き家を購入又は賃借した方などが行う改修等に係る費用を補助し、空き家の利活用による移住・定住を促進します。
3	新 多世帯同居・近居推進事業 〔千円〕	同居又は近居に必要な住宅の改修等に係る費用を補助する多世帯同居・近居推進事業について、市外から移住した方の場合は、補助上限額を引き上げるなど、手厚く支援します。
4	【成】 創業支援事業（再掲） 〔千円〕	県外から本市に転居して起業しようとする方に対して、事業拠点および生活拠点の確保に必要な経費ならびに転居費用の一部を補助します。また、法人を設立する場合は、法人設立に必要な経費等の一部も補助します。

5	移住に関する各種施策の一元的情報発信 〔千円〕	ホームページを通じて、雇用施策、住宅施策、生活環境施策など、本市への移住を検討するかたにとって役立つ情報を一元的に発信するほか、PR動画やガイドブックなどを活用したPRに努めます。
---	----------------------------	--

将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

政策1 環境との調和

施策① 環境保全の推進

【施策の視点】

○自然環境の保全

本市の自然環境について現地調査を行い、現状を把握するとともに、市民活動計画で認定した市民団体の活動を支援し、自然環境の保全に努めます。

○生活環境等の保全

有害物質等の測定を含めた常時監視の継続や事業場等への計画的な立入調査・指導を行うとともに、観測データや環境情報などを広く発信し、市民および事業者の環境保全意識の向上を図ります。

○環境学習・活動の推進

環境学習や環境活動などを通じて、市民一人ひとりの環境への関心と意識の向上を図るとともに、環境関連活動を実践している団体を支援します。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	環境基準※の達成度 (26年度)	96.8%	97.0%

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	自然環境保全・環境学習 推進経費 〔千円〕	ため池等の自然環境を詳細に把握するための現地調査を実施するほか、小中学校向けの環境学習サポート事業の実施および各種資料作成を行うとともに、環境関連団体等の活動支援に取り組みます。
2	新秋田市環境基本計画策定 経費 〔千円〕	秋田市環境基本条例に基づき策定している秋田市環境基本計画※について、社会情勢の変化等に的確に対応するための見直しを行います。
3	大気環境の保全事業 〔千円〕	大気常時監視システム※により、大気汚染状況の的確な監視や工場などへの立入調査を行うとともに、リアルタイムで得られた監視データや環境情報をインターネットで広く市民に発信し、大気環境の保全に役立てます。

4	水環境の保全事業 〔 千円 〕	河川や地下水などの汚染状況等を監視するための水質調査や工場などへ立入調査を行うとともに、得られたデータの公表により、市民の環境意識を喚起し、水質保全に役立てます。
5	生活環境の保全事業 〔 千円 〕	工場などから発生する騒音、振動および悪臭について、発生源に対する指導を行うとともに、道路の騒音や振動を調査し、必要な場合には道路管理者などに要請や要望を行います。
6	ダイオキシン類や有害化学物質の監視および発生抑制 〔 千円 〕	大気、水質、土壤中のダイオキシン類※や有害化学物質※の濃度を監視し、発生源となる工場などへの立入調査を行うとともに、調査結果を公表し、自主規制を促します。
7	大気中のアスベスト濃度の監視および発生抑制 〔 千円 〕	大気中のアスベスト※濃度を監視するとともに、アスベスト※除去作業の指導を行います。
8	新 [成] ホタルまちづくり事業 〔 千円 〕	ホタルの生息状況調査と水路等における水生生物調査を行うとともに、保全活動を行う団体に対する補助を行います。
9	新 [成] あきた自然環境スクール事業 〔 千円 〕	秋田の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会などを開催する団体を支援することで、環境活動に取り組む民間団体を育成するとともに、未来を担う子どもたちに自然と共生することの大切さや楽しさについて学習する機会を設けます。

施策② 循環型社会※の推進

【施策の視点】

○資源化物を含めたごみ全体の発生抑制

大量生産、大量消費、大量廃棄の考え方を見直し、すぐにごみになるものを買わない、作らないというライフスタイルへの転換や事業活動の取組を推進し、特に優先度の高い発生抑制（リデュース）と、再使用（リユース）の2Rを積極的に進めます。

○ごみ減量活動・リサイクル活動の促進

市民が自主的に取り組む資源集団回収や生ごみ堆肥化等に対して支援するほか、事業者による資源化物の分別回収を促進するなど、市民、事業者が積極的に取り組めるよう、情報提供やコーディネイトに努めます。

○廃棄物の適正処理の推進

ごみ収集・運搬および処分における環境への負荷の低減に努めるとともに、安全で効率的な処理施設の構築と運用を図ります。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	市民一人1日当たりの家庭ごみ排出量 〔千円〕	529g (26年度)	約480g (37年最終年度目標※)

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	〔成〕ごみ減量対策事業 (資源集団回収推進事業) 〔千円〕	各種市民団体が自主的に実施する資源集団回収の普及促進を目的に、集団回収の実施団体および回収業者に対し、奨励金を交付します。
2	〔成〕ごみ減量対策事業 (家庭ごみ減量・分別啓発事業) 〔千円〕	ごみ処理の現状やごみの減量・分別・リサイクルの必要性について理解を深めてもらうことを目的に、ごみ減量キャンペーン、説明会等をはじめとした啓発事業を実施します。
3	〔成〕ごみ減量対策事業 (事業系ごみ減量・分別啓発事業) 〔千円〕	一般廃棄物を排出する事業者に対し、適正分別・減量・リサイクルについて訪問指導を実施します。
4	〔成〕ごみ減量対策事業 (ごみ減量コラム掲載) 〔千円〕	ごみの適正排出を促すため「ごみの分け方出し方手引き」を刷新し全戸配布するとともに、全戸配布冊子へのコラム掲載等、多様な媒体を活用して市民へ啓発を行います。

5	[成] 生ごみ減量促進事業 [千円]	生ごみ堆肥化容器購入費補助および堆肥づくり講座を実施し、生ごみ減量につながる各種取組についての周知・啓発を行います。
6	新 [成] 使用済小型電子機器等再資源化事業 [千円]	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づき、使用済小型電子機器等を分別回収し、レアメタルをはじめとした有用金属の再資源化を図ります。
7	古紙ステーション回収システム支援経費 [千円]	古紙の回収を安定的に行うとともに、継続的にごみの減量化と再資源化を図ります。
8	粗大ごみ戸別収集事業 [千円]	高齢化社会への対応と負担の公平性の観点から、粗大ごみの戸別収集を実施し、ごみの減量化と再資源化を図ります。
9	ごみ集積所巡回事業 [千円]	ごみ集積所に関する問題に対処するため、専任職員による実態調査を基に啓発指導を行い、ごみの適正排出を促進します。
10	家庭ごみ処理手数料収納管理関連経費 [千円]	家庭ごみ処理手数料の収納管理を的確に行うとともに、流通している指定袋の規格検査を実施します。
11	ごみ集積所設置費補助事業 [千円]	ごみ集積所の美化促進や、町内会等のごみ集積所設置等に係る費用負担を軽減するための補助を実施するほか、収集曜日等を明記できる、ごみ集積所掲示物を交付します。
12	一般廃棄物処理施設整備基金積立金 [千円]	家庭ごみ処理手数料の歳入総額に相当する額のおおむね2分の1の額を基金として積立てます。
13	ごみ減量アクション開催経費 [千円]	ごみの減量につながる体験ブースを主軸としたイベントを開催し、減量啓発と情報提供を継続的に実施します。
14	ごみ収集運営費 [千円]	ごみ集積所に排出される家庭ごみと資源化物等の廃棄物を適正に収集運搬します。
15	ごみ処理施設運営費 [千円]	ごみ処理施設を安全、安定的に運転し、環境負荷の低減に配慮したごみの適正処理を行います。
16	新 P C B 処理関係経費 [千円]	市有施設で保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正処理を行います。

17	不法投棄対策経費 〔 千円 〕	職員、不法投棄監視員および委託によるパトロール、監視カメラの活用、「不法投棄ゼロ宣言事業」の実施ならびに関係機関との連携などにより、不法投棄の防止を図るとともに、不法投棄事案の早期の原状回復を指導します。
18	廃棄物処理施設等監視・指導経費 〔 千円 〕	廃棄物処理施設設置者や処理業者などへの立入検査等を行い、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。
19	し尿処理施設運営費 〔 千円 〕	汚泥再生処理センターにおいて、環境負荷の低減に配慮したし尿など※の適正処理を行います。
20	【成】排泄物有効活用事業 〔 千円 〕	資源循環型社会への一助とするため、動物園で飼育している草食動物の排泄物や牧草等の残渣を活用した堆肥生産を行い、農家や市民に提供するほか、一部の堆肥を動物園用飼料作物の栽培に利用し、新鮮な動物飼料の確保を図ります。また、これら環境に配慮した取組をイベント等を通じて広く市民に周知します。

施策③ 地球温暖化への対応

【施策の視点】

○ 地球温暖化対策の推進

本市における家庭および事業所から排出される温室効果ガス※の抑制に向けた取組や活動を推進します。

○ 再生可能エネルギー等の導入促進

太陽光、風力、バイオマス※、地中熱などによる再生可能エネルギー設備やLED※照明などの省エネルギー設備の導入を推進します。

○ 環境関連産業の振興

バイオマス※などの環境関連技術の開発や、民間事業所への省エネルギー設備導入を支援し、環境関連産業の振興に努めます。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	住宅用太陽光発電システム設置延べ件数	1,334件 (26年度)	2,414件

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	地球温暖化対策推進経費 〔千円〕	秋田市地球温暖化対策実行計画に基づき、本市や市民、事業者などが取り組む地球温暖化対策を総合的に推進します。
2	新【成】 再生可能エネルギー導入支援事業（あきたスマートシティ創エネ事業） 〔千円〕	市民および事業者に対し、再生可能エネルギー活用機器導入費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの普及拡大を図ります。
3	新【成】 次世代エネルギーパーク※運営経費（あきたスマートシティ創エネ事業） 〔千円〕	再生可能エネルギー事業者と連携して「あきた次世代エネルギーパーク」の適切な運営に努めるとともに、広く施設見学者を受け入れることにより、環境意識の醸成を図ります。
4	【成】 メガソーラー事業 (あきたスマートシティ創エネ事業) 〔千円〕	「あきた次世代エネルギーパーク」の中心施設として、秋田市メガソーラー発電所を引き続き運用し、地球温暖化対策に貢献します。

5	新【成】 情報統合管理基盤運用経費（あきたスマートシティ省エネ事業） [千円]	電力会社等から提供されるエネルギー使用データや専門家による省エネルギー診断、設備運用のアドバイス、機器調整等を実施することで、市有施設全体のきめ細かなエネルギー使用量管理を実施します。
6	新【成】 地域E S C O事業（あきたスマートシティ省エネ事業） [千円]	市有施設を対象としたE S C O事業※を引き続き実施するとともに、事業による成果等について、市内事業者へのPRに努めます。
7	新【成】 未来の暮らし創造事業（あきたスマートシティ・ライフスタイル変革事業） [千円]	秋田らしい豊かな暮らし方を創造するための政策・事業立案に向け、職員を中心として「未来の暮らし創造塾」を開設します。
8	新 秋田市総合環境センタークリーンビークル※導入事業 [千円]	総合環境センターが保有する老朽化した公用車について、電気自動車への更新を図ります。
9	【成】 次世代低公害車導入事業 [千円]	温室効果ガス※の排出量の削減を図るため、財産管理活用課で集中管理している公用車について、環境負荷の少ないハイブリット車等の次世代低公害車の導入を拡充します。
10	【成】 市営住宅共用部照明LED化事業 [千円]	広面市営住宅ほか9団地内の共用部分である廊下や階段等にLED※照明を新たに設置し、省電力化、灯具の長寿命化を進めます。

将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

政策2 都市基盤の確立

施策① 秩序ある都市環境の形成

【施策の視点】

○ 土地区画整理事業※の実施

住宅が密集し、道路や公園などが不足する地区的重点的な面整備を継続的に進め、良好な生活環境の形成に努めます。

○ コンパクトシティ形成に向けた都市機能と居住の誘導

市街地の拡大抑制を基本に、都心・中心市街地※と6つの地域中心※を核とした多核集約型の都市構造※によるコンパクトなまちづくりを推進するため、適切な都市計画制度の運用を図ります。

○ 都市緑化の推進と都市公園※の整備

緑豊かな都市環境の形成を目指し、市民協働のもと、「秋田市緑の基本計画」※に基づき、都市緑化の推進と緑化意識の向上を図るとともに、誰もが安全で安心して利用できるよう、公園のバリアフリー※化や遊具の更新を行います。

○ 景観の向上

うるおいとやすらぎを得られる景観形成や安全・快適で緑豊かな都市環境の形成を目指し、市民が景観まちづくりに参加しやすい環境整備を進め、地域の主体的な取組を支援しながら、市民協働による景観まちづくりの推進に努めます。

○ 墓地・斎場の整備と維持管理

市民の墓地需要にこたえるため、計画的に北部墓地の整備を図り、ゆとりとやすらぎのある市営墓地の環境整備に努めます。

また、少子高齢化・核家族化などによる承継者不足に対応できる新たな形態の墓地の整備について、検討します。

秋田市斎場については、火葬業務を円滑に行うため、施設の適切な維持管理に努めます。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	土地区画整理事業※施行地区内の宅地整備面積	180,611m ² (26年度)	247,000m ²

【取組・事業】

28年度の主な取組・事業		取組・事業の概要
1	秋田駅東第三地区土地区画整理事業※（都市計画道路／区画道路築造、建物移転等） 〔千円〕	秋田駅東第一、第二地区に続き、それらの北側に隣接する区域内における都市計画道路※、区画道路※、特殊道路※、公園などを整備し、良好な生活環境の形成を図ります。
2	秋田駅西北地区土地区画整理事業※（都市計画道路築造、建物移転等） 〔千円〕	秋田駅西口の北側に位置する区域内に、都市計画道路※、区画道路※、特殊道路※、公園などの都市基盤を整備し、商業、居住など、多様な都市機能の集積が可能となる、秋田駅周辺にふさわしい市街地の形成を図ります。
3	市街地環境の整備手法のあり方検討	長期未着手の土地区画整理事業※施行区域や都市計画公園※について、代替手法を検討しながら、見直しを行います。
4	都市計画図更新経費 〔千円〕	都市計画制度の運用や開発指導の際の基礎資料となる図面を新規に作成・更新します。
5	緑のまちづくり活動支援基金関係経費 〔千円〕	市民自ら提案、実践する緑のまちづくり活動を支援する「緑のまちづくり活動支援基金」の管理運営費を事業実施主体である（公財）秋田市総合振興公社に補助します。
6	【成】都市公園バリアフリー化事業 〔千円〕	「緑の基本計画」※およびエイジフレンドリーシティ行動計画に基づき、公園施設のバリアフリー※化を行います。
7	吸収源対策公園緑地事業 〔千円〕	「緑の基本計画」※に基づき、地球温暖化対策の一層の促進を図るため、温室効果ガス※吸収源対策に資する公園緑地の再整備を行います。
8	公園遊具施設長寿命化等整備事業 〔千円〕	公園施設の遊具等の更新や修繕による延命化を図るほか、高齢者など誰もが利用でき、健康づくりに取り組める介護予防器具を設置します。
9	太平山リゾート公園等施設改修経費 〔千円〕	太平山リゾート公園および太平山スキー場の各施設において、経年劣化による故障や事故を未然に防ぐため、計画的に施設設備の修繕を行います。

10	大森山公園整備事業（再掲） 〔 千円 〕	大森山自然動物公園（仮称）整備構想※に基づき、動物園と大森山公園を計画的かつ一体的に再整備し、本市を代表する観光拠点としての新たな魅力づくりを進め、利用者の増加につなげます。
11	【成】景観重要建造物等保存事業費補助金 〔 千円 〕	良好な景観形成を図る上で重要なと認められる建造物等を地域の貴重な景観資源と位置付け、保存していくための修理や改修費用を補助します。
12	新立地適正化計画策定調査経費 〔 千円 〕	本市が目指すコンパクトシティの形成に向け、各種基礎的データの収集と分析を行い、具体的の将来都市構造等を検討します。
13	都市景観形成事業（景観まちづくり活動支援） 〔 千円 〕	自主的かつ継続的に地域の景観まちづくり活動に取り組む団体等に支援を行い、地域の特性をいかした景観の向上を図ります。
14	北部墓地整備事業 〔 千円 〕	市民の墓地需要にこたえるため、北部墓地を整備し、計画的に墓地を提供します。
15	市営墓地管理費 〔 千円 〕	市営墓地（平和公園、南西墓地、河辺墓地、北部墓地）の管理・運営を円滑に行います。
16	斎場火葬炉維持修繕経費 〔 千円 〕	秋田市斎場の火葬業務を円滑に行うため、計画的に火葬炉設備の保守点検および修繕を行います。
17	斎場管理費 〔 千円 〕	秋田市斎場の管理・運営を円滑に行います。

施策② 住宅環境の整備

【施策の視点】

○良質な住宅の確保

住宅リフォームに対する支援、耐震化※を図るための普及啓発等を通じて、良質な住宅ストック※の形成と維持保全を推進するとともに、増え続ける空き家の有効活用や多様な生活形態に応じた居住環境の形成を推進します。また、市営住宅については、適切な維持管理を継続して実施するとともに、耐震性の確保等、市民が安心して居住できる環境の確保に努めます。

○建築指導の実施

住宅・建築物のストック※情報などを総合的に管理、活用することにより審査・検査体制の強化、および違反建築物や老朽建築物の是正指導の強化を図り、安全安心な建築物の確保を推進します。

また、バリアフリー※化や耐震化※および環境負荷軽減に関する市民への啓発や助言により、既存建築物の防災対策等を推進します。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	最低居住面積水準※世帯未達成率	3.2% (25年度)	2.1% (30年度)
2	住宅の耐震化※率	82.3% (25年度)	90.0%

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	住生活基本計画※推進経費 〔千円〕	住宅の耐震診断・改修に関する講習会等を開催し、災害等に強い住まい・まちづくりを推進します。
2	住宅リフォーム支援事業 〔千円〕	住宅の所有者等が行う増改築やリフォーム工事に対して補助し、良質なストック※の形成を図ります。
3	新 多世帯同居・近居推進事業（再掲） 〔千円〕	世帯が、同居又は近居するために必要な住宅の改修等や賃貸借契約に係る費用に対して補助し、子育て環境の向上や高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。
4	新 空き家定住推進事業（再掲） 〔千円〕	空き家バンクに登録された空き家を購入又は賃借した方などが行う改修等に係る費用を補助し、空き家の有効活用を図ります。

5	既設市営住宅改修経費 〔 千円 〕	既設市営住宅の良好な環境を維持保全することを目的に、秋田市営住宅等長寿命化計画※に基づき、高野市営住宅の上水道直結・受水槽等撤去を施工します。 また、手形山市営住宅のガス管の老朽化が著しいことから、入居者および周辺住民の安全確保のため、ガス管の更新を行います。
6	【成】市営住宅共用部照明 LED化事業（再掲） 〔 千円 〕	広面市営住宅ほか9団地内の共用部分である廊下や階段等にLED※照明を新たに設置し、省電力化、灯具の長寿命化を進めます。
7	既設市営住宅建替事業 〔 千円 〕	老朽化が著しい高梨台市営住宅について、高齢者が多く居住していることから、バリアフリーに配慮した建替えを平成27年度から4カ年で実施することとしており、28年度は5棟20戸を解体、4棟18戸を新築します。
8	まちづくりルール※の周知	中高層建築物の紛争予防※を支援し、良好な生活環境や魅力あるまちづくりを実現するため、住民自らが建築計画などのルールを定めることができる建築協定※など、まちづくりの周知を図ります。
9	新 がけ地近接等危険住宅移転事業 〔 千円 〕	がけ地の崩壊等のおそれがある区域に所在する危険住宅から移転を行う市民に対し、必要な経費を助成することにより、がけ地近接等危険住宅の移転を促進し、市民の災害防止と生命の安全を確保します。
10	木造住宅耐震改修等事業 〔 千円 〕	地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止するため、昭和56年5月以前に建築された木造戸建住宅の耐震診断や耐震改修に対し助成します。

施策③ 上下水道サービスの提供

【施策の視点】

○安全な水の安定供給

引き続き経費の節減や財源の確保に努めるとともに、老朽化した施設の更新や耐震化を計画的に進めます。また、危機管理対策や給水量に応じた施設規模の最適化を図りながら、より一層良質な水道サービスの提供に取り組みます。

○生活排水の適切な処理

公共下水道や浄化槽の整備による未普及地域解消と、個別訪問などによる水洗化率の向上を図ります。また、施設の適正な維持管理や改築更新により、長寿命化および安全性の向上を図るとともに、施設の統廃合などによる一層の事業経営の効率化、快適な生活環境の整備および公共用水域の水質保全を目指します。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	有効率※ (26年度)	94.6% (26年度)	95.5%
2	汚水処理人口普及率 (26年度)	97.5% (26年度)	98.8%

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	配水管整備事業 〔千円〕	安全な水道水を安定して供給し続けるため、老朽管の更新、配水管の整備および鉛製給水管の交換を行うとともに、必要箇所に流量計、水圧計およびバルブ等を設置し、配水ブロック化※を推進します。
2	浄水場施設改良等事業 〔千円〕	災害に強くより安定的な水道水の供給を目指し、浄水場※等基幹施設の改修、および電気・機械、計装設備等の計画的な整備更新を図ります。
3	仁井田浄水場更新事業 〔千円〕	耐震性能の不足や設備等の老朽化、非常時対策の不備などの課題があり、抜本的な対策が必要となっている仁井田浄水場について、今後の人口減少を見据え、より経済的な更新方法を検討します。

4	配水幹線整備事業 〔千円〕	災害に強くより安定的な水道水の供給を目指し、各配水ブロックに水道水を安定的に供給するための配水幹線を整備します。
5	緊急貯水槽整備事業 〔千円〕	災害時における市民の飲料水を確保するための応急給水体制整備の一環として、津波浸水想定区域の近隣避難所に緊急貯水槽を整備します。
6	管渠建設事業（未普及解消下水道） 〔千円〕	汚水の適切な処理、トイレの水洗化といった生活環境の改善や、河川などの公共用水域の水質保全のため、計画的に事業を推進します。
7	管渠建設事業（長寿命化） 〔千円〕	日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、長寿命化対策を含めた計画的な管渠の改築を推進します。
8	管渠建設事業（管渠改良） 〔千円〕	管渠の機能が十分發揮できるよう、実態の調査点検に努め適切な維持管理を行いながら、市民生活に悪影響を及ぼす下水管不良箇所の布設替え改良を行います。
9	管渠建設事業（八橋終末処理場と秋田県臨海処理センターの機能統合） 〔千円〕	今後、老朽化による改築更新が必要となる八橋終末処理場について、経済性、効率性を考慮し、秋田県臨海処理センターと機能統合します。
10	水洗化の促進（公共下水道、農業集落排水、市設置型浄化槽） 〔千円〕	宅内排水設備工事に関する融資あっせん・助成金制度をPRするとともに、戸別訪問により早期接続を促進します。
11	農業集落排水施設機能強化事業 〔千円〕	農業用排水の水質改善、農業用排水施設の機能維持および農村生活環境の改善と、公共用水域の水質保全を図ることを目的に、老朽化した処理施設の機能回復を図ります。
12	浄化槽整備推進事業 〔千円〕	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、生活環境の改善を図ることを目的に、秋田県生活排水処理整備構想※に基づき浄化槽の設置を行います。
13	浄化槽設置整備事業 〔千円〕	生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、下水道事業計画区域、農業集落排水整備地域および個別排水整備地域以外で、住宅に浄化槽を設置する市民に対して、設置費用を助成します。

施策④ 道路整備の推進

【施策の視点】

○幹線道路の整備

都市空間における防災性の向上と渋滞の緩和を図り円滑な交通を確保し、効率的・効果的な道路網の整備を促進します。

○地域内道路の整備と維持管理

老朽化している道路施設を予防保全的に補修するなど、維持管理を計画的に行い、安全、安心な道路空間を確保します。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	道路整備状況の満足度 〔 千円 〕	69.6% (26年度)	75.0%

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	地方道路交付金事業（外旭川新川線、泉外旭川線、千秋久保田町線、秋田環状線） 〔 千円 〕	都市における円滑な交通の確保や、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図るため、都市計画道路※の整備を行います。
2	県施行街路事業負担金 〔 千円 〕	都市内交通の円滑化や良好な市街地の形成を図り、安全で快適な都市生活などを実現するため、県施行街路事業に対し整備費用の一部を負担します。
3	国道整備の促進	国道の整備促進および適切な維持管理を支援し、地域の交通混雑の解消と産業・経済等の発展に資するため、関係機関へ整備促進活動等を行います。
4	道路改良事業 〔 千円 〕	安全で快適な道路環境を提供するため、道路の拡幅・線形・交差点などの改良および舗装新設を行います。
5	橋りょう整備事業（新川橋） 〔 千円 〕	老朽化が著しい橋りょうの架け替えを進めます。

6	人にやさしい歩道づくり事業（鉄砲町菅野線） [千円]	児童や高齢者などが、より安全に通行できるよう、既設歩道のバリアフリー※化を行います。
7	電線共同溝※整備事業（川尻八橋線） [千円]	安全で快適な歩行空間と、災害時の緊急輸送路を確保するとともに、都市景観の向上を図るため、電線類の地中化を推進します。
8	道路維持修繕事業 [千円]	老朽化の著しい舗装の補修や改修、段差や排水不良の解消を図るなど、道路施設の補修や改修工事を実施します。
9	地下道等改修事業 [千円]	市が管理するトンネル、地下道について調査点検および改修工事を実施します。
10	側溝改良事業 [千円]	市が管理する道路側溝の改良工事を実施します。
11	道路橋長寿命化修繕計画策定事業 [千円]	市が管理する道路橋について、省令に基づく定期点検を実施します。
12	橋りょう修繕事業 [千円]	道路橋の延命化および将来の維持更新費用の縮減を目的に、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕等を実施します。
13	道路緑化整備事業 [千円]	都市の景観向上、環境保全、交通安全等道路利用者や沿道住民に快適な空間を提供するため、街路樹の適切な維持管理を行います。
14	新 道路附属施設改修事業 [千円]	老朽化や損傷が著しい道路照明灯など道路附属施設の改修工事を実施します。

施策⑤ 交通機能の充実

【施策の視点】

○広域交通機能の向上

鉄道駅、秋田港、秋田空港等の交通拠点の充実により、広域交通機能の向上を図ります。

○バス交通機能の確保

超高齢・人口減少社会にあっても将来にわたり持続可能な公共交通の実現を目指し、路線バスやマイタウン・バスの運行などにより、市民の移動手段の確保に努めます。

○公共交通ネットワークの強化

第2次秋田市公共交通政策ビジョン※に基づき、各市民サービスセンター等の地域中心や鉄道駅をはじめとする交通結節点を結ぶ公共交通ネットワークの強化を図ります。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	年間バス利用者数 〔千円〕	7,867,395人 (26年度)	7,868,000人

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	泉・外旭川新駅（仮称）整備調査経費 〔千円〕	市内における鉄道利用の利便性を向上させるため、泉・外旭川地区への新駅開設を目指し、調査・設計を行います。
2	航空ネットワークの維持・充実の働きかけ	秋田空港の国際化や空港機能の充実を図るため、国際線の利用拡大を促進するとともに、全国の空港所在市町村と連携を図り、国内外との航空ネットワーク機能の維持と拡充を働きかけます。
3	【成】バス交通総合改善事業 〔千円〕	郊外部における不採算路線について、市が事業主体となるマイタウン・バスを運行することにより、市民の移動手段の確保を図ります。
4	地方バス路線維持対策経費 〔千円〕	生活バス路線は、市民生活を支える重要な移動手段であることから、バス事業者に対して路線再編や利便性向上を促すとともに、運行にかかる経費の一部を補助し、市民の移動手段の確保を図ります。

施策⑥ 情報通信技術の利活用

【施策の視点】

○新たな情報通信環境の整備

無線ＬＡＮを公共施設に設置するなど、情報通信環境の整備を積極的に進めるため、関係機関と協力し、将来的な技術開発の状況などを見据えながら広く方策を検討していきます。

○行政事務における情報通信技術の導入・最適化

共通の情報基盤上で財務会計、人事給与、庶務事務および文書管理に関するシステムを一括構築し、データ共有などによりシステム連携の容易化と事務の効率化を図ります。

また、情報システム関係経費を削減するとともに、規格の標準化による将来的な拡張性を担保するため、現在、汎用機で運用している業務システムのオープン化※に取り組みます。

○セキュリティの確保

入口・内部・出口対策などにより府内ネットワークの管理強化を図るとともに、職員研修・訓練の実施などの情報セキュリティ対策により、市が保有する個人情報などの情報資産を守ります。

○情報通信環境の格差縮小

多くの市民が情報通信技術の恩恵を受けられるよう、技術開発の状況などを見据えながら、通信事業者等と連携を密にし、インターネット接続環境等の整備促進に努めます。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	電子申請サービス対象手続数 (26年度)	20件	30件

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	新行政事務システム導入 経費 〔千円〕	財務会計システムと人事給与システムの再構築および庶務事務と文書管理のシステム化を、共通の情報基盤上で一括構築します。
2	新汎用機オープン化※事業 〔千円〕	単独の事業者に依存した汎用機システムから、仕様が公開された製品で構成する新たなシステムへの移行を図ります。

3	インターネット利活用による行政サービスの拡充	電子申請サービスの対象手続を拡大するとともに、市ホームページにおけるアクセシビリティを向上することで、行政サービスの拡充を図ります。
4	情報通信環境の格差縮小	地域による情報通信環境の格差の縮小を図るため、地域の要望をふまえ、超高速ブロードバンド接続エリアの拡大について、通信事業者に働きかけます。

将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち

政策1 安全な生活の実現

施策① 危機管理体制の確立

【施策の視点】

○防災・危機管理体制の整備と強化

行政、関係機関、事業者、市民一人ひとりが自助、共助、公助の理念に基づき、一体となって災害や危機に対して迅速に対応できる体制の整備を進めます。

○水害・土砂災害対策の実施

関係機関をはじめとする広域的な連携や、民間企業・NPO※などとの防災協定の拡充など、様々な災害や危機に対応可能な体制を構築するほか、雨水管整備などを計画的に進めるとともに、各種ハザードマップ※の作成や緊急救援物資の備蓄を進めます。

○健康危機※対策の実施

健康被害の発生に備え、平常時から関係機関と連携した実践的な訓練や研修等を実施し、発生時における迅速かつ的確な対応ができる体制の構築に取り組みます。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	自主防災組織※による防災訓練参加者数	6,013人 (26年度)	6,850人

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	老朽危険空き家等対策経費 〔千円〕	空き家等対策推進特別措置法等の関係法令に基づき、適切な管理が行われていない空き家の所有者等に対し指導等を行うほか、危険性が高まった場合の必要最小限の安全措置や危険な空き家を解体撤去する所有者に対する補助金を交付します。
2	災害対策緊急救援物資備蓄事業 〔千円〕	災害発生直後の市民の生活を維持するため、県と県内各市町村の共同備蓄計画を踏まえた緊急救援物資備蓄計画に基づき、目標量に達していない品目等の補充を行います。

3	災害ハザードマップ作成 経費 〔 千円 〕	土砂災害警戒区域等の指定や洪水浸水想定の見直しなどに伴うハザードマップ※を作成し、市民の迅速かつ的確な避難と被害の低減を図ります。
4	防災カルテ更新経費 〔 千円 〕	災害の危険性がある箇所や避難所等を示した地図と地域の防災に関する指標等を小学校区別にまとめた防災カルテについて、電子データの更新を行います。
5	土砂災害警戒区域等の周知 〔 千円 〕	土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の住民説明会の活用、避難経路等を記したハザードマップ※の作成・配布、ホームページへの掲載などにより、土砂災害警戒区域等の周知を図ります。
6	防災行政無線移動系通信 システム整備事業 〔 千円 〕	現行の防災行政無線移動系通信システムをアナログ波方式からデジタル波方式へ移行とともに、河辺・雄和両地区への無線エリアの拡張とJ-ALEERT※の自動起動機能を活用した津波警報サイレンを自動吹鳴させるための整備を行います。
7	災害対策本部情報システム等整備経費 〔 千円 〕	災害時において、迅速かつ的確な対応・対策を行うため、新庁舎内に設置する災害対策本部室に、情報収集・伝達・被災者支援機能を備えた情報システム等を整備します。また、過年度に実施した土砂災害危険箇所居住実態調査の結果、希望する住民に対して、避難勧告等の情報を電話で一斉配信します。
8	新 防災関連システム運用 経費 〔 千円 〕	災害時において、迅速かつ的確な対応が行えるよう、災害対策本部情報システム、防災行政無線移動系通信システム、防災ネットあきた※、県総合防災情報システム※および震度観測システムについて、維持管理および津波警報サイレンの音達確認調査を行います。
9	自主防災組織※育成事業 〔 千円 〕	市と地域が一体となった救護や救援を行える組織の育成と強化を図るため、市民への広報活動や各種防災研修会、防災訓練などを通じて、市民が主体となった防災活動の推進に努めます。
10	地域福祉計画推進経費 (災害時要援護者の避難 支援プラン関係経費分) 〔 千円 〕	地域の災害時要援護者の実態を把握し、平常時における支援体制の整備を図るとともに、災害時における支援対策の拡充に努めます。

11	消防相互応援協定や緊急消防援助隊受援体制などの有効活用 〔 千円 〕	災害発生時における被害の軽減を図るため、災害規模に応じ、消防相互応援協定※や緊急消防援助隊※受援体制などを有効に活用します。
12	河川改修事業（普通河川古川） 〔 千円 〕	準用河川および普通河川について、河川区域内の整備を行い、河川環境の向上を図ります。
13	河川環境整備事業 〔 千円 〕	準用河川および普通河川の維持管理のため、河道の浚せつ※や護岸補修を行い、大雨時の水害防止等適正な河川能力の確保を図ります。
14	国、県管理河川の整備促進 〔 千円 〕	一級、二級河川の整備促進について、管理する国、県へ整備促進活動等を行います。
15	管渠建設事業（浸水対策下水道） 〔 千円 〕	浸水被害解消のため雨水管の整備に努めます。
16	県施行急傾斜地崩壊対策事業負担金 〔 千円 〕	急傾斜地における土砂災害を防止し、市民の生命を保護するため、県が施行する急傾斜地崩壊対策事業に対し整備費用の一部を負担します。
17	感染症※予防事業 〔 千円 〕	「新型インフルエンザ等行動計画※」に基づき対応訓練の実施、個人防護具等の備蓄、医療提供体制等の整備により発生に備えます。
18	衛生検査管理費 〔 千円 〕	食中毒の発生時に的確な対応ができるよう、各種研修会に参加するなど職員の資質の向上を図ります。また、検査の迅速性と信頼性を確保するため、検査機器を計画的に整備します。

施策② 雪に強いまちの確立

【施策の視点】

○雪に強いまちづくりの推進

雪に強いまちづくりを推進するためには、融雪施設や防雪柵などのハード整備が必要となることから、地域の状況や費用対効果を勘案しながら整備を推進するとともに、老朽化した施設の計画的な更新を実施します。

○地域における除排雪体制の構築

小型除雪機械の貸出しや燃料支給、地域住民用小規模堆雪場の確保など、地域の実情に応じ住民等が自ら行う除排雪作業への支援策を実施し、市民の協力と理解のもと市民協働を推進します。

○道路除排雪の実施

誰もが安全・安心に通行できる円滑な冬期道路交通を確保するため、道路除排雪対策本部を設置し、市民・委託業者・行政が一体となった道路の除排雪を実施します。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	老朽化した融雪施設の割合 (設置から15年を経過した施設)	57.9% (26年度末)	42.4%

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	融雪施設改良事業 〔千円〕	経年劣化等により低下した融雪能力の機能回復を図るため、施設の更新や修繕を実施します。
2	小型除雪機械の貸し出し、除雪機械の更新 〔千円〕	町内会単位などで自主的に実施する地域の除排雪作業を支援するため、小型除雪機械を貸し出すほか、燃料もあわせて支給します。
3	除排雪関係経費 〔千円〕	「秋田市ゆき総合対策基本計画※」に基づき、初期除雪の徹底と迅速で効率的な除排雪作業を実施し、安全で円滑な冬期道路交通と歩行者空間を確保します。
4	除排雪関連情報の収集	地域と行政とのパイプ役である地域情報員を配置し、除排雪実施期間中は定期的に町内会長と連絡を取るなど、情報収集等に努めます。

施策③ 防犯・交通安全体制の確立

【施策の視点】

○地域防犯の強化

「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域防犯意識の高揚を図るため、市民一人ひとりの意識啓発に努めます。

また、警察・市・地域などが各自の役割を果たしながら緊密に連携し、効果的な防犯活動の取組や防犯体制のさらなる強化に努めます。

○交通安全対策の実施

人命尊重を理念に究極的には交通事故のない社会を目指すため、「子どもと高齢者の交通事故防止」に主眼をおき、交通安全教育や街頭指導などの活動に取り組むほか、警察や関係団体と連携を密にし、効果的な交通安全活動を展開することで、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚に努めます。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	防犯灯設置数（累積）	29,270灯 (26年度)	30,470灯

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	防犯活動推進経費 〔千円〕	安全で安心な地域社会を実現するため、防犯意識の普及啓発に努めます。 また、自主的な防犯活動を実施する団体の活動を支援します。
2	まちあかり・ふれあい推進事業 〔千円〕	夜間通行の安全と犯罪防止のため、環境に配慮したLED*防犯灯の設置を進めます。
3	犯罪被害者等支援推進計画の実施 〔千円〕	犯罪被害者等に対する支援として、総合的な対応窓口で各種相談業務を行うほか、犯罪被害者等支援に関わる各種機関・団体と連携・協力し、地域における犯罪被害者等支援のネットワークの強化に努めます。
4	交通安全対策経費 〔千円〕	秋田市交通指導隊の活動を推進するとともに、警察や交通安全協会をはじめとする関係団体と連携を図り、効果的な交通安全活動を開催します。 また、児童および高齢者などを対象とした交通安全教室を実施し、交通安全思想の普及啓発を図ります。

5	放置自転車対策等経費 〔 千円 〕	自転車等放置・禁止区域をはじめ公共の場所における自転車の放置防止に取り組むとともに、自転車等駐車場の適切な管理・運営を行い、良好な都市環境の確保に努めます。
6	交通安全施設等整備事業 〔 千円 〕	市が管理する交通安全施設等の新設および改修を実施します。

将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち

政策2 安心して暮らせる毎日の実現

施策① 健全な消費・生活衛生環境の確保

【施策の視点】

○消費者支援の実施

悪質商法等による消費者トラブルが後を絶たず、特殊詐欺による被害対策や多重債務者の救済も急務となっていることから、正しい知識の普及啓発を進めるとともに、相談体制の充実を図り、消費生活の安全安心を目指します。

○良好な生活衛生環境の確保

食品の安全性の確保や生活衛生関係施設の衛生の維持向上を図るため、計画的な監視指導を実施するとともに正しい衛生知識の普及啓発を行います。

また、動物の飼い方教室などを通じて適正飼養※の普及啓発を行います。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	消費生活相談の解決率 (解決した件数／相談件数)	99.7% (26年度)	99.9%

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	消費生活相談の実施 〔千円〕	複雑化、広域化する悪質商法などの消費者トラブルから市民を守るために、相談体制の充実を図るほか、警察・弁護士会など関係機関との連携を強化して迅速に対応します。
2	消費者教育や啓発の実施 〔千円〕	消費者トラブルを未然に防止するため、消費者教育・消費者啓発を積極的に実施し、消費生活に関する知識の普及を継続して行います。また、啓発事業の推進を図るため、消費者団体※との連携体制のさらなる強化に努めます。
3	衛生検査管理費 〔千円〕	食品関係施設や生活衛生関係施設の許認可、監視指導、行政検査の実施により食品の安全性の確保、生活衛生関係施設の衛生の維持向上を図るとともに、講習会等の実施により正しい衛生知識の普及・啓発を行います。また、検査機器の計画的整備により、行政検査の迅速性と信頼性を確保します。

4	食肉衛生検査所運営管理費 〔 千円 〕	流通する食肉の安全性確保のため、食肉衛生検査所における検査体制の充実を図り、動物用医薬品の残留検査などの食肉衛生検査を実施します。
5	動物衛生管理費 〔 千円 〕	狂犬病予防法に基づく犬の登録、狂犬病予防注射の実施を推進するとともに、動物の適正飼養など飼い主の責務について普及啓発を行います。

施策② 食育の推進

【施策の視点】

○健全な食生活の実践

生涯にわたって望ましい食生活を実践できるよう、食に関する必要な知識の普及や食環境の整備を進めます。

○妊産婦や乳幼児の保護者への食育※の推進

家族そろっての食事を楽しみながら、子どもの発達段階に応じた望ましい食習慣を身につけることができるよう、健康教育や個別相談などを通し、食育※に関する知識の普及、啓発を図ります。

○地産地消の推進

直売活動を推進し、市民へ地場産農作物の供給を図るほか、小中学校の学校給食へ、地場産農産物の供給を行います。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	1日1回はみんなで食事をする割合※	94.3% (26年度)	99.0%

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	栄養改善学級 〔千円〕	食生活に関する講話や調理実習を通じて、地域住民が望ましい食習慣を確立できるよう支援します。
2	食の環境づくり推進事業 〔千円〕	健康づくりに取り組む飲食店等を「食の健康づくり応援店」として登録し、外食料理に関する情報を活用できるよう支援します。
3	マタニティ食生活講座 〔千円〕	妊娠を対象に講座を開催し、母体の変化に合わせた食事の進め方等について指導を行います。
4	離乳食教室 〔千円〕	乳児の保護者を対象に教室を開催し、月齢に適した離乳食の進め方、調理の仕方、望ましい食生活についての指導を行います。
5	幼児食教室 〔千円〕	幼児とその保護者を対象に教室を開催し、幼児食の進め方、調理の仕方、食育※の大切さ、望ましい食習慣についての指導を行います。

6	地域の健康教育・健康相談 〔 千円 〕	地域の要望に沿って、乳幼児期の食生活に関する情報提供や個別相談等を行います。
7	むし歯予防教室 〔 千円 〕	幼児とその保護者を対象に教室を開催し、歯みがきの実技指導や食生活に関する指導を行います。
8	地域子育て支援事業「ママがつくる給食」 〔 千円 〕	保育所のバランスのとれた給食を紹介し、食育への関心の育成します。
9	地域子育て支援事業「アレルギーわいわい談義」 〔 千円 〕	アレルギーに関する同じ悩みをもつ保護者と情報交換をしながら、仲間づくりをします。
10	学校給食支援員配置事業 〔 千円 〕	学校給食事務を補助する非常勤職員を配置し、学校給食の安全確保および食育※の推進を図ります。
11	まるごと秋田を食べよう 給食 〔 千円 〕	地場産物や郷土料理を学校給食に取り入れることにより、子どもたちにふるさと秋田の食の豊かさを食事を通して体験させるとともに、郷土愛を育みます。
12	食から秋田を知ろう～秋田市民市場を活用して～ 〔 千円 〕	秋田市民市場を活用し、食材の購入や調理などの体験活動を通して、秋田の食の豊かさを実感させるとともに、健全な食生活を営む力を育みます。
13	秋田市教職員研修（食育研修会） 〔 千円 〕	生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む食育※を推進するための教諭等の資質や能力の向上を図ります。
14	地産地消推進事業 (直売への取組) 〔 千円 〕	地元産農作物を食することで、地域食文化への理解を深めるとともに、食卓での食を通じたコミュニケーションを推進します。
15	地産地消推進事業 (学校給食への取組) 〔 千円 〕	地元産農作物を学校給食で食することで、安全安心な農産物についての理解を深め、楽しい給食を通じたコミュニケーションを推進します。

施策③ 保健・医療体制の充実

【施策の視点】

○市民の健康づくりの推進

市民が生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるよう、望ましい生活習慣の確立と定期的ながん検診の受診等を促し、市民一人ひとりが健康に関する意識を高め、主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。

○感染症※対策の実施

感染症※に関する知識の普及啓発、予防接種の推進により感染症※を予防するとともに、発生時の的確な対応により、まん延を防止します。

○自殺対策の推進

市民の心の健康※の保持増進を図るとともに、民・学・官が一体となって連携する「秋田市自殺対策ネットワーク会議」を組織の柱として、府内・府外の関係機関との密接な連携と協力のもと、総合的な自殺対策の推進に努め、市民のかけがえのない「いのち」を守ります。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	がんの75歳未満の年齢調整死亡率※（人口10万対）	87.3 (26年)	78.6 (31年)

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	健康あきた市21計画推進事業 〔千円〕	「第2次健康あきた市21※」の着実な進捗管理を行うほか、「市民健康フォーラム」の実施などを通し、市民の健康に関する意識啓発を推進します。
2	地域保健推進員活動支援事業 〔千円〕	地域の身近な健康づくりの担い手として、地域保健推進員※が健康教室などの地域に根ざした主体的な健康づくり活動に取り組めるよう支援します。
3	【成】がん検診等事業 〔千円〕	疾病の早期発見・早期治療のため、各種がん検診、骨粗鬆症検診および歯周疾患検診を実施し、検診を受診しやすい体制づくりを推進します。
4	一般健康相談教育事業 〔千円〕	食生活、運動、歯と口腔ケア、飲酒、喫煙などの生活習慣を見直すための健康教育および健康相談を実施します。

5	[成] 歩くべあきた健康づくり事業 [千円]	生活習慣病※の予防を推進するため、働く世代の歩数の増加と運動習慣の定着化を目指します。
6	結核・感染症発生動向調査事業 [千円]	感染症※の発生状況の迅速な把握、情報提供、積極的疫学調査の実施により、まん延防止を図ります。
7	感染症予防事業 [千円]	感染症※の発生予防、まん延防止のため、一人ひとりが適切な対応が可能となるよう、広報媒体の活用、健康教育等により正しい知識の普及を図ります。
8	結核対策事業 [千円]	患者発生時の接触者健康診断、患者への服薬支援、結核についての知識の普及啓発により、結核のまん延防止を図ります。
9	[成] 予防接種事業 [千円]	定期予防接種の情報を周知し、感染症※の予防・まん延防止に努めます。
10	自殺対策事業 [千円]	秋田市自殺総合対策事業計画※に基づき、自殺対策事業の充実・強化と民間団体等の活動支援を行い、本市における自殺者数の減少を図ります。
11	精神保健対策事業 [千円]	精神障がい者の早期治療の促進ならびに精神障がい者の社会復帰および社会参加の促進を図るとともに、精神障がいに対する市民の理解を深め、心の健康※づくりを進めます。

施策④ 消防・救急体制の充実

【施策の視点】

○火災予防の促進

町内会や消防団、自主防災組織※などと連携を進め、住宅火災による高齢者の犠牲の低減と放火防止対策の強化を図るとともに、火災危険や人命危険のおそれのある建物への査察指導を徹底します。

○消防体制の整備

火災や特殊災害などに対応できる人材の確保と育成、装備と施設を強化し、組織機構を充実させることにより消防体制を整備します。

○救急・救命体制の整備

救急車の適正利用や家庭内事故の予防啓発を行うとともに、高齢化など社会情勢の変化を見据え救急車の適正配置を目指します。また、AEDの有効活用を促進し、市民による応急手当が恒常的に実践される社会が形成されるよう啓発に努めます。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	住宅用火災警報器の設置促進	83.7% (26年度)	90.0%

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	予防業務推進事業（火災予防啓発・住宅用火災警報器普及啓発） 〔千円〕	住宅火災の予防および住宅火災による高齢者の犠牲の低減を図るため、住宅用火災警報器の設置促進と維持管理について周知するとともに、寝具・衣類・カーテンなどの防炎品※や住宅用防災機器の普及促進に努めます。
2	予防業務推進事業（放火火災防止対策） 〔千円〕	放火火災に対する市民の防火意識の高揚を図るとともに、消防団や町内会、自主防災組織※など地域住民と連携を図り、放火火災の発生した地区等へセンサーライトやのぼり旗を設置するなど、放火されない環境づくりを推進します。
3	予防業務推進事業（予防査察業務） 〔千円〕	法令違反の防火対象物※による火災発生危険や人命危険を未然に防止するため、査察体制を強化し、防火管理の徹底および消防法等の違反是正を推進します。

4	予防業務推進事業（火災原因調査体制整備） [千円]	火災原因を究明し、その出火原因を広く市民に周知するとともに、類似火災の発生を未然に防ぐため、火災調査員の質の向上や調査資機材の整備を図り、火災原因調査体制の充実強化に努めます。
5	秋田南消防署雄和分署改築事業 [千円]	老朽化の著しい秋田南消防署雄和分署を移転改築します。26年度からの継続事業であり28年度は継続して本体工事を実施します。
6	緊急消防援助隊整備経費 [千円]	緊急消防援助隊※として迅速・効果的な広域応援を実施するため、北海道東北ブロックの関係機関と合同訓練を行い、連携能力の向上を図ります。
7	災害安全装備品整備経費 [千円]	現場活動で必要な防火衣30着、救助服30着を更新整備します。
8	救助関係等経費 [千円]	技術大会等への参加、消防大学校入校等により、救助技術向上を図ります。また、水難救助体制整備のため、資機材購入、船舶免許取得等を行います。
9	車両整備経費 [千円]	消防車両の機能維持・強化を図るため、更新・整備します。
10	消防水利整備事業 [千円]	消火栓の新設・更新により、消防水利の整備を行います。 ・上下水道局の配水管整備に併せ、消火栓本体50基更新 ・未充足地域に消火栓を1基新設
11	新消防団特殊車両整備経費 [千円]	消防団に救助資機材搭載型の多機能車および消防ポンプ自動車を新規または更新整備します。
12	新消防団車両等整備更新事業 [千円]	消防団機能の維持向上を図るため小型動力ポンプ5台、小型動力ポンプ積載車5台を更新します。
13	消防団器具置場改築事業 [千円]	消防団の拠点となる置場を改築し整備します。

14	消防団装備充実強化事業 [千円]	消防団員の安全を確保する基本装備として防火衣・防火ヘルメットおよび防火長靴ならびに耐切創性手袋を配備します。 各班にトランシーバーおよび分団長以上にデジタル簡易無線機、分団各車両にデジタル無線受令機を配備し双方向の情報伝達体制を整備します。
15	消防団活動服整備経費 [千円]	消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行により、消防団員服制基準が改正、公示となったことから、消防団員の活動服を更新し、団員の士気向上および安全確保対策を図ります。
16	消防総合通信指令システム構築事業 [千円]	本運用を開始します。既存のアナログ無線・指令システムを撤去し、書庫・見学者スペース等のフロア改修を実施します。
17	救急業務高度化推進事業 (救急業務高度化推進経費) [千円]	救急救命士※、救急隊員および通信指令員など救急業務に携わる職員の生涯教育体制を確立し能力の向上を図るとともに、救急自動車の整備更新を行い、救急業務の高度化を推進します。
18	救急業務メディカルコントロール体制※運営経費 [千円]	救急救命士※の処置範囲の拡大に伴い、事後検証や教育体制を確立し、プロトコル遵守およびコンプライアンスの徹底を図り、円滑な救急業務の遂行に努めます。
19	救急業務高度化推進事業 (応急手当普及啓発分) [千円]	応急手当の実施率向上には、学童期からの命に対する意識付けが重要と考え、小学生に対し積極的に講習会への参加を呼びかけていきます。

施策⑤ 社会保障制度の確保

【施策の視点】

○生活保護の適正実施と自立支援の促進

生活保護の被保護世帯に対して、市民の最低限度の生活を保障し、実情に即した自立支援策を実施します。

○介護保険の適正な運営

介護サービスが必要な高齢者の増加に伴うサービス給付費等の増嵩を踏まえつつ、適正な保険事業運営に努めます。

○国民健康保険の健全な運営

医療費の適正化などに努め、国民健康保険制度の安定化を目指します。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	介護保険事業計画における各事業年度ごとのサービス給付費の計画値(A)と実績値(B)の比率(B/A)	1.03 (26年度)	1.03未満

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	生活保護費 〔千円〕	生活保護は、市民生活の最後のよりどころとなる制度であることから、国の基準に基づき、困窮する市民に必要な援助を行います。
2	生活保護適正実施推進等事業 〔千円〕	生活保護制度の適正実施を推進するため、医療扶助の点検および収入や資産状況の把握を行います。
3	ひきこもり対策自立支援事業 〔千円〕	生活保護世帯の自立を支援するため、生活上の問題を抱えているひきこもり世帯ごとに自立支援プログラムを策定するとともに、各プログラムごとに専門職員を配置し、被保護者に適切な助言や指導を行います。
4	生活保護就労支援員活用自立支援事業 〔千円〕	生活保護世帯の自立を支援するため、就労意欲や就労能力が低いなど就労に向けた課題を多く抱えている被保護者に対し自立支援プログラムを策定するとともに、各プログラムごとに専門職員を配置し、被保護者に適切な助言や指導を行います。

5	生活保護受給ひとり親世帯等自立支援事業 〔 千円 〕	生活保護世帯の自立を支援するため、生活上の問題を抱えているひとり親世帯ごとに自立支援プログラムを策定するとともに、各プログラムごとに専門職員を配置し、被保護者に適切な助言や指導を行います。
6	生活困窮者自立支援事業 〔 千円 〕	生活困窮者の相談に応じるとともに、生活困窮者の自立に向けたプランを作成するなど、就労、住居、学習等に対する様々な支援を一体的かつ計画的に実施します。
7	介護給付適正化事業 〔 千円 〕	適正な介護サービスの利用を促進するため、ケアプランチェック、給付状況の調査・照合などを行います。
8	要介護認定申請処理等経費（介護認定審査会連絡会議等の開催） 〔 千円 〕	増加する認定申請者数に対応しつつ、適切な認定審査を行うため、介護認定審査会連絡会議等を開催するとともに、認定調査員等への研修を行います。
9	家族介護用品支給事業 〔 千円 〕	重度の要介護者を在宅で介護する市民税非課税世帯の同居家族について、経済的負担を軽減するため、必要な介護用品を支給します。
10	一般管理的経費（徴稅費） 〔 千円 〕	事業の健全な運営と税負担の公平性確保のため、滞納管理システムを活用しながら、納期内納付を推進するとともに、滞納処分の強化をはかり、収納率の向上に努めます。 また、平成28年度より新たな納付方法として、コンビニ納付を導入します。
11	資格給付関係電算委託料 〔 千円 〕	医療費の抑制のため、診療報酬明細書（レセプト）点検調査を適正に行うとともに、事務の効率化を図ります。
12	一般管理的経費（保健事業） 〔 千円 〕	医療費の抑制と医療に対するコスト意識の向上のため、医療機関を受診した際の医療費をお知らせする医療費通知およびジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知を送付します。
13	特定健康診査・特定保健指導事業 〔 千円 〕	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく「特定健康診査・特定保健指導※」の実施およびデータヘルス計画※の策定により、生活習慣病※の発症や重症化を防ぎ、医療費の削減につなげます。

14	はり・きゅう・マッサージ保健事業 〔 千円 〕	55歳以上の被保険者に1回800円のはり・きゅう・マッサージの受療券を年間40枚を限度として交付します。
15	人間ドック保健事業 〔 千円 〕	35歳以上の国保加入者を対象に人間ドックを実施することにより、疾病の予防と早期発見につなげます。
16	健康診査助成事業 〔 千円 〕	秋田市保健所が実施する健康診査のうち、大腸がん・胃がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診を受診した被保険者に対して、自己負担分を助成します。

将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

政策1 家族や地域を支える絆づくり

施策① 家族・地域の絆づくりの推進

【施策の視点】

○家族・地域の絆づくり意識の啓発

絆づくりに関するイベントやPR活動を通して、家族や地域の絆づくりの大切さについて、意識啓発に取り組みます。

○家族・地域をつなぐ取組の推進

幅広い世代に対して、人とのつながりや家族・地域の絆づくりの大切さについての意識を醸成するため、市が実施する絆づくり事業の充実に努めます。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	市が実施する絆づくり事業の認知度 〔千円〕	44% (26年度)	60%

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【成】家族・地域の絆づくり推進事業 〔千円〕	イベントの開催や啓発活動などによって、市民一人ひとりが主体的に絆を大切にしようとする機運を醸成し、しあわせを感じることのできる社会の実現を目指します。
2	新【成】ワーク・ライフ・バランス推進事業 〔千円〕	ワーク・ライフ・バランス*についての広報・啓発活動を推進するとともに、子育てにやさしい企業の社会的評価を高める取組を進め、子育てを社会全体で支える気運の醸成に努めます。

施策② 男女共生社会の確立

【施策の視点】

○男女共生の意識啓発と実践

フォーラムなどのイベントや情報発信などの取組を充実し、男女共生意識の啓発を行うとともに、女性の参画機会の拡充などにより、男女共生社会の推進を図ります。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	市の審議会、委員会などへの女性参画率	33.6% (26年度)	50%

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	男女共生推進事業 〔千円〕	男女共生フォーラムや出張講座、定期的な情報発信などにより、男女共生意識の啓発や活動機会の拡充に努めます。
2	新日本女性会議2016秋田開催経費 〔千円〕	日本女性会議2016秋田を開催し、女性が企画・運営の場へ参画する機会を拡充するとともに、参加者相互の交流促進やネットワーク化を図ることにより、男女共生社会の実現を促進します。

将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

政策2 地域福祉の充実

施策① 地域福祉の推進

【施策の視点】

○ 地域福祉活動の促進

公的な福祉サービスの充実や、秋田市社会福祉協議会※・秋田市民生児童委員協議会※との連携を図るとともに、ボランティアや住民団体などの多様な実施主体による地域福祉活動を推進します。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	災害時要援護者の個別避難支援 プラン作成件数	95件 (26年度)	1,400件

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	地域福祉計画推進経費 (地域福祉推進事業経費 分) [千円]	第3次秋田市地域福祉計画※の重点事業として、孤立化予防や災害時要援護者支援、地域コミュニティ活動支援に向け、地域福祉推進関係者連絡会や担い手育成研修会を開催します。
2	要援護者支援体制整備事 業 [千円]	秋田市要援護者支援システム（要援護者台帳）を基に、要援護者への支援体制を整備します。 ①日常の相談対応や災害時対応（安否確認等）のため府内関係課所室等で情報共有します。 ②災害時に備えての地域づくりのため、地域の町内会長等に対し情報提供します。
3	地域保健・福祉活動推進 事業 [千円]	在宅福祉の向上や健康・生きがいづくりなどの地域活動を行う民間団体を支援します。
4	秋田市社会福祉協議会福 祉活動費補助金等 [千円]	秋田市社会福祉協議会※が行う各種社会福祉活動のうち、地域福祉活動推進事業など対象となる事業に要する経費に対して補助金を交付します。

5	ボランティアセンター運営事業 〔 千円 〕	ボランティアに関する啓発広報活動などを行うほか、養成講座などを開催し、福祉ボランティアへの市民理解を促進するとともに、誰でもボランティア活動に参加できる機会の充実を図ります。
---	--------------------------	---

施策② 障がい者福祉の充実

【施策の視点】

○市民理解と権利擁護の促進

障がいの有無にかかわらず、誰もが互いの人権・生命・人格を尊重し、支え合う共生社会を実現するために、情報共有と相互交流の促進や権利擁護と虐待防止対策の推進に努めます。

○地域生活支援の充実

障がいのある方が、地域の中で共生し、その人らしい毎日の暮らしを送ることができるよう、また、性別・年齢・障がいの特性・生活環境等の違いを考慮し、障がいのある方一人ひとりにそった地域支援体制づくりに努めます。

○就労や社会参加の促進

障がいのある方が、地域の中で様々な分野において能力を発揮することができ、生きがいを持って、いきいきと自立して暮らすことができるよう、就労環境の整備や自発的な社会活動への支援に努めます。

○サービス提供体制の整備

障がいのある方が、それぞれのニーズに対応するサービスを選択できるよう、ハード・ソフト両面からのサービス基盤の整備を推進するとともに、専門性を兼ね備えた人材の育成など、人的支援の充実に努めます。

○ユニバーサルデザイン※のまちづくりと災害対応

障がいのある方を含めたすべての人の視点に立って、誰もが自立した社会生活を送ることができるよう、バリアフリー※とユニバーサルデザイン※の普及促進に努めます。また、自然災害に備えて減災対策の推進に努めます。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	共同生活援助（グループホーム※）の1月あたりの利用者数	231人 (26年度)	332人

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	成年後見制度利用支援事業 〔千円〕	成年後見制度の申立に要する経費および後見人等の報酬の全部又は一部を助成します。
2	障がい者虐待防止事業 〔千円〕	障がい者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障がい者の保護等を目的として、障がい者虐待防止センターの運営等を行います。

3	地域活動支援センター運営事業 [千円]	利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創意的活動や生産活動の機会の提供等によって自立および社会との交流の促進を図ります。
4	身体障がい者訪問入浴サービス事業 [千円]	歩行が困難で移送に耐えられないなどの事情により通所が困難な在宅身体障がい者宅に巡回入浴車で訪問し、入浴サービスを提供します。
5	障がい児者日常生活用具給付等事業 [千円]	主に重度身体障がい児(者)へ日常生活用具の給付又は貸与、排泄管理支援用具の給付を行います。
6	意思疎通支援事業 [千円]	聴覚、言語機能、音声機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に手話通訳者等の派遣を行います。
7	移動支援事業 [千円]	屋外での移動が困難な障がい児(者)に対し、社会生活を営む上で必要不可欠な外出や、余暇活動等の社会参加のために移動の支援を行います。
8	障がい者保護費（居宅介護等） [千円]	障がい者の在宅生活が円滑に営まれるよう、入浴、排せつ又は食事の介護など、居宅での生活全般にわたるサービスが提供されるよう支援します。
9	障がい者交通費補助事業 [千円]	身体・知的障がい児(者)の社会参加促進を目的とし、バス運賃を無料化します。 また、在宅重度身体障がい者の通院時タクシ一代の一部を助成します。
10	精神障がい者交通費補助事業 [千円]	精神障がい者の社会復帰と社会参加促進を目的とし、バス運賃を無料化します。
11	障がい者社会参加促進事業 [千円]	手話奉仕員および要約筆記者の指導者の養成やスポーツ教室等の開催のほか、自動車免許取得や自動車改造に要する費用の一部を助成します。
12	障がい者福祉費各種補助金 [千円]	補助することを必要と認めた障がい者団体等の自主事業に対し一部助成を行い、障がい者の社会参加を促進します。
13	知的障がい者就労環境支援事業 [千円]	知的障がい者の一般就労を支援するため、指導員による安全かつ効率的な作業訓練を行います。

14	障がい者等自発的活動支援事業 〔 千円 〕	障がい者等やその家族の社会参加への機運を高めるために、障がい者等やその家族、地域住民、関係諸団体等が自発的に行う活動に対して補助金を交付します。
15	障がい者アート活動支援事業 〔 千円 〕	社会参加への機運を高めるとともに、芸術分野における就労に結びつけるため、障がい者を対象とした作品展を開催します。
16	障がい者保護費（訓練等給付費） 〔 千円 〕	身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練の場を提供するほか、一般企業等での就労が困難な障がい者に働く場を提供します。また、グループホーム※で日常生活の支援を行います。
17	相談支援等事業 〔 千円 〕	指定相談支援事業所において、障がい児(者)等、障がい児の保護者又は障がい児(者)等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供および助言等の対応をします。
18	障がい児者福祉施設整備費補助金 〔 千円 〕	障がい児(者)のニーズに適切に応えられるよう、必要性を精査し、施設整備を行う社会福祉事業を行う法人に対して助成します。
19	障がい者福祉等システム運用経費 〔 千円 〕	障がい者が福祉サービスや各種支援制度を円滑に利用できるよう、障がい者手帳の交付事務やサービス受給者の管理等を行います。
20	障害支援区分認定審査経費 〔 千円 〕	障害者総合支援法に規定される介護給付費等の支給に関する審査会を設置し、障害支援区分の認定を行います。
21	障がい児者日中一時支援事業 〔 千円 〕	特別支援学校の空き教室等を利用し、在校生の放課後および長期休業中の活動の場の確保や、障がい児(者)を介護する家族が介護できない場合に適切な施設で一時的に介護します。
22	障がい者等日常生活支援事業 〔 千円 〕	難聴児の補聴器購入費や人工内耳体外部装置購入費等の一部を助成するほか、重度身体障がい者を対象として食の自立支援事業費の助成や緊急通報システムの貸与を行います。
23	障がい者保護費（居宅介護等を除く介護給付費） 〔 千円 〕	障がい児(者)がその有する能力および適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの提供を支援します。

24	障がい児通所給付費 〔 千円 〕	障がい児の日常生活や集団生活における能力向上のために必要な訓練等の支援を行います。また、児童発達支援の利用者負担金の一部を助成します。
25	障がい者保護費（自立支援医療費） 〔 千円 〕	障がいの状態の軽減を図るとともに、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、人工透析などの医療給付を行います。
26	福祉医療費給付事業 (重度・高齢) 〔 千円 〕	心身の健康保持と生活の安定を図るため、重度心身障がい者や65歳以上の高齢身体障がい者へ医療費を助成します。
27	障がい者雪下ろし支援事業 〔 千円 〕	豪雪時において、自力で雪下ろしが困難な障がい者を対象に雪下ろしに要する経費の一部を助成します。

施策③ 高齢者福祉の充実

【施策の視点】

○地域包括ケアの推進

高齢者が住み慣れた地域で、介護、福祉、保健、医療などの様々なサービスを一体的に切れ目なく受けられる体制の構築を図ります。

○生活支援サービスの推進

高齢者が心身ともに健康的な生活を過ごすことができるよう、高齢者の健康意識を高めるとともに、より良い生活習慣のもと、自立した生活を送ることができるよう介護予防や疾病予防を図ります。

○生きがいづくりと地域活動の推進

高齢者の社会参加の促進による生きがいづくり、自己実現のための支援を行うとともに、地域における社会活動の推進を図ります。

○高齢者の健康維持の促進

高齢になんでも健康で自立した生活を送るため、地域での交流促進を図りながら、栄養や運動、口腔などの健康づくりに積極的に取り組むことができるよう支援します。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	認知症※サポートー数 〔千円〕	9,539人 (26年度)	30,000人

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	老人クラブ補助事業 〔千円〕	秋田市老人クラブ連合会および単位老人クラブに助成を行い、高齢者の活動の活性化を図るとともに、高齢者の生きがいづくりを支援します。
2	【成】介護支援ボランティア制度運営経費 〔千円〕	元気な高齢者が行うボランティア活動にポイントを付与することで、本人の介護予防、地域貢献を通じた生きがいづくりを促進します。
3	【成】傾聴ボランティア養成事業 〔千円〕	地域の中高年者が傾聴ボランティアとして高齢者を支え合う仕組みを作り、活動を通じた高齢者自身の介護予防、生きがいづくりを促進します。

4	[成] 高齢者コインバス事業 [千円]	満68歳以上の高齢者が、市内の路線バスを利用する際、100円で乗車できるよう助成し、高齢者の外出の促進や生きがいづくりを支援します。
5	[成] 高齢者コミュニティ活動創出・支援事業 [千円]	ボランティア、世代間交流、生きがい就労など、地域における高齢者のコミュニティ活動を創出・支援し、それらの活動によって地域課題の解決が図られる仕組みと体制を構築します。
6	[成] エイジフレンドリーシティ※推進事業 [千円]	秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会を開催し、計画の進捗管理や次期計画の策定等を検討するほか、市民活動団体に対し助成します。
7	[成] エイジフレンドリーシティ※普及啓発事業 [千円]	エイジフレンドリーシティ※実現に向けた全市的な取組を推進するため、通信の発行やカレッジの開催を通じ、市民や企業・団体への情報提供と主体的な市民活動へのサポートに努めます。
8	[成] エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業 [千円]	高齢者などにやさしい取組を継続的に行う民間事業者、団体等を「エイジフレンドリーパートナー」として登録し、市民、民間、行政の協働のもと、エイジフレンドリーシティ※実現に向けた取組を推進します。
9	[成] 高齢者生活支援情報提供事業 [千円]	インフォーマルサービス（介護保険外サービス）などに関する情報を、冊子と市ホームページを通じ高齢者世帯等に提供し、生活支援に関わる様々なサービスの情報が得やすい環境を整備します。
10	[成] 地域包括支援センター※運営事業 [千円]	介護予防サービス※の利用支援、高齢者に関する総合的な相談対応、高齢者虐待への対応などにより、高齢者を総合的かつ包括的に支援します。
11	地域密着型サービス事業所の整備 [千円]	介護保険事業計画に基づき、介護が必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、公募等により地域密着型サービス事業所の整備を進めます。
12	特定施設入居者生活介護事業所の整備	介護保険事業計画に基づき、様々な状態の高齢者の入居希望に対応できるよう、公募により特定施設入居者生活介護事業所（混合型）の整備を進めます。

13	通所型介護予防事業 〔 千円 〕	二次予防事業対象者に運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上のプログラムを習得してもらい、自主的な介護予防の取組につなげます。
14	通所型介護予防フォローアップ事業 〔 千円 〕	通所型介護予防事業修了者を対象とするフォローアップ教室を開催し、地域や家庭での自主的な介護予防の取組につなげられるよう支援します。
15	はつらつくらぶ事業 〔 千円 〕	地域の施設や運動施設等で介護予防教室を開催し、介護予防の普及啓発と取り組み促進を図ります。
16	健康づくり・生きがいづくり支援事業 〔 千円 〕	地域における高齢者の健康づくり・生きがいづくり活動を支援し、高齢者の活動を促すことにより、介護予防を推進します。
17	介護予防健康相談教育事業 〔 千円 〕	高齢期における食事や運動、口腔等の健康について知識の普及啓発を図るため、講話や調理実習、体操などの各種教室を開催するとともに健康相談を行い、高齢者の健康づくりを促進します。
18	[成] 歩くべあきた高齢者健康づくり事業 〔 千円 〕	高齢者の体力の維持と介護予防を図るため、高齢者の歩数の増加と運動習慣の定着化を目指します。
19	新 [成] ねんりんピック 秋田 2 0 1 7 開催準備経費 〔 千円 〕	平成 2 9 年 9 月の本大会開催に向けて、高齢者の健康の保持や社会参加の一層の活性化を図ることはもとより、市民の健康長寿の実現と元気な秋田市の P R を行います。
20	[成] 高齢者生活支援体制整備事業 〔 千円 〕	生活支援の担い手づくり等を行う「生活支援コーディネーター」の配置等を推進し、住民同士の支えあい等による多様なサービス提供体制の構築を図ります。
21	[成] 認知症対策推進事業 〔 千円 〕	認知症ケアパス※の普及、認知症地域支援推進員の配置、認知症カフェ※の運営支援等により、認知症高齢者とその家族の支援体制の充実を図ります。

将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

政策3 次代を担う子どもの育成

施策① 子ども・子育て環境の充実

【施策の視点】

○質の高い教育・保育の提供と子育て支援体制の充実

乳幼児期における教育・保育の量の拡充と質の向上を進め、教育・保育環境の充実を図ります。

また、地域子育て支援事業など、地域における様々な子育て支援サービスの充実を図り、子ども・子育て世帯へのきめ細かな支援に努めます。

○妊娠・出産期からの切れ目のない支援

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健などの継続した支援体制の整備を図ります。

○放課後児童対策の充実

放課後の子どもの遊び・生活の場を確保し、総合的な放課後児童対策の充実に努めます。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	全出生数に占める第2子出生数の割合 〔千円〕	37% (26年度)	40%

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	新 [成] 第2子保育料無償化事業 〔千円〕	本市独自に保育料の助成を拡充し、一定の所得制限のもと、第2子以降の保育料を無償化することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減と子育て環境の向上を図ります。
2	新 [成] 3歳未満児定員拡大推進事業 〔千円〕	既存施設の面積等に余裕があり、現に3歳未満の待機児童がいる私立認可保育所※および認定こども園※において、新規保育士雇用に係る賃金等を補助します。
3	新 保育士人材確保の推進 〔千円〕	潜在保育士※の就労を支援することで、保育施設における受入枠の拡大につなげ、待機児童の解消を目指します。

4	保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業 〔 千円 〕	幼保連携型認定こども園※に必要な保育教諭の確保にあたり、職員に保育士資格又は幼稚園教諭免許状を取得させた園に対し、経費の一部を補助します。
5	【成】病児・病後児保育事業(病児対応型) 〔 千円 〕	病気の回復期に至らず、かつ当面の症状の急変のおそれが認められない児童が、保護者の就労等により自宅での保育が困難な場合に、当該児童を病院等に付設された専用スペースで一時的に保育する経費等を補助します。
6	病児・病後児保育事業(病後児対応型) 〔 千円 〕	病気の回復期にある児童が、保護者の就労等により自宅での保育が困難な場合に、当該児童を保育施設に付設された専用スペースで一時的に保育する経費等を補助します。
7	病児・病後児保育事業(体調不良児対応型) 〔 千円 〕	保育中に微熱など体調不良となった児童の保護者等が直ちに迎えに来られない場合に対応するため、緊急的および保健的な対応等の基準を備えた保育施設に対し、看護師の配置経費等を補助します。
8	認定保育施設助成事業 〔 千円 〕	一定の基準を満たす施設を認定保育施設※として認定し、運営費の一部を助成します。
9	【成】認定等保育施設保育料助成事業 〔 千円 〕	認定保育施設※および認可外保育施設※（事業所内保育所・へき地保育所・幼稚園2歳児を除く）に入所している児童の保育料と、認可保育料（それぞれすこやか助成※適用後）の差額に対し、保育料階層に応じた割合を助成します。
10	私立保育所等延長保育事業 〔 千円 〕	延長保育を実施する私立認可保育所※等に対し、費用の一部を補助します。
11	私立保育所等障がい児保育事業 〔 千円 〕	障がい児保育を実施する私立認可保育所※等に対し、費用の一部を補助します。
12	私立保育所一時預かり事業 〔 千円 〕	一時預かりを実施する私立認可保育所※に対し、費用の一部を補助します。
13	認定こども園一時預かり事業 〔 千円 〕	一時預かりを実施する認定こども園※に対し、費用の一部を補助します。

14	幼稚園一時預かり事業 〔 千円 〕	一時預かりを実施する私立幼稚園に対し、費用の一部を補助します。
15	【成】認定こども園預かり保育料助成事業 〔 千円 〕	認定こども園※在園児の保護者が負担する預かり保育料に対し、その一部を補助します。 (対象児童は、1号認定の園児のみ)
16	【成】幼稚園預かり保育料助成事業 〔 千円 〕	幼稚園在園児の保護者が負担する預かり保育料に対し、その一部を補助します。
17	私立保育所等給付費 〔 千円 〕	施設型給付(保育所・認定こども園※)・地域型保育給付(小規模保育事業※・事業所内保育事業)の対象として確認を受けた施設に対し、給付費を支給します。
18	幼稚園給付費 〔 千円 〕	施設型給付費の対象として確認を受けた施設に対し、給付費を支給します。
19	すこやか子育て支援事業 〔 千円 〕	認定こども園※、小規模保育事業※、認可外保育施設※等に入所している児童の保育料を保育料階層に応じて助成します。
20	幼稚園すこやか子育て支援事業 〔 千円 〕	施設給付対象幼稚園に入所している児童の保育料を保育料階層に応じて助成します。
21	幼稚園就園奨励事業 〔 千円 〕	施設型給付を受けない幼稚園を利用する保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減し、幼稚園への就園を奨励します。
22	私学振興助成事業 〔 千円 〕	幼稚園教育の充実と振興を図るため、施設型給付を受けない私立幼稚園に対し、運営費および事業費の一部を補助します。
23	児童福祉施設整備費補助金 〔 千円 〕	市が策定する整備計画等に基づき、保育所等に係る施設整備事業の実施に要する経費(創設、増築、老朽改築等)を補助します。
24	子ども福祉医療費給付事業 〔 千円 〕	乳幼児・小中学生およびひとり親家庭の児童等に係る医療費の自己負担分を助成します。
25	ひとり親家庭自立支援事業 〔 千円 〕	就業支援講習会を開催するとともに、各種講座の受講料補助を行うほか、増収が見込める看護師等の資格取得を支援する給付金事業を実施します。

26	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 〔 千円 〕	母子、父子家庭および寡婦に修学資金・就学支度金等を貸し付けます。
27	母子生活支援施設措置費 〔 千円 〕	児童を十分に養育できない母子世帯を母子生活支援施設に入所させ、自立促進のための生活支援を行います。
28	児童扶養手当費 〔 千円 〕	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者に、児童扶養手当を支給します。
29	児童手当費 〔 千円 〕	中学校修了前の児童を養育する者に児童手当を支給します。
30	児童夜間養護等事業 〔 千円 〕	保護者の仕事が恒常に夜間にわたるなど平日の夜間又は休日に養育を受けることが困難な児童について、児童養護施設等において必要な保護を行います。
31	児童短期入所生活援助事業 〔 千円 〕	保護者の疾病等の理由により、家庭で養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等において必要な保護を行います。
32	子ども未来センター運営事業 〔 千円 〕	子育て支援拠点として、子どもの遊び場や親同士の情報交換の場を提供するとともに、地域の子育て支援や女性の悩み等の相談を行います。
33	ファミリー・サポート・センター運営事業 〔 千円 〕	会員登録制による市民相互の子育て援助活動を行い、子育てと仕事の両立を支援するとともに、在宅子育て家庭の支援を行います。
34	【成】 ファミリー・サポート・センター利用料助成事業 〔 千円 〕	ファミリー・サポート・センター利用者の経済的負担を軽減することにより、利用の促進を図るとともに、より安心して子育てができるよう支援を行います。
35	子ども広場運営事業 〔 千円 〕	フォンテ A K I T A に秋田市子ども広場を設置し、JR秋田駅に隣接する立地条件を生かして子どもの遊びの場や親同士の情報交換の場を提供するとともに、短時間の託児を実施します。
36	【成】 ブックスタート推進事業 〔 千円 〕	市立図書館等において絵本およびブックスタートマニュアル本等を収納したブックスタートパックを配布するとともに、図書館職員等が絵本の読み聞かせを行います。

37	[成] 子育てサービス利用者支援事業 [千円]	子育て家庭が必要な支援を利用できるよう、情報の提供、相談等を行うとともに、地域の関係機関・団体と連携し、子育て環境の整備につなげていきます。
38	[成] 地域子育て支援ネットワーク事業 [千円]	子育て世帯が孤立することなく子育てができるよう、地域主導による子育て支援が継続的に行えるよう支援します。
39	在宅子育てサポート事業 [千円]	在宅で子育てしている家庭に対し、子育てサポートクーポン券による複数の子育て支援サービスの提供を行います。
40	児童虐待防止推進経費 [千円]	児童虐待の未然防止と早期発見・対応のため、要保護児童対策地域協議会※を運営するほか、庁内連携や市民等への啓発活動を行います。
41	養育支援訪問事業 [千円]	養育支援の必要な家庭が、適切な養育を確保できるよう、家事援助・育児支援を行うとともに、養育に関する指導・助言を行います。
42	新 [成] 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ※） [千円]	妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を提供するワンストップ拠点を整備し、切れ目のない支援を実施します。
43	[成] 妊産婦保健事業 [千円]	妊娠婦の疾病の早期発見・早期治療を促進し、妊娠婦の健康管理の向上を図るとともに、安心して妊娠・出産・育児するための環境づくりを行います。
44	乳幼児健康診査※事業 [千円]	乳幼児に対する健康診査および保健指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ります。
45	[成] 幼児フッ化物塗布事業 [千円]	萌出後間もない時期の乳歯に定期的にフッ化物塗布を行うことによりむし歯を予防するとともに、幼児期から歯の健康づくりに対する意識啓発を図ります。
46	育児支援事業 [千円]	親の育児不安や育児ストレスを未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に対して訪問指導を行います。
47	栄養指導事業 [千円]	妊婦や乳幼児が望ましい食習慣、生活習慣を確立できるよう健康教育や健康相談を実施し、食育の推進を図ります。

48	母子保健事業 〔 千円 〕	母子の健康管理のための母子健康手帳の交付、および生み育てる心をはぐくむ妊娠・出産・育児に関する知識の普及、啓発を図ります。
49	【成】 幼児発達支援事業 〔 千円 〕	教育・保育施設等の集団生活の中で表面化する発達障がい等行動発達面の問題について、早期に保護者の気づきを促し、就学に向けた継続的支援を行うことにより、幼児の健全な発達を図ります。
50	【成】 不妊治療費助成事業 〔 千円 〕	不妊治療に要する費用（検査費用を含む）を助成し、経済的負担の軽減を図り、早期検査・早期治療を促します。
51	小児慢性特定疾病支援事業 〔 千円 〕	小児慢性特定疾病※により長期にわたり療養を必要とする18歳未満の児童等（継続の場合は20歳到達まで）の健全な育成を図るため、当該疾病に係る医療の給付および相談支援等を実施します。 また、日常生活の便宜を図るため、日常生活用具の給付を行います。
52	未熟児養育医療給付事業 〔 千円 〕	養育のため入院が必要となる未熟児に対し、医療費の給付により経済的負担を軽減し、未熟児の健全育成、健康の保持増進を図ります。
53	新 【成】 児童館等整備事業 〔 千円 〕	既設児童館等※の改築・大規模改修について、経過年数や建物の老朽化に応じて計画的に進めます。
54	【成】 放課後児童健全育成事業 〔 千円 〕	昼間、保護者のいない家庭の児童に安全な生活の場を提供する放課後児童クラブ※の運営を、保護者会や社会福祉法人等に委託します。
55	【成】 放課後子ども教室推進事業 〔 千円 〕	児童館等※において、放課後の子どもたちに安全安心な居場所と健全な遊びや交流の場を提供します。
56	少年指導センター街頭巡回指導、環境浄化活動、少年相談活動 〔 千円 〕	少年の非行防止のため行政機関・団体およびボランティアが、少年指導に関する諸活動を総合的に行います。

57	<p>新ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲） [千円]</p>	<p>ワーク・ライフ・バランス※についての広報・啓発活動を推進するとともに、子育てにやさしい企業の社会的評価を高める取組を進め、子育てを社会全体で支える気運の醸成に努めます。</p>
----	--	---

施策② 若い世代の育成支援

【施策の視点】

○次代の親の育成

若年者の経済的自立に向けた支援とともに、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う若者の希望を実現するための環境整備を進めるなど、次代の親の育成に取り組みます。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	あきた結婚支援センター登録会員における婚姻数（秋田市民）	64人 (26年度)	100人

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	新 【成】ふたりの出会い応援事業（シングルズカフェ秋田） 〔千円〕	市内の商店街や、にぎわい交流館などの公共施設にシングルズカフェ秋田を開設し、20～30代の若者の出会いの場づくりを進めます。
2	【成】若者自立支援事業 〔千円〕	就労や社会参加に困難を有する若者に対して、職業体験による自立支援を促します。
3	【成】あきた結婚支援センター運営経費負担金 〔千円〕	あきた結婚支援センターの活動と連携した取組により、若者の結婚に対する希望が実現されるよう支援を行います。
4	新 ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲） 〔千円〕	ワーク・ライフ・バランス*についての広報・啓発活動を推進するとともに、子育てにやさしい企業の社会的評価を高める取組を進め、子育てを社会全体で支える気運の醸成に努めます。

将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

政策4 市民の主体的な活動の推進

施策① 市民による地域づくりの推進

【施策の視点】

○地域の自治活動への支援

地域力の活性化に向け、町内会に対して自治活動費の助成や集会所類似施設の營繕費等の負担軽減を図るために支援を行います。

○自治活動拠点の整備

地域自治活動や地域交流の拠点となる市民サービスセンター、コミュニティセンター、まちづくり拠点施設を整備します。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	集会所類似施設補助件数（累積）	363件 (26年度)	495件

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	まちあかり・ふれあい推進事業（再掲） 〔千円〕	町内会の自治活動への助成や防犯灯の電気料金等に要する経費の一部に対して助成を行い、地域自治活動の活性化を図ります。
2	集会所類似施設整備・建設費助成事業 〔千円〕	町内会に対して地域自治活動の拠点となる集会所類似施設の整備に要する経費の補助を行い、地域力の活性化を図ります。
3	集会所類似施設建設資金貸付金 〔千円〕	町内会に対して地域自治活動の拠点となる集会所類似施設の整備に要する経費の貸付を行い、地域力の活性化を図ります。
4	桜地区コミュニティセンター（仮称）建設事業 〔千円〕	桜小学校区に地域自治活動の拠点となるコミュニティセンターを新設します。
5	新コミュニティセンター化推進経費 〔千円〕	地域センターをコミュニティセンターへ移行するため、施設整備等を行います。

6	東部市民サービスセンター整備事業 [千円]	東部市民サービスセンターの広場を整備します。
7	新 南部市民サービスセンター第2期整備事業 [千円]	新たな施設の実施設計を行うとともに、構造設計委託等、建設工事に向けた準備を進めます。
8	中央市民サービスセンター開設準備経費 [千円]	新庁舎内に中央市民サービスセンターを開設します。
9	河辺岩見温泉改築事業 [千円]	現温泉施設に付帯する駐車場に、地域特性である温泉を活用した新コミュニティ施設を建設後、現温泉施設を解体します。
10	土崎まちづくり拠点施設整備事業 [千円]	土崎地区に、曳山まつりや土崎空襲を含めた歴史をいかし、地域住民の交流やにぎわいづくりを進めるための拠点施設を建設します。
11	新屋まちづくり拠点施設整備事業 [千円]	新屋地区に、ガラス工芸などのものづくりを通じて地域住民の交流や独立・起業を目指す若手アーティスト等を支援するための拠点施設を建設します。
12	ガラス工芸普及啓発事業 [千円]	市民へのガラス工芸普及啓発とまちづくり拠点施設のガラス工房に関わる人材の育成を図るため、ガラス作家による講演会や公開制作などを実施します。

施策② 市民活動の促進

【施策の視点】

○市民活動の機会の拡充

地域課題の解決に向けた住民による主体的な取組を支援するとともに、地域団体などが市の事業に参画する機会の拡充を進め、地域の魅力をいかした特色あるまちづくりを推進します。さらに、NPO※などの市民活動団体が、協働により課題解決に取り組む活動を支援します。

○市民活動に参加しやすい環境づくり

市民活動のきっかけとなる各種講座の開催や情報提供、相談業務の充実、各団体間のネットワーク形成の支援および活動機会の提供などの環境づくりを進めます。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	市民活動団体による市民交流サロン内の活動件数	656件 (26年度)	700件

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	市民協働実践活動サポート事業 〔千円〕	NPO※などの市民活動団体と市が役割を分担して協働で取り組む活動を支援します。
2	地域支援事業 〔千円〕	地域の課題解決や地域力向上に取り組む地域団体を財政面から支援します。
3	地域愛形成事業 〔千円〕	市民が自分の住む地域に愛着を持ち、地域の課題に取り組む活動を支援します。
4	秋田市民交流プラザ市民活動育成・支援経費 〔千円〕	市民交流サロンにおいて、市民活動アドバイザー※による情報提供・相談業務などを行うほか、市民活動に取り組むきっかけとなるような講座を開催します。 また、市民活動団体間の情報交換・ネットワーク形成を図るためのイベントや、スキルアップのための講座を開催するほか、サロン内のミーティングスペースや作業スペースを一般開放するなど、団体の自主的・自発的な活動を支援します。

将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

政策1 文化の創造

施策① 文化財の保存と活用

【施策の視点】

○文化財の保存

歴史資料や建造物などの調査を進め、文化財として指定するとともに、復元整備や維持管理に努め、貴重な文化財を後世に継承できるよう、保存を図ります。

○文化財の活用

文化財への理解促進を図るため、復元整備した建物や発掘調査出土品を広く市民に公開するとともに、文化財に関連した各種講座や体験学習を実施するなど、文化財の活用に努めます。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	文化財(史跡)の見学者数および文化財普及事業への参加者数	39,000人 (26年度)	45,000人

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【成】国指定名勝如斯亭庭園保存整備事業 〔千円〕	如斯亭庭園※を将来にわたって継承するため、平成21年度に策定した保存管理計画に基づき、庭園や建物の修復整備を行います。
2	重要文化財天徳寺保存修理事業補助金 〔千円〕	天徳寺が、経年劣化によって建物全体の歪みが激しいことや破損箇所が多いことなどから、保存修理にかかる事業費の一部を補助します。
3	文化財保存事業補助金 〔千円〕	指定文化財の保存・継承を図るため、重要文化財嵯峨家住宅、天徳寺、三浦家住宅の管理費を補助します。
4	地蔵田遺跡※公開活用事業 〔千円〕	市民の郷土学習の場や地域資源として、史跡の情報発信を行い、市民協働で公開・活用を図ります。

5	[成】文化財イラストマップ作成事業 [千円]	市内に点在する文化財や周辺文化施設を紹介するイラストマップの作成(河辺地区)と、文化財散策会（中央地区）を行います。
6	特別天然記念物(カモシカ)食害対策事業 [千円]	特別天然記念物※であるカモシカの保護と農作物の被害防止のため、防護網や忌避臭袋の支給を行います。
7	遺跡事前発掘調査事業 [千円]	宅地開発などの開発行為から埋蔵文化財※を保護するために、事前発掘調査を行います。
8	秋田城跡土地買上事業 [千円]	秋田城跡※の保護と整備のために史跡内の土地公有化を実施します。
9	秋田城跡発掘調査経費 [千円]	秋田城跡※の実態解明とともに、今後の管理活用のために発掘調査を実施します。
10	史跡等保存整備事業 [千円]	秋田城跡※を市民の郷土学習の場および憩いの場とし、また、観光資源として活用するため、遺構の復元や施設の整備を行います。
11	秋田城跡公開活用事業 [千円]	秋田城跡※を市民の郷土学習の場として活用を図るため、史跡の情報発信や各種講座や体験学習などを行います。
12	歴史資料管理費（特定歴史公文書等のデジタル化、目録の作成、公表による利用促進） [千円]	特定歴史公文書等（戦前の貴重な永年保存文書等を含む。）の画像データを作成するとともに、目録の作成を行い、その目録を公表することによって利用の促進を図ります。

施策② 市民文化の振興

【施策の視点】

○芸術・文化活動の充実

国民文化祭により高まった芸術・文化活動への意欲と関心が次の世代へ継承されるよう、多様化する活動のニーズに合わせた支援を行うとともに、市民が優れた芸術・文化に触れる機会の充実に努め、市民文化の振興に取り組みます。

○文化施設の利用促進

文化施設においては、市民が利用しやすい環境の整備に努めながら、優れた芸術・文化や歴史に関する企画展および学習講座を実施し、施設の利用促進を図ります。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	文化施設の観覧者数	181,971人 (26年度)	191,000人

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	文化振興基金※事業 〔 千円 〕	市民の自主的な芸術・文化活動に支援を行うとともに、芸術および学術などの各分野において優秀な作品を発表し、本市文化の振興に大きく寄与した個人・団体を顕彰します。
2	文化振興関係団体支援経費 〔 千円 〕	文化振興関係団体との共催事業を実施するとともに、青少年の音楽活動を支援します。
3	飛び出せ文化部助成事業 〔 千円 〕	次世代の文化振興につなげるため、中学校・高等学校等の文化部の活動に助成します。
4	文化振興管理費 〔 千円 〕	長年、文化の振興に功績があった個人や団体を顕彰するほか、文化施設の利用促進のため、各施設の事業をまとめたリーフレットや共通観覧券を発行します。
5	美術館施設整備等経費 〔 千円 〕	建築から20年以上経過した秋田総合生活文化会館・美術館(アトリオン)の建物・設備の劣化対策として専用部および共用部の建物・電気等の設備の修繕を行います。

6	文化会館設備改修事業 〔 千円 〕	耐用年数を大幅に超過し、緊急性のある5階大会議室空調機の改造、およびサンパル秋田移転に伴う改修をします。
7	【成】「美術館の街」活性化事業 〔 千円 〕	県立美術館との合同印刷物作成など県市連携の取組を行うほか、多くの市民が芸術と触れ合う機会を創出し、中心市街地※の活性化につなげるため、魅力ある展覧会を開催します。
8	美術館企画展開催事業 〔 千円 〕	市民に美術に親しむ機会を提供するため、国内外の優れた美術品による展覧会を開催します。
9	美術資料充実経費 〔 千円 〕	優れた美術品を市民の文化遺産として良好な様態で後世に伝えるため、作品の収集や修復を行うなど、美術資料の充実を図ります。
10	教育普及事業および調査研究事業 〔 千円 〕	様々な美術に親しむ機会を提供するためにワークショップ等を開催するとともに、作品や作家に関する調査・研究等を行います。
11	赤れんが郷土館企画展開催等事業 〔 千円 〕	資料収集や調査活動を行うとともに、秋田の歴史や文化に関する展示や学習講座を開催します。
12	民俗芸能伝承館経常事業 〔 千円 〕	民俗芸能の伝承と後継者育成のため、民俗芸能合同発表会や民謡講座等を開催します。
13	佐竹史料館企画展開催等事業 〔 千円 〕	資料の計画的な収集を図るとともに、秋田藩に関係する展覧会や市民講座等を開催します。
14	文化会館自主事業 〔 千円 〕	優れた芸術の鑑賞機会の提供や市民参加型の事業を実施します。
15	【成】国民文化祭アフターアイベント開催経費 〔 千円 〕	多くの市民が気軽に参加できるステージイベントや、秋田ならではの文化事業を開催することなどにより、文化・芸術に触れる機会を充実させ、幅広い市民への文化・芸術の定着を図ります。
16	【成】県・市連携文化施設整備推進経費 〔 千円 〕	県と連携し、老朽化が進む市文化会館と県民会館に代わる新たな文化施設の整備を進める。

17	〔成〕（仮称）あきた芸術祭検討経費 〔 千円 〕	「芸術・文化によるまちおこおし」のさらなる推進を図るため、市民が本市固有の良さを見直し、地域に誇りを持つための機会として、アートを通じて文化・歴史・人など「まち（土地）の魅力」を再発見できる芸術祭の開催を検討します。
----	-----------------------------	--

施策③ 生涯スポーツの推進

【施策の視点】

○スポーツ活動の機会の提供

市民一人ひとりのライフステージにおいて、健康や生きがいづくりに取り組めるよう、市民ニーズに応じた各種スポーツ教室やスポーツイベントを開催します。

○スポーツ施設の整備

市民ニーズに対応し、誰でも安全・快適に使用できるよう、生涯スポーツの拠点となる施設の整備・充実に努めます。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	チャレンジデー※の参加率 〔 千円 〕	21.7% (27年度)	50.0%

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	はずむスポーツ都市推進事業 〔 千円 〕	運動習慣の定着化、体力の向上および健康増進を目的に、誰でも気軽にスポーツに親しむことができるよう、各種スポーツ教室や市民総参加型のスポーツイベント等を開催します。
2	市民スポーツ活動振興事業 〔 千円 〕	市民が身近な地域でスポーツに取り組める環境づくりを進めるため、スポーツ関係団体や地区体育協会への支援を行い、各地区でニュースポーツ教室やレクリエーション大会を開催します。
3	ジュニアアスリート支援事業 〔 千円 〕	2020年東京オリンピックの開催決定を契機に、オリンピック世代となるジュニアアスリートを支援するため、高校生以下のスポーツ施設使用料の無料化に加え、トップアスリートによる講演会やスポーツ医科学講座を開催します。
4	体育施設管理費 〔 千円 〕	体育施設の適切な維持管理に努めます。
5	体育施設整備補修等経費 〔 千円 〕	市民が安全で快適に使用できる施設を提供するため、老朽化の著しい硬式野球場フェンスと市立体育館の屋根防水の改修工事を実施します。

施策④ 國際交流の推進

【施策の視点】

○国際交流活動の推進

長年培ってきた友好・姉妹都市※等との交流成果を市民へ還元するとともに、市民の主体的な交流活動を支援し、国際的な視野を持った人材育成と世界に広がるパートナーシップを構築します。

○地域に根ざした多文化共生の推進

関係機関との連携により、生活に必要な情報を多様な言語で提供するとともに、日本語教室を開催するなど外国人住民がコミュニケーション能力を向上させる環境づくりを進めます。また、交流行事などへの市民の参加を促進し、他国の文化や習慣への理解促進を図ります。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	秋田市日本語教室の参加者数 (23～27年度累計)	176人	225人 (28～32年度累計)

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	友好・姉妹都市交流推進事業（蘭州・パッサウ・ウラジオストク・キナイ・セントクラウド） [千円]	海外の友好・姉妹都市等※と芸術文化、青少年、スポーツ、経済など幅広い分野において、各都市の特性や地域性をいかした交流を推進します。 また、国内では姉妹都市および有縁関係にある都市などと市民主体の交流を進めます。
2	地域国際化推進事業 (秋田市日本語教室・国際理解促進) [千円]	(公財)秋田県国際交流協会※等の関係機関と連携し、外国人住民等に必要な情報を多言語の冊子などで提供するとともに、日常生活で必要な日本語を身につけるため日本語教室を開催し、円滑に地域と共存していくことを支援します。 また、国際理解推進講座など市民が国際的な視野を広げ、理解を深める機会を提供します。
3	国際平和推進事業 [千円]	小学生を対象とした平和の朗読会や被爆体験者を招いた講話会など、戦争の恐ろしさや平和の大切さについて理解を深める事業を実施し、市民の平和意識の醸成を図ります。

将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

政策2 教育の充実

施策① 社会教育の充実

【施策の視点】

○学習機会の充実

現代的課題や地域課題の解決につながる学習機会を拡充するとともに情報の提供に努め、多くの市民が地域づくりに参加できるよう支援します。

○学習環境の整備

市民の多様なニーズに応える「学び」の支援体制を整備するとともに、計画的な設備の更新等を行い、市民が親しみやすい学習環境の整備に努めます。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	生涯学習事業参加者数	120,174人 (26年度)	132,000人

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	生涯学習・社会教育推進経費 〔千円〕	各種学級や講座等生涯学習関連事業を掲載した「生涯学習ガイド」を作成し、情報提供を行うとともに、指導者の養成、生涯学習奨励員等のボランティア活動を通じて社会参加を促進します。
2	各社会教育施設経常事業 〔千円〕	乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた学習機会の充実を図ります。また、市民に科学に親しむ機会を提供するため、各種イベントを開催します。
3	各社会教育施設管理費 〔千円〕	小中学校の宿泊研修や市民の生涯学習を推進するため、施設・設備の保守や環境整備等を行うとともに主催事業を開催します。
4	各図書資料整備経費 〔千円〕	市民の生涯にわたる読書活動の推進のため、市民の必要とする図書を購入して貸出しに供するほか、学習支援や情報収集等に役立つ図書を常備します。

5	各図書館経常事業(市民文化講座、文化講演会) [千円]	市民の読書活動支援のため、講座や講演会、企画展示などを随時開催し、読書に関心を持つことができる環境の充実に努めます。
6	明徳館文庫運営事業 [千円]	フォンテ A K I T A 内の中央図書館明徳館文庫（フォンテ文庫）において、市民の読書活動推進のため各種事業を行います。
7	子ども読書活動推進事業 [千円]	市立図書館に「図書館サポーター※」を配置し、全市立小中学校に派遣して、学校図書館の整理や児童の調べ学習への協力など学校との連携を図ります。また、読み聞かせや選書体験を通して子どもの読書活動を支援します。
8	新 かぞくぶっくぱっく事業 [千円]	子育て世帯の家族全員が読書に親しめるよう、様々な内容かつ世代別の本を5冊詰め合わせた福袋的なパック（子どもの年齢に応じた4種類）を用意して貸出します。

施策② 学校教育の充実

【施策の視点】

○小中学校教育の充実

小中一貫した考えに立った教育や人と人との絆づくりを通して、夢や希望、志を持ち、徳・知・体のバランスのとれた子どもの育成を図るとともに、互いに認め合い支え合う心を育みます。

○高等学校等の教育の充実

豊かな教養と高い専門性を身に付け、地域社会の発展に貢献できる人材を育成するとともに、幅広い進路の実現を目指します。

○教育環境の整備

良好な教育環境の維持向上に向け、学校施設などの整備を計画的に進めるとともに、学校配置の適正化に努めます。

また、児童生徒が安心して学校生活を送るため、地域、学校、関係機関が連携した安全対策の実施に努めます。

【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	小・中学校へのタブレット端末導入数	353台(小学校) 192台(中学校) (26年度)	1,204台(小学校) 844台(中学校) (30年度完了)

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	「はばたけ秋田っ子」教育推進事業 〔千円〕	全市的な中学校間交流を推進する「中学校文化フェスティバル」「中学生サミット」の開催や複数校での「学校群合同体験活動」を通して、感動を分かち合い、豊かな感性を育みます。
2	学校における絆づくりの推進	市立小・中学校がこれまでの教育活動を踏まえて「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進します。
3	外国語指導助手活用経費 〔千円〕	中学校および高等学校等に外国語指導助手(A L T)を派遣し、日本人英語教師とチームティーチングで指導を行うことにより、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。

4	「学校きらめきプラン」 支援事業 〔 千円〕	各校において、校長の経営方針に基づき創意工夫して計画した教育活動に予算措置を行うことで、教育活動の活性化を図ります。
5	小学校外国語活動外部指導者派遣事業 〔 千円〕	小学校高学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーや海外生活経験者などを派遣し、児童が英語に慣れ親しむ環境をつくります。
6	中学校部活動外部指導者派遣事業 〔 千円〕	中学校の運動部および文化部に、指導補助を行う外部指導者を派遣することで、部活動の充実を図ります。
7	学校給食支援員配置事業 (再掲) 〔 千円〕	学校給食事務を補助する非常勤職員を配置し、学校給食の安全確保および食育の推進を図ります。
8	スーパー食育スクール事業 〔 千円〕	「スーパー食育スクール」を指定し、企業、行政機関、大学等との連携により、食育推進モデルプランを構築することで、学校における食育の充実を図ります。
9	適応指導センター「すぐうる・みらい」運営経費 〔 千円〕	不登校児童生徒一人ひとりの不登校の状況に応じた相談活動や適応指導を実施するとともに、集団による体験活動などを通して、学校や社会生活に適応する力を育みます。
10	特別支援教育推進事業 〔 千円〕	特別な支援を必要とする児童生徒が学校行事等に参加する際に、サポーターを派遣するとともに、特別支援教育アドバイザーを活用して、特別支援教育※の充実を図ります。
11	「心の教室相談員」配置事業 〔 千円〕	生徒が悩みや不安などを気軽に話せ、ストレスを和らげることができる第三者的な存在として、「心の教室相談員」を中学校に配置し、相談活動を通して心の安定を支援します。
12	学校評議員の活用	学校評議員を各校に置き、校長の求めに応じて、学校運営についての意見や助言を受けることにより、開かれた学校づくりを推進します。
13	いじめ防止対策推進事業 〔 千円〕	いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた誠意ある対応など、本市におけるいじめ防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進します。

14	郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進	郷土を愛する心を育むため、本市の豊かな自然や優れた人材等を活用した学習や、郷土芸能や伝統行事など地域文化に親しむ活動に取り組むとともに、身近な素材を題材にした防災教育や環境教育の充実を図ります。
15	秋田商業高等学校教育振興費（AKISHOP、キッズビジネスタウン、エコロジカルビジネス） 〔千円〕	ビジネス実践の活動を通じ、主体的に考え、地域に貢献できる意欲と知識を持った生徒を育成します。
16	御所野学院高等学校教育振興費（郷土学、表現科）	郷土愛を持ちながらも、国際感覚を身に付けた個性豊かな人材の育成を目指し、中高教員が連携して、一貫教育校の特色を最大限いかしたカリキュラムの編成を行い、教育内容の一層の充実に努めます。
17	附属高等学院教育振興費（明日のクリエイターたち展開催事業・体験入学等） 〔千円〕	明日のクリエーターなどを通じて3年生の卒業制作作品、1・2年生の授業作品を展示し、生徒の優れた作品を広く発信するとともに、より多くの方に楽しんで鑑賞してもらうよう努めます。 また、体験入学は参加中学校が本校の特色を理解し、入学への関心を高める機会となるよう、本学院の2科4コースの実習に沿った内容や、入学者選抜検査につながるデッサンの作成体験活動を行います。
18	附属高等学院教育設備等整備事業 〔千円〕	美術の専修学校として、特色ある教育を実現するため、施設や設備等の充実を図ります。
19	雄和地域統合小学校整備事業 〔千円〕	統合後の雄和小学校について、学校教育活動を円滑にかつ安全に実施するため、屋外教育環境を整備します。 ・プール築造工事 ・環境整備工事
20	小学校大規模改造事業（広面小学校） 〔千円〕	地盤沈下により傾斜したプールの改築工事を行います。
21	新 小学校大規模改造事業（旭川小学校） 〔千円〕	老朽化した特別教室棟の大規模改造および木造校舎の解体工事等を行います。

22	中学校解体等経費 (秋田南中学校) [千円]	耐震性が確保されていない武道場の解体および仮設武道場の賃貸借を行います。
23	小学校施設天井等落下防止対策事業 [千円]	小学校屋内運動場の吊り天井、灯具などの落下を防止するため、補強、解体等を行います。
24	中学校施設天井等落下防止対策事業 [千円]	中学校屋内運動場の吊り天井、灯具などの落下を防止するため、補強、解体等を行います。
25	小学校施設等改修経費 [千円]	経年により発生した学校施設の損耗や機能低下に対する復旧を行うことで、教育環境の改善や建物の耐久性の確保を図ります。
26	中学校施設等改修経費 [千円]	経年により発生した学校施設の損耗や機能低下に対する復旧を行うことで、教育環境の改善や建物の耐久性の確保を図ります。
27	新 秋田商業高等学校施設天井等落下防止対策事業 [千円]	屋内運動場の吊り天井、灯具などの落下を防止するため、補強、解体等を行います。
28	秋田商業高等学校施設等改修経費 [千円]	老朽化した校舎等の改修工事を計画的に行います。
29	新 御所野学院高等学校施設天井等落下防止対策事業 [千円]	屋内運動場の吊り天井、灯具などの落下を防止するため、補強、解体等を行います。
30	新 附属高等学院施設天井等落下防止対策事業 [千円]	屋内運動場の灯具などの落下を防止するため、補強を行います。
31	教職員研修推進事業 [千円]	教職員としての資質・能力の向上を目指し、教職経験年数に応じた体系的・総合的な研修や職務遂行のための実践的な研修を実施します。
32	小学校警備経費 [千円]	児童が安心して学校生活を送れるよう、すべての市立小学校へ警備員を配置します。
33	スクールガード養成講習会の実施	地域社会全体で見守り活動を行うため、学校安全ボランティア「スクールガード」の養成講習会を実施します。

34	秋田っ子まもるメールの配信	児童生徒の登下校時の安全を確保するため、不審者に関する情報を、携帯電話やパソコンにメール配信します。
35	小学校情報教育環境の整備・充実	小学校児童が、情報社会に対して主体的に対応できる資質や能力を身につけられるよう、教育用PC・タブレット端末、電子黒板等の環境整備を進めます。
36	中学校情報教育環境の整備・充実	中学校生徒が、情報社会に対して主体的に対応できる資質や能力を身につけられるよう、教育用PC・タブレット端末、電子黒板等の環境整備を進めます。

施策③ 高等教育の充実

【施策の視点】

○秋田公立美術大学における人材育成と芸術・文化のまちづくりへの支援

現代美術の発展と地域課題の解決に貢献する人材育成や芸術・文化へのまちづくりの推進等に取り組む公立大学法人秋田公立美術大学の運営と教育研究機能の高度化に対して、法人の設立者として支援します。

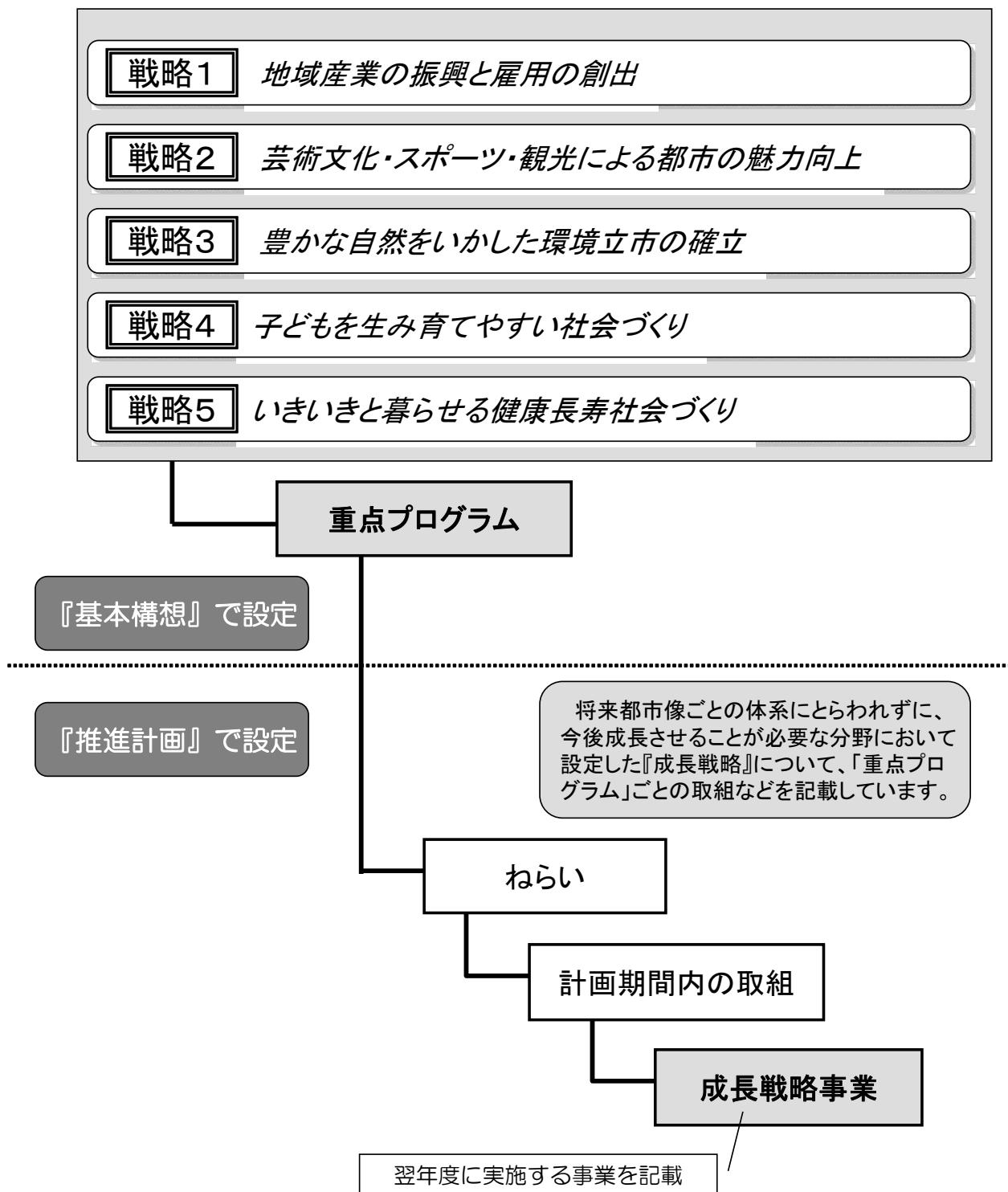
【指標】

	指標	現況	32年度目標
1	公共団体や民間企業から美大への受託事業等の依頼数	10 (26年度)	12

【取組・事業】

	28年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	公立大学法人運営費交付金 〔千円〕	公立大学法人秋田美術大学の安定した運営のため、運営費交付金を交付します。
2	新公立美術大学大学院設置支援経費 〔千円〕	秋田公立美術大学が目指す平成29年4月の大学院設置を支援します。
3	公立大学法人施設整備費補助金 〔千円〕	秋田公立美術大学の施設の修繕に対し施設整備費補助金を交付します。
4	客員教授等市民向講座 〔千円〕	市と秋田公立美術大学が協力し、美大客員教授等の講演会・ワークショップなどを開催し、市民に公開します。

第4 成長戦略別推進計画



戦略1 地域産業の振興と雇用の創出

重点プログラム	ねらい
I ビジネスチャンスをとらえた産業の創出	<p>新たなビジネスモデルに取り組む企業や、意欲ある中小企業を支援することで、ビジネスチャンスをとらえた産業の創出を目指します。また、企業誘致の推進と市内企業の新增設の促進により、本市経済のさらなる活性化と雇用機会の拡大を目指します。</p> <p>加えて、農地と都市が近接している環境を生かし、農林漁業者が生産と加工、流通を一体化し、農林水産業を中心に地域で新たな付加価値を生み出す6次産業化*や、交流を通して地域の活性化を目指す都市農村交流の促進に取り組み、農業者の所得向上と雇用の創出をめざします。</p>
II 力強い農業経済活動の創出	園芸作物の団地化・規模拡大など複合経営強化への取組支援や、経営力の高い農業法人等の育成により、力強い農業経済活動の創出を目指します。
III 正規雇用拡大等による雇用の質の向上	若年者の雇用の質の向上と早期離職の抑制および高齢者や女性の就業を支援することにより、人口減少の克服と社会経済の活性化を目指します。
IV 秋田港をいかした環日本海貿易の促進	秋田港の活用による東アジア(中国、ロシア、韓国、台湾など)やマーケットとして企業ニーズの高いASEAN諸国等との貿易の拡大を通じて、本市経済の成長の促進を目指します。

計画期間内の取組	成長戦略事業(平成28年度)
<p>新分野進出や事業拡大などに取り組むがんばる地元企業や、新事業の展開・企業の経営基盤強化等の支援により、意欲ある中小企業の成長を後押しします。また、本市の地理的優位性や優遇制度などを活用しながら、より積極的な企業誘致を展開するとともに、市内に立地する既存企業の事業拡大を支援します。</p> <p>農業分野では、6次産業化*を推進するため、普及啓発や人材の育成、地域特産品の開発と事業化の支援など、多方面にわたる施策に取り組み、一歩先へ踏み出すチャレンジをサポートします。</p>	<p>【創業支援等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援事業 ・企業成長支援事業 ・中小企業金融対策事業 ・中心市街地商業集積促進事業 <p>【企業誘致等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致活動費 ・企業情報収集事業 ・商工業振興奨励措置事業 ・在京経済人交流懇談会開催経費 ・七曲臨空港工業団地振興事業 <p>【6次産業化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化普及・啓発事業 ・6次産業化地域資源発掘事業 ・6次産業化実践モデル支援事業 ・6次産業化起業・事業拡大支援事業 ・6次産業化加工技術研修経費 ・農商工連携ビジネス支援事業 ・都市・農村交流促進事業
<p>園芸振興をリードする大規模な園芸団地の整備や新規就農者等に対する一貫した営農支援を行うほか、農業法人等の経営基盤強化、雇用確保支援により、意欲ある経営体の成長を後押しします。</p>	<p>【園芸振興等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸作物担い手育成事業 ・大規模園芸団地整備事業 ・園芸振興センター管理運営経費 ・園芸作物生産振興事業 ・園芸作物販売促進支援事業 <p>【農業法人、担い手育成等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一步先行く農業生産法人フォローアップ事業 ・肉用牛生産拡大事業 ・担い手育成・確保事業 ・新規就農支援事業 ・人・農地プラン作成促進事業 ・農地集積・集約化対策事業 ・基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費 ・県営土地改良施設等整備事業負担金 ・農業経営発展支援事業 ・乳和牛増産支援対策事業
<p>若年者の地元定着を図るため、非正規雇用者の正規雇用転換を市内企業に働きかけるほか、求職者等のキャリアアップに役立つ資格取得や新卒者の離職抑制を支援します。</p> <p>また、高齢者や女性の就業機会の拡大に取り組みます。</p>	<p>【雇用の質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンダー35正社員化促進事業 ・資格取得助成事業 ・若年者就業支援事業 ・フレッシュマン就労継続サポート事業 ・高年齢者就業機会確保事業費補助金
<p>市内企業の海外販路拡大や海外進出への支援を行います。</p> <p>また、県とともに、秋田県環日本海交流推進協議会が実施する荷主に対するインセンティブ制度の充実に努めるほか、県や民間団体等と連携したポートセールス*により、秋田港の利用を促進します。</p>	<p>【貿易の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対岸経済交流事業 ・秋田港コンテナ航路開設促進事業 ・海外展開促進事業

戦略2 芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上

重点プログラム	ねらい
I 芸術・文化によるまちおこし	秋田ならではの芸術・文化事業を充実させることにより、多くの市民が優れた芸術・文化に触れ、参加する機会を創出するとともに、国内外に広くアピールすることで秋田市への注目度を高め、交流人口の増加を促し、文化の力による感動とときめきのまちづくりを進めます。 特に中心市街地*では、県・市連携文化施設を「県都の顔」となる施設として整備し、「文化芸術ゾーン」を形成することで、都市の魅力向上につなげます。
II トップスポーツへの支援	人々を熱く感動させるスポーツの力をまちづくりの原動力とすべく、本市をホームタウンとするトップスポーツチームを支援し、地域意識の高揚や地域イメージの向上、秋田に来るアウェーチーム応援団による交流人口の増加を目指します。
III 観光振興とセールス・プロモーションの強化	県や観光連盟などとの協働により、観光・文化・スポーツ団体等のコンベンション*を誘致し、交流人口の拡大につなげます。

計画期間内の取組	成長戦略事業(平成28年度)
<p>秋田市の「顔」である中心市街地※を核として、アート、音楽、舞台、伝統芸能など様々な分野の質の高い芸術・文化事業を展開し、秋田市の文化的魅力を国内外にアピールします。</p> <p>また、秋田公立美術大学と連携したアートによるまちづくり、秋田の舞踏に根ざした国際ダンスフェスティバルや(仮称)あきた芸術祭等の開催に取り組むほか、地域にある町家など景観上重要な建造物等の保全に対する補助により、市民協働による景観まちづくり活動の推進等に取り組みます。</p> <p>中心市街地※については、第2期秋田市中心市街地活性化基本計画※を策定し、内閣総理大臣の認定を目指すとともに、認定後は、各事業の実施と目標指標の達成状況について進捗管理を行います。</p>	<p>【中心市街地における「文化芸術ゾーン」の形成等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)あきた芸術祭検討経費 ・県・市連携文化施設整備推進経費 ・国民文化祭アフターイベント開催経費 ・中心市街地活性化基本計画推進経費 ・中心市街地文化創造発信事業 ・中心市街地にぎわい創出事業 ・中心市街地循環バス運行事業 ・「美術館の街」活性化事業 ・官民連携秋田駅周辺活性化事業 <p>【地域資源の活用等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建造物等保存事業費補助金 ・文化財イラストマップ作成事業
<p>秋田ノーザンハピネッツの新リーグでの活躍、ブラウブリッツ秋田のJ2昇格、秋田ノーザンブレッツ/R.F.C.のトップリーグ昇格というそれぞれの目標を支援し、地域住民の応援気運を盛り上げます。</p>	<p>【トップスポーツへの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツホームタウン推進事業
<p>首都圏や関西圏における観光PR活動や各分野のコンベンション※誘致のほか、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京五輪・パラリンピックの事前合宿誘致や海外からの誘客に向けた取組を展開します。</p>	<p>【観光資源の活用・整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等修学旅行誘致事業 ・オール秋田「食と芸能」大祭典事業 ・道の駅「あきた港」にぎわい創出事業 ・動物園にぎわい創出事業 ・動物園アートギャラリー開催経費 ・国指定名勝如斯亭庭園保存整備事業 <p>【セールス・プロモーション等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光プロモーション事業 ・秋田市観光振興協勵交付金 ・大型コンベンションおもてなし推進事業 ・「ラグビーワールドカップ2019」キャンプ地誘致事業

戦略3 豊かな自然をいかした環境立市の確立

重点プログラム	ねらい
I 秋田らしい環境共生スタイルの発信	県都としての都市機能を有しながら、豊かな自然環境等に恵まれた本市の特徴を生かした環境にやさしい心豊かな暮らし方に光をあて、地域の魅力として発信することで、新たな人の流れをつくり出すことを目指します。
II 市・事業者・市民の協働による循環型社会*の構築	市・事業者・市民が適切な役割分担のもと、環境への負荷を低減するために協働で取り組み、持続可能な循環型社会*の構築を目指します。
III 新(省)エネルギー*設備の導入拡大	施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を積極的に進め、まち全体のエネルギー利用の最適化を目指します。
IV 環境関連産業の育成・創出	再生可能エネルギーの活用や省エネの促進などにより、地球温暖化対策と地域産業活性化の両立を目指します。

計画期間内の取組	成長戦略事業(平成28年度)
<p>風力や木材等の再生可能エネルギーの普及や、自然を保全し、ふれあう仕組みづくりなどを通じて、環境と共生する心豊かな暮らし方を本市の魅力として広く内外に発信する取組を推進します。</p>	<p>【環境共生スタイルの発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代エネルギーパーク運営経費 ・未来の暮らし創造事業 ・ホタルまちづくり事業 ・あきた自然環境スクール事業
<p>廃棄物の減量化に向け、引き続き、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rを推進します。このうち、2R(リデュース、リユース)について優先的に取り組むこととします。</p>	<p>【廃棄物の減量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量対策事業(資源集団回収推進事業) ・ごみ減量対策事業(家庭ごみ減量・分別啓発事業) ・ごみ減量対策事業(事業系ごみ減量・分別啓発事業) ・ごみ減量対策事業(ごみ減量コラム掲載事業) ・生ごみ減量促進事業 ・使用済小型電子機器等再資源化事業 ・排泄物有効活用事業
<p>市内の様々な施設の継続的な省エネルギー化を通じて、エネルギー利用の最適化を進めるとともに、LED※照明や太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー設備の普及を進めます。</p>	<p>【省エネルギーと再生可能エネルギーの普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代低公害車導入事業 ・再生可能エネルギー導入支援事業 ・メガソーラー事業 ・情報統合管理基盤運用経費 ・地域ESCO事業 ・市営住宅共用部照明LED化事業
<p>環境関連部門への新たな事業進出を促すなど、環境関連産業の振興を図ります。</p>	<p>【環境関連産業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来の暮らし創造事業

戦略4 子どもを生み育てやすい社会づくり

重点プログラム	ねらい
I 支えあいによる子ども・子育て支援	社会全体で子育てを進め、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現を目指します。
II 子どもの安全安心の確保	子どもの安全・安心な居場所づくりを進め、子どもを心豊かで健やかにはぐくむことができる環境の実現を目指します。
III 若い世代の希望の実現	若者の自立を支援し、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う若者の希望の実現を目指します。

計画期間内の取組	成長戦略事業(平成28年度)
<p>妊娠・出産期からの継続した支援体制を整備し、子育て家庭における様々なニーズに対応することにより、すべての子どもに良質な成育環境を提供します。</p>	<p>【妊娠・出産期からの切れ目のない支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ) ・認定等保育施設保育料助成事業 ・ブックスタート推進事業 ・幼稚園預かり保育料助成事業 ・認定こども園預かり保育料助成事業 ・病児・病後児保育事業(病児対応型) ・第2子保育料無償化事業 ・妊娠婦保健事業 ・不妊治療費助成事業 ・幼児フッ化物塗布事業 ・幼児発達支援事業 ・地域子育て支援ネットワーク事業 ・ファミリー・サポート・センター利用料助成事業 ・子育てサービス利用者支援事業 ・3歳未満児定員拡大推進事業 ・家族・地域の絆づくり推進事業 ・ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・第2子以降障がい児通所施設利用料無償化事業
<p>就労形態の多様化や共働き家庭の増加に伴い、放課後の子どもたちに安全で安心な居場所と健全な遊びの場を確保・提供します。</p>	<p>【放課後児童対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室推進事業 ・放課後児童健全育成事業 ・児童館等整備事業
<p>就労や社会参加に困難を有する若者の自立を職業体験により支援します。 また、結婚を望む若者の出会いの場となる交流イベント等を開催します。</p>	<p>【若い世代への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふたりの出会い応援事業(シングルズカフェ秋田) ・若者自立支援事業 ・あきた結婚支援センター運営経費負担金

戦略5 いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり

重点プログラム	ねらい
I 生涯を通じた健康づくりと生きがいづくりの推進	市民一人ひとりが健康の意識を高め、心身ともに健康を保ちながら、いきいきと暮らせるよう、幅広い年齢層を対象とした健康づくりや生きがいづくりの支援を行い、市民の幸せの基盤となる健康・長寿の実現を目指します。
II 高齢者の多様な能力の活用	社会参加活動、ボランティア活動の参加促進や、地域活動の機会創出、就業機会の確保に努め、高齢者が社会の支え手として活躍できる地域社会の形成を目指します。
III バリアフリー※化の推進	バリアフリー※化を進め、高齢者や障がい者、子育て中の親や子どもなど、誰にでもやさしいまちを目指します。
IV 高齢者の移動手段の確保	多くの高齢者の日常的な移動手段となる公共交通機関の確保とサービス向上を目指します。
V 多様な生活支援サービスが利用できる地域づくりの推進	高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括支援センター※を中核として、医療、介護、予防、生活支援等のサービスが、一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

計画期間内の取組	成長戦略事業(平成28年度)
<p>市民一人ひとりが心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、がん検診の受診率向上に努めるほか、市民参加型健康づくり事業や、感染症*予防・まん延防止のための予防接種事業を推進します。</p> <p>また、各種ボランティア活動や全国規模のスポーツ大会の開催等、年齢を問わず活躍できる場の創出に努めることにより、生涯を通じた生きがいづくりの支援を行います。</p>	<p>【健康づくりと生きがいづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩くべあきた健康づくり事業 ・歩くべあきた高齢者健康づくり事業 ・がん検診等事業 ・予防接種事業 ・ねんりんピック秋田2017開催準備経費
<p>社会参加活動、ボランティア活動の参加促進や、地域活動の機会創出を図るとともに、就業機会の確保に努めます。</p> <p>また、高齢者を含む多様なサービス提供主体の発掘・養成を行い、地域の支え合い体制づくりを推進します。</p>	<p>【社会参加活動等の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エイジフレンドリーシティ推進事業 ・エイジフレンドリーシティ普及啓発事業 ・高齢者コミュニティ活動創出・支援事業 ・傾聴ボランティア養成事業 ・介護支援ボランティア制度運営経費 ・高年齢者就業機会確保事業費補助金
<p>エイジフレンドリーシティ行動計画に基づき、公共施設や公園、住宅、情報などのバリアフリー*化を進めるとともに、民間事業者による高齢者や障がい者にやさしい取組を促進します。</p>	<p>【バリアフリー化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園バリアフリー化事業 ・エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業 ・高齢者生活支援情報提供事業
<p>バス路線を維持できない郊外部において市が事業主体となるマイタウン・バスを運行するとともに、高齢者コインバス事業を引き続き実施し、均一運賃とすることにより、高齢者の外出を促進します。</p>	<p>【高齢者の外出機会の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者コインバス事業 ・バス交通総合改善事業
<p>介護予防・生活支援、認知症*施策の推進拠点として、地域包括支援センター*の機能強化を図るとともに、認知症*の初期相談・支援体制の整備を推進します。</p> <p>また、介護予防・生活支援サービスの開発や担い手の養成、関係者間のネットワーク構築を推進します。</p>	<p>【地域包括ケアの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営事業 ・認知症対策推進事業 ・高齢者生活支援体制整備事業

第5 財政推計

※翌年度予算確定後、作成する予定です。

第6 地域別整備方針

本市は、歴史・文化、豊かな自然などの多様な特性を備えた地域で構成されており、中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の各地域の諸条件を踏まえた整備方針を定める必要があります。

平成32年度までの5年間を計画期間とする本総合計画は、27年度を最終年度とする新市建設計画「緑あふれる新県都プラン」と整合を図りつつ策定するものであり、以下のとおり地域別整備方針を定めます。

※人口は、平成27年国勢調査に基づく速報値（平成27年10月1日現在）

1 中央地域

人口	〇〇人	面積	約18.1 km ²
地区	大町 旭北 旭南 川元 川尻 山王 高陽 保戸野 泉 (JR線西側) 千秋 中通 南通 檜山 茨島 八橋		

中央地域は、本市のみならず県の産業活動の中心地であり、県全体の発展を牽引する役割を担った地域です。今後も商業・業務・行政などの既存都市機能の維持・拡充を図るとともに、県都にふさわしいにぎわいと活力あふれる拠点市街地の形成を目指します。

また、秋田新幹線の発着駅である秋田駅を有する本地域は、県内外からの来訪者を迎える玄関口としての役割も担っていることから、県都秋田のイメージを形づくる“顔”として、秋田ならではの歴史・文化・自然をいかした魅力ある市街地環境の形成を推進します。

さらに、秋田駅は、都心と各地域を結ぶ鉄道やバス交通などの公共交通ネットワークの中心拠点でもあることから、円滑な都市間・都市内移動の確保に向けて、さらなる利便性の向上に向けた環境整備に取り組みます。

2 東部地域

人口	〇〇人	面積	約179.3 km ²
地区	東通 手形 手形(字) 手形山 泉 (JR線東側) 旭川 新藤田 瀬川 添川 山内 仁別 広面 柳田 横森 桜 桜ガ丘 桜台 大平台 下北手 太平		

東部地域は、豊かな自然環境を有する一方で、秋田駅東地区を中心とした大規模な都市基盤整備、宅地化の進展や幹線道路沿道におけるサービス施設の立地など、都市化が進んできた地域です。

今後は、秋田駅東地区を中心として公共交通を含む都市機能のさらなる充実を図り、商業機能の誘導など生活利便性の高いまちづくりを目指します。

また、地域内に立地する大学との積極的な連携を図りながら、若者が集う活気のあるまちづくりを推進し、地域の活力創出を目指します。

本地域の恵まれた自然環境については、郊外における無秩序な都市化の抑制や市民や行政など多様な主体の連携によって適切な保全・管理を進め、市街地についても、自然環境と調和した居住性の高い環境づくりを目指します。

3 西部地域

人口	〇〇人	面積	約82.4 km ²
地区	新屋 新屋勝平 浜田 豊岩 下浜 向浜		

西部地域は、住宅地をはじめ大規模な工業団地や公共公益施設などの多様な施設が立地する市街地が形成されており、市街地周辺には良好な自然環境が保全されています。

これからも、周辺環境との調和に配慮した既存ストックの管理・活用を図るとともに、未利用地の積極的な利活用による地域活力の創出など、将来にわたって持続可能な市街地の形成を目指します。

本地域の地域中心となる雄物川南側の新屋地区については、地域住民の生活利便性の向上を目指し、既存の行政・文化機能や公共交通の維持・充実を図るとともに、特に商業機能の強化に向けた環境づくりに取り組みます。

また、交流人口の拡大による地域の活力向上とにぎわいの創出に向けて、本地域が有する海岸や河川、丘陵地などの豊かな自然資源の保全活動を促進し、大森山公園などの既存観光拠点の積極的な利活用を図ります。

4 南部地域

人口	〇〇人	面積	約41.7 km ²
地区	牛島東 牛島西 牛島南 卸町 大住 仁井田 御野場 御所野 四ツ小屋 上北手 山手台		

南部地域は、秋田新都市地区を中心として、商業・産業・医療・交通などの多様な都市機能が集積する生活利便性の高い地域です。今後も未利用地への企業誘致など、都市機能のさらなる充実を促進し、地域内外から多くの人が集まる活力あるまちづくりを目指します。

また、田園・丘陵地域や雄物川の水辺空間など、本地域が有する豊かな自

然環境については、引き続き適切な保全活動を促進します。市街地においても、周辺の田園環境との調和に配慮しながら、ゆとりある居住環境の形成を図ります。

秋田新都市地区については、本地域だけでなく、周辺地域の都市機能を補完する拠点となることから、鉄道やバス路線など、既存の公共交通機関の連携強化や幹線道路の整備を促進し、都心部や周辺地域への高いアクセス性を有する、交通利便性の高いまちづくりを目指します。

5 北部地域

人口	〇〇人	面積	約138.6 km ²
地区	寺内 外旭川 土崎港中央 土崎港東 土崎港西 土崎港南 土崎港北 前記以外の土崎港 将軍野東 将軍野南 前記以外の将軍野 港北 飯島 金足 下新城 上新城		

北部地域は、北東北の海の玄関口となる秋田港や本市の産業を支える工業地帯を有した地域です。今後も良好な操業環境を維持しながら、港町としての特性をいかしたまちづくりを進め、産業の活性化と地域活力の創出に向けた港湾環境の一体的な整備を目指します。

また、秋田港のみならず、海岸部の松林や市街地の東側に広がる田園・丘陵地などの自然的資源、史跡や公園、大学をはじめとする歴史・文化資源など、本地域が有する多様な地域資源の保全・活用・連携を図りながら、魅力ある交流型のまちづくりを推進し、地域の活性化を目指します。

本地域の恵まれた公共交通環境をいかし、鉄道やバス交通の連携強化による交通利便性のさらなる向上を図るとともに、公共交通軸沿線における生活利便性の高い沿道型居住地の形成を目指します。

6 河辺地域

人口	〇〇人	面積	約301.1 km ²
地区	岩見三内 和田 豊島		

河辺地域は、太平山県立自然公園や岩見川など豊かな自然環境が広がり、農産物の生産など農林業も盛んに行われています。また、旧羽州街道沿いの街並み、茅葺民家など地域の歴史を伝える資源も残されています。

さらに、秋田空港が近接し、地域内に日本海東北自動車道秋田空港インター

ーチェンジが整備されているなど、空と陸とを結ぶ交通の要衝でもあります。

これらの自然、歴史・文化、交通環境などをいかしながら、地域コミュニティの充実、都市と農村との交流などによりにぎわいを生み出す拠点地域の形成を目指します。

市内でも高齢化の進んでいる地域であり、近隣地域との日常生活を支える都市機能の連携を図りながら、鉄道やバス交通などの公共交通の充実を図り、安心して住み続けることのできる地域づくりを進めます。

7 雄和地域

人口	〇〇人	面積	約144.5 km ²
地区	川添 種平 戸米川 大正寺		

雄和地域は、雄物川と河川沿いに広がる田園、山林などの豊かな自然環境が広がり、ホタルなどの生き物が飛び交う環境が残されている地域です。また、県立中央公園や高尾山などの観光・レクリエーション施設とともに、国際教養大学や県農業試験場などの学術・研究の拠点も立地する地域です。さらに、本県の空の玄関口となる秋田空港があり、日本海東北自動車道秋田空港インターチェンジに近接するなど、空と陸とを結ぶ交通の要衝でもあります。

現在は自動車交通への依存度の高い地域ですが、身近な場所への生活に必要な機能や、バス交通などの公共交通の充実を図り、安心して住み続けることのできる地域づくりを進めます。

本地域は、高齢化が進んでいるものの、地域コミュニティの活動が活発で、団結力があるなど、地域住民が支え合う意識の高い地域です。今後も、豊かな自然や恵まれた広域交通環境の活用とともに、地域内に立地する施設などの連携により、地域間交流や都市と農村との交流など、活力を生み出すまちづくりを目指します。

(参考) 新・県都『あきた』成長プラン 指標一覧

将来都市像 1 豊かで活力に満ちたまち

政策 1 商工業の振興

施策① 企業立地・事業拡大の推進

	指標	現況(策定時)	H32目標
1	市内立地企業の設備投資額（商工業振興条例助成金交付実績ベース）	32,465百万円 (22～26年度)	35,712百万円 (28～32年度)

施策② 企業の活性化の推進

	指標	現況(策定時)	H32目標
2	開業率 (新規設立法人數／法人数)	3.9% (26年度)	4.5% (28～32年度平均値)

施策③ 雇用の拡大と質の向上

	指標	現況(策定時)	H32目標
3	アンダー35正社員化促進事業における正規雇用転換者数	0人 (26年度)	1,200人 (28～30年度)

施策④ 貿易と物流の拡大

	指標	現況(策定時)	H32目標
4	秋田港外貿コンテナ取扱量 (実入り)	45,384TEU (26年)	60,000TEU

政策 2 農林水産業の振興

施策① 農林水産業経営の確立と食料の安定供給

	指標	現況(策定時)	H32目標
5	認定農業者および集落営農組織経営体数	499経営体 (26年度)	650経営体
6	農業法人数（認定農業者）	28経営体 (26年度)	40経営体

施策② 戰略的で多様な農林水産ビジネスの創出

	指標	現況(策定時)	H32目標
7	6次産業化に取り組む事業体数	103事業体 (27年度)	123事業体

施策③ 豊かな農山村の形成

	指標	現況(策定時)	H32目標
8	多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動取組面積	4,960ha (26年度)	5,100ha
9	都市農村交流人口	717人 (26年度)	900人

政策 3 交流人口の拡大と移住促進

施策① 観光振興の推進

	指標	現況(策定時)	H32目標
10	助成制度対象コンベンション参加人数	25,355人 (26年度)	38,600人

施策② にぎわいの創出

	指標	現況(策定時)	H32目標
11	中心市街地における歩行者・自転車通行量（休日）	35,056人 (27年度)	42,000人

施策③ 移住の促進

	指標	現況(策定時)	H32目標
12	本市への移住者数	4人 (26年度)	80人

将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

政策1 環境との調和

施策① 環境保全の推進

	指標	現況(策定時)	H32目標
13	環境基準の達成度	96.8% (26年度)	97.0%

施策② 循環型社会の推進

	指標	現況(策定時)	H32目標
14	市民一人1日当たりの家庭ごみ排出量	529g (26年度)	約480g (37年最終年度目標)

施策③ 地球温暖化への対応

	指標	現況(策定時)	H32目標
15	住宅用太陽光発電システム設置延べ件数	1,334件 (26年度)	2,414件

政策2 都市基盤の確立

施策① 秩序ある都市環境の形成

	指標	現況(策定時)	H32目標
16	土地区画整理事業施行地区内の宅地整備面積	180,611m ² (26年度)	247,000m ²

施策② 住宅環境の整備

	指標	現況(策定時)	H32目標
17	最低居住面積水準世帯未達成率	3.2% (25年度)	2.1% (30年度)
18	住宅の耐震化率	82.3% (25年度)	90.0%

施策③ 上下水道サービスの提供

	指標	現況(策定時)	H32目標
19	有効率	94.6% (26年度)	95.5%
20	汚水処理人口普及率	97.5% (26年度)	98.8%

施策④ 道路整備の推進

	指標	現況(策定時)	H32目標
21	道路整備状況の満足度	69.6% (26年度)	75.0%

施策⑤ 交通機能の充実

	指標	現況(策定時)	H32目標
22	年間バス利用者数	7,867,395人 (26年度)	7,868,000人

施策⑥ 情報通信技術の利活用

	指標	現況(策定時)	H32目標
23	電子申請サービス対象手続数	20件 (26年度)	30件

将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち

政策1 安全な生活の実現

施策① 危機管理体制の確立

	指標	現況(策定時)	H32目標
24	自主防災組織などによる防災訓練参加者数	6,013人 (26年度)	6,850人

施策② 雪に強いまちの確立

	指標	現況(策定時)	H32目標
25	老朽化した融雪施設の割合 (設置から15年を経過した施設)	57.9% (26年度末)	42.4%

施策③ 防犯・交通安全体制の確立

	指標	現況(策定時)	H32目標
26	防犯灯設置数(累積)	29,270灯 (26年度)	30,470灯

政策2 安心して暮らせる毎日の実現

施策① 健全な消費・生活衛生環境の確保

	指標	現況(策定時)	H32目標
27	消費生活相談の解決率 (解決した件数／相談件数)	99.7% (26年度)	99.9%

施策② 食育の推進

	指標	現況(策定時)	H32目標
28	1日1回はみんなで食事をする割合	94.3% (26年度)	99.0%

施策③ 保健・医療体制の充実

	指標	現況(策定時)	H32目標
29	がんの75歳未満の年齢調整死亡率(人口10万対)	87.3 (26年)	78.6 (31年)

施策④ 消防・救急体制の充実

	指標	現況(策定時)	H32目標
30	住宅用火災警報器の設置促進	83.7% (26年度)	90.0%

施策⑤ 社会保障制度の確保

	指標	現況(策定時)	H32目標
31	介護保険事業計画における各事業年度ごとのサービス給付費の計画値(A)と実績値(B)の比率(B/A)	1.03 (26年度)	1.03未満

将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

政策1 家族や地域を支える絆づくり

施策① 家族・地域の絆づくりの推進

	指標	現況(策定時)	H32目標
32	市が実施する絆づくり事業の認知度	44% (26年度)	60.0%

施策② 男女共生社会の確立

	指標	現況(策定時)	H32目標
33	市の審議会、委員会などへの女性参画率	33.6% (26年度)	50.0%

政策2 地域福祉の充実

施策① 地域福祉の推進

	指標	現況(策定時)	H32目標
34	災害時要援護者の個別避難支援プラン作成件数	95件 (26年度)	1,400件

施策② 障がい者福祉の充実

	指標	現況(策定時)	H32目標
35	共同生活援助（グループホーム）の1月あたりの利用者数	231人 (26年度)	332人

施策③ 高齢者福祉の充実

	指標	現況(策定時)	H32目標
36	認知症サポーター数	9,539人 (26年度)	30,000人

政策3 次代を担う子どもの育成

施策① 子ども・子育て環境の充実

	指標	現況(策定時)	H32目標
37	特別保育（延長・一時預かり）の延べ利用者	延長保育 126,426人 一時預かり 10,269人 (26年度)	延長保育 112,050人 一時預かり 9,103人

施策② 若い世代の育成支援

	指標	現況(策定時)	H32目標
38	あきた結婚支援センター登録会員における婚姻数（秋田市民）	64人 (26年度)	100人

政策4 市民の主体的な活動の推進

施策① 市民による地域づくりの推進

	指標	現況(策定時)	H32目標
39	集会所類似施設補助件数（累積）	363件 (26年度)	495件

施策② 市民活動の推進

	指標	現況(策定時)	H32目標
40	市民活動団体による市民交流サロン内での活動件数	656件 (26年度)	700件

将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

政策1 文化的創造

施策① 文化財の保存と活用

	指標	現況(策定時)	H32目標
41	文化財(史跡)の見学者数および文化財普及事業への参加者数	39,000人 (26年度)	45,000人

施策② 市民文化の振興

	指標	現況(策定時)	H32目標
42	文化施設の観覧者数	181,971人 (26年度)	191,000人

施策③ 生涯スポーツの推進

	指標	現況(策定時)	H32目標
43	チャレンジデーの参加率	21.7% (27年度)	50.0%

施策④ 國際交流の推進

	指標	現況(策定時)	H32目標
44	秋田市日本語教室の参加者数	176人 (23~27年度累計)	225人 (28~32年度累計)

政策2 教育の充実

施策① 社会教育の充実

	指標	現況(策定時)	H32目標
45	生涯学習事業参加者数	120,174人 (26年度)	132,000人

施策② 学校教育の充実

	指標	現況(策定時)	H32目標
46	小・中学校へのタブレット端末導入数	353台(小学校) 192台(中学校) (26年度)	1,204台(小学校) 844台(中学校) (30年度完了)

施策③ 高等教育の充実

	指標	現況(策定時)	H32目標
47	公共団体や民間企業から美大への受託事業等の依頼数	10 (26年度)	12

(参考) 地方創生関連事業一覧

※「秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」掲載事業を中心に掲載予定

【基本目標①】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

事業名	28年度予算額

【基本目標②】安定した雇用を創出する

事業名	28年度予算額

【基本目標③】秋田市への新しいひとの流れをつくる

事業名	28年度予算額

【基本目標④】高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める

事業名	28年度予算額

【基本目標⑤】持続可能な地域をつくり、安全安心なくらしを守る

事業名	28年度予算額

(参考) 用語解説

秋田市人材育成基本方針（第3次改訂）(P3)：職員の自己成長を根幹に置き、目指す職員像や研修・職場・人事制度等の連携による育成の方向性等を示した本市の総合的、長期的な人材育成の指針。

秋田市職員研修実施計画 (P3)：秋田市人材育成基本方針（第3次改訂）に基づき、職員研修部門の具体的な考え方や取組を示した計画。計画期間は平成28年度から32年度までの5年間で、研修科目等は毎年度見直し・更新を行う。

人事評価制度 (P3)：職員として求められる能力を明示し、個々の職員の仕事ぶりや仕事における実績を評価することを通じて、自らの強みや弱みを把握することにより、職員自身の能力向上と市の組織力の向上を図るための制度。

しあわせづくり秋田市民公聴条例 (P4)：市民が持つ意見、知識や経験、思いなどを、本市の計画や方針などの企画立案過程に反映させることを目的に定めた条例。

市民100人会 (P4)：市政に関する意見を直接市民へ聴く本市の広聴制度として、年齢も、性別も、住まいの地域も異なる100人の市民を無作為に選出し設置した会。

市民の声システム (P4)：パソコンや携帯電話、スマートフォンから市政に対する提言や要望などを提出できる電子申請システム。

秋田市情報公開条例 (P4)：公正で開かれた市政を実現するため、市民へ本市が保有している公文書を開示する権利を保障し、情報提供施策を充実させることを定めた条例。

秋田市公文書管理条例 (P4)：市政の適正かつ効率的な運営、現在および将来の市民に対する説明責務を全うすることを目的に、市の公文書等の適正な管理、歴史公文書等の保存および利用について定めた条例。

秋田市個人情報保護条例 (P4)：個人の権利利益を保護するため、本市が保有する個人情報の収集、利用・提供などの個人情報の適正な取扱いの基準や手続を定めるとともに、個人情報の開示、訂正、利用停止などの請求権の保障を定めた条例。

ユニバーサルデザイン (P4、78)：障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用することができるよう製品や建造物、環境などをデザイン

すること。

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）（P4）：インターネットを利用して人と人とのつながりを促進・サポートする、「コミュニティ型の会員制のサービス」、又は、そういったサービスを提供するウェブサイト。代表的なものとしてFacebookやTwitter、LINEがある。

オープンデータ（P4）：二次利用が可能な利用ルールを定めた上で、機械判読に適した形式で公開されたデータ。

公有財産管理システム（P5）：土地や建物といった公有財産の異動更新や履歴管理を効率よく行い、財産状況の集計等ができるシステム。

秋田公共施設等総合管理計画（P5）：厳しい財政状況が続く中で、今後、過去に集中的に建設された数多くの公共施設等が更新時期を迎える一方、人口減少や少子化等によって公共施設等の利用需要の変化が見込まれることを踏まえ、財政負担の軽減や平準化と併せて公共施設等の最適配置を図るため、市が所管するインフラを含む公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを総合的かつ計画的に進めるための基本の方針を定める計画。秋田市では、総務省の策定要請を受けて、平成28年度末までの策定を目指している。

新・県都『あきた』改革プラン（第6次秋田市行政改革大綱）（P6、7）：市民協働のさらなる推進や公共施設の全体最適化、人口減少・少子高齢化社会の進行などへ対応するために策定した本市の行政改革の指針。地域の課題を地域で解決する仕組みづくりと経営資源の最適配分を実現する仕組みづくりを進め、県都『あきた』成長プランに掲げる基本理念の実現を通じて市民サービスの向上を図ることとしており、その計画期間は平成27年度から30年度までの4か年。

I C T（P7）：Information and Communication Technologyの略で、コンピュータなどの情報機器やデータ通信に関する技術を表す用語。今後のネットワーク社会における通信や情報伝達、相互理解といったコミュニケーションの重要性を踏まえ、従来のITにこの概念を示すCを加えた用語として使用されている。

基礎自治体優先の原則（P8）：住民に一番身近な基礎自治体（市町村）の能力を強化し、住民の視点に立った行政サービスの向上や、地域のことは地域で解決する仕組みを拡大していくという考え方。

補完性・近接性の原理（P8）：住民に身近で総合行政が可能な基礎自治体に権

限を集約することとし、基礎自治体で担うことができない仕事や広域で担つた方が効率的な仕事は、広域自治体（都道府県）が担い、広域自治体でできない仕事は、国が担うべきという、より住民に近いところが行政サービスを担うべきという考え方。

指定管理（P8）：公の施設について、利用者へのサービスの向上や経費の縮減等を目的に、その管理運営を法人その他の団体へ代行させること。

ワーク・ライフ・バランス（P8、74、91、92）：性別や年齢にかかわらず、誰もが、仕事と家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで暮らすことができるここと。

秋田市商工業振興条例（P14）：産業振興をはかるため、市内に工場、卸売商業施設や小売商業施設等を新增設し、雇用の拡大をはかる事業者を支援する措置の内容や適用基準、手続等を定めた条例。

チャレンジオフィスあきた（P17）：旧秋田市ガス局庁舎を改修して整備した起業家育成施設で、通信インフラなどの整備された事務・作業スペースを低廉料金で利用できる。

中心市街地（P16、17、33、99、114、115）：平成20年7月に内閣総理大臣に認定された「秋田市中心市街地活性化基本計画」において設定した、秋田駅周辺から通町までの区域（約119ha）。

チャレンジショップ（P17）：新たに出店しようとする方が試験的に営業するための店舗やテナント。

あきた創業サポートファンド（P16）：秋田広域での創業を資金面と経営面で支援する目的で、秋田信用金庫、秋田周辺広域市町村圏の自治体およびフューチャーベンチャーキャピタル株式会社が出資し、設立したファンド。

ふるさと納税（P17）：自治体に対する寄附金のことで、生まれ故郷など希望する自治体に寄附をした場合に所得税や住民税が軽減される制度。

ワークバル（P19）：「秋田市勤労者福祉サービスセンター」の愛称。昭和53年、中小企業の事業主とその勤労者が、市内の事業所で働く方々の労働福祉向上と振興を目的として設立。中小企業単独では実施が難しい福利厚生事業を総合的に行っている。

環日本海地域（P20）：日本海を取り囲む地域であり、日本、中国、韓国およ

びロシア（極東地方）を指す。

T E U（P20）：コンテナの量を示す単位（twenty-foot equivalent unit）。1 T E Uは、20フィートコンテナ1個分を示す。

ポートセールス（P20、113）：船会社等に対して航路誘致・維持拡大の要望活動を行ったり、荷主等に対して港利用を促す活動を行うこと。

ほ場（P22、24）：農作物を栽培する田畠などの農地。

ライフサイクルコスト（P22）：製品や構造物の取得、維持・管理、廃棄に至るまでの費用の総額。

実需者（P22）：農産物を実際に扱っている加工・惣菜・給食・外食・スーパーなどの農産物の買い手。

認定農業者（P22）：経営改善に取り組む意欲のある農業者で「農業経営改善計画書」を市町村に提出し、認定を受けた者。

集落営農（P22）：個別の営農だけで集落をカバーできない場合、小規模な農家や兼業農家・高齢者にも「担い手」の一員になってもらい、共同で営農を行うこと。

6次産業化（P26、27、29、112、113）：農林水産物等および農山漁村に存在する土地、水その他の資源を有効に活用して、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との融合を図る取組であって、農山漁村の活性化に寄与するもの。

農商工連携（P26、27、29）：農山漁村地域における特色ある農林水産物、美しい景観などの資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者が互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。

水源かん養機能（P28）：森林の土壤が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる。また、雨水が森林土壤を通過することにより水質が浄化される機能。

コンベンション（P30、31、114、115）：各種大会や会議、博覧会、見本市など、物、知識、情報の交流の場となる催し。

エクスカーション (P30) : 地域の自然や歴史、文化など、さまざまな学術的内容で専門家の解説を聞くと共に、参加者も現地での体験や議論を行い社会資本に対する理解を深めていく体験型の見学会。

大森山自然動物公園（仮称）整備構想 (P31、46) : 平成22年に本市が策定した大森山公園と動物園が一体となった整備を計画的に進める構想。

千秋公園再整備基本計画 (P32) : 平成9年に本市が策定した千秋公園再整備の基本方針となるマスタープラン。

インバウンド (P32) : 海外から日本へ観光客を誘致すること。

中心市街地活性化基本計画 (P33、115) : 中心市街地における都市機能の増進および経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき、内閣総理大臣認定を要件として市町村が作成する計画書。

市街地再開発事業 (P34) : 都市再開発法に基づき、一定街区の敷地を統合して、共同建築物の建て替えと緑地や広場など公共の空地を確保し、快適で安全な都市環境を再生する事業。

Uターン、Iターン、Jターン (P35) : 主に地方から都市部に移り住んだ人が再び地方に戻ることをUターン、出身地とは別の地方に移り住むことをIターン、地方から都市部に移り住んだ人が出身地に近い比較的大きい規模の大きい地方都市に戻ること（例えば、県内他市町村から東京や仙台などに移り住んだ人が、出身市町村ではなく、秋田市に戻る場合など）をJターンという。なお、Aターンは、オールターン（ALL TURN）のAと秋田（AKITA）のAをかけた造語で、秋田へのUターン、Iターン、Jターンを指す。

環境基準 (P37) : 環境基本法第16条により定められた「人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準」のこと。現在、大気汚染、水質汚濁、騒音、土壤汚染などについて定められている。

秋田市環境基本計画 (P37) : 環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、秋田市環境基本条例に基づき策定する環境の保全および創造に関する基本的な計画。

大気常時監視システム (P37) : 市内各地の大気測定局に配置された測定機の測定値をリアルタイムに収集し、大気の状況を監視するシステム。

ダイオキシン類 (P38) : 発がん性や免疫・生殖への影響があるといわれている物質。

有害化学物質 (P38) : 人間の健康や生態系に悪影響をおよぼす化学物質の総称。

アスベスト (P38) : 石綿（イシワタまたはセキメン）ともいわれる、天然に存在する纖維状の鉱物。吸い込んだ纖維が肺の組織に突き刺さると肺がんや中皮腫の原因になる。

循環型社会 (P39、116) : 廃棄物の排出抑制、循環的利用の促進、適正処分の確保によって、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される社会。

市民一人1日当たりの家庭ごみ排出量の37年最終年度目標 (P39) : 秋田市一般廃棄物処理基本計画（平成26年度版）で設定している数値目標。

し尿など (P41) : くみ取りされた、し尿と浄化槽汚泥の混合液をいう。

温室効果ガス (P42、43、45) : 二酸化炭素、メタンなど、地表から放射された赤外線を一部吸収することによって温室効果をもたらす気体。

バイオマス (P42) : 農作物や木材など、再生可能な動植物に由来する有機性資源で、エネルギーとして利用できるもの。ただし、原油、石油ガス、天然ガス、石炭など化石資源を除いたもの。

L E D (P42、43、48、60、117) : Light Emitting Diode の略で、発光ダイオード（順方向に電圧を加えた際に発光する半導体素子）のこと。発熱によるエネルギー消費の大きい電球に代わる新しい屋内・屋外照明材料として期待されている。

次世代エネルギーパーク (P42) : 再生可能エネルギーをはじめとした次世代のエネルギーに、実際に国民が見て触れる機会を増やすことを通じて、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方に関する理解の増進を図る計画を、経済産業省が認定するもの。

E S C O 事業 (P43) : Energy Service Company の略で、工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく光熱水費の削減を実現し、その結果得られる省エネルギー効果（メリット）を保証する事業をいう。顧客は、基本的に、省エネルギー改修経費、E S C O

事業者への報酬等、E S C O 事業に係る全ての費用を光熱水費の削減で得られた省エネルギー効果（メリット）で賄う。

グリーンビークル（P43）：自動車排出ガスによる大気汚染や地球温暖化防止を図るための低環境負荷型の自動車であり、電気自動車や燃料電池自動車などをいう。

都心・中心市街地（P44）：全県全市を対象とする広域的な行政、金融等の中核業務、商業、文化、教育、アミューズメント等の高次都市機能の集積した地域（中心市街地を含む秋田駅から山王地区）。

6つの地域中心（P44）：東部、西部、南部、北部、河辺、雄和の6地域のそれぞれの拠点となる地域レベルの中心地区。

多核集約型の都市構造（P44）：拠点となる地域に都市機能や開発を計画的に誘導・集約し、各拠点地域間を骨格道路網や鉄道で結ぶことにより形成する効率的で持続可能な都市。

都市公園（P44）：都市公園法に基づき国または地方公共団体が設置する公園・緑地。都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とした総合公園や、主として街区に居住する者の利用に供することを目的とした街区公園など、14種類の都市公園がある。

バリアフリー（P44、45、47、52、78、120、121）：高齢者や障がい者などが生活していくうえで、社会参加を困難にしている物理的、社会的、制度的、心理的な全ての障壁（バリア）となるものを取り除くこと。

秋田市緑の基本計画（P44、45）：平成20年に策定した緑地の保全および緑化の推進に関する本市の基本計画。

土地区画整理事業（P44）：土地区画整理法に基づき、換地（土地の交換分合）と減歩（地権者からの用地一部提供）により、公共用地を生み出すことで、道路や公園等公共施設の整備改善と宅地の利用増進をはかる事業。

都市計画道路（P45、51）：都市計画法に基づき都市計画決定された都市施設としての道路。

区画道路（P45）：街区や宅地の外郭を形成し、沿道宅地のための交通、供給処理施設の収容、日照、通風等のための生活道路。

特殊道路（P45）：自転車、歩行者専用道路等、自動車以外の交通の用に供するための道路。

都市計画公園（P45）：都市計画法に基づき都市計画決定された都市施設としての公園。

耐震化（P47）：昭和56年以前の旧耐震基準に基づいて建てられた既存の建築物の耐震性能を高めるために、壁を増やしたり、筋かいを入れたりする改修工事や建て替えなどを行うこと。

ストック（P47）：ある一時点に存在する物。住宅ストックとは、特に社会資産としての側面に着目した現存する住宅のことをいう。

最低居住面積水準（P47）：世帯人数に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準。

秋田市住生活基本計画（P47）：平成18年に新たに施行された住生活基本法に基づき、新秋田市住宅マスターplanを改定し策定する市民の住生活の安定の確保および向上の促進に関する基本的な計画。

秋田市営住宅等長寿命化計画（P48）：安全で快適な住宅を長期にわたって安定的に供給するため、修繕、改善、建替などの市営住宅の活用方法を定め、既存ストックの有効活用と効率的かつ円滑な更新を図ることを目的とした計画。秋田市住生活基本計画の一部として位置付けられている。

まちづくりルール（P48）：地区計画や建築協定に代表される、地区の特性に応じた住み良いまちづくりを形成するために、地区の住民自らが地区限定の独自のルールを定めるための制度のこと。

中高層建築物の紛争予防（P48）：中高層建築物の建築に伴って生じる日照の阻害、風害、電波障害、工事中の騒音および振動など、近隣居住者と中高層建築物建築主との間の紛争予防をいう。本市では、平成11年に秋田市中高層建築物の建築に係る紛争の予防および調整に関する条例を定めている。

建築協定（P48）：地区住民が全員の合意によって、建築基準法上の一般的な規制以上の独自ルールを定めて、これをお互いに守りあっていくことで良好な生活環境を維持しようとする協定。

有効率（P49）：1年間の総給水量に占める、有収水量（水道料金として徴収できる水の量）と有効無収水量（消防用水など水道料金として徴収はできな

いが有効に活用された水の量) の合計の割合。

配水ブロック化 (P49)：市街地全体に網の目状に埋設されている水道管を河川や道路、鉄道、地盤高などで区分けし、断水範囲の最小化や配水状況の詳細な把握ができるようにするもの。

浄水場 (P49)：水源から取水した原水をきれいにして、飲料水をつくる施設。

秋田県生活排水処理整備構想 (P50)：公共下水道、農業集落排水および浄化槽等の生活排水処理施設の整備に関する秋田県のマスタープラン。

電線共同溝 (P52)：電力線や通信線などの電線類を道路の地下空間に共同で収容するための施設。

第2次秋田市公共交通政策ビジョン (P53)：持続可能な公共交通を実現するため、市民・交通事業者・行政各々の役割を定めた秋田市公共交通政策ビジョンに、まちづくりの視点を加えて見直した「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通網形成計画。

オープン化 (P54)：事業者それぞれの独自仕様の製品で構成するため他社製品と互換性がない汎用機システムから、仕様が公開された製品で構成するシステム（オープンシステム）に移行すること。

N P O (P56、95)：Non Profit Organization の略で、継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

ハザードマップ (P56)：災害時における的確な避難行動や被害の低減をはかるため、予測される自然災害の発生地点、被害の拡大範囲、被害程度および避難施設などの情報を示した地図。

健康危機 (P56)：生命および健康に広範かつ重大な危害が生じ、または生じる恐れがある緊急の事態。

自主防災組織 (P56、57、68)：災害時における避難誘導や被災住民の救出・救護などの防災活動を行うために、地域住民が自主的に結成する組織。平時においても防災知識の普及や防災訓練の実施など地域防災力の向上に取り組んでいる。

J-A L E R T (P57)：全国瞬時警報システム。津波をはじめとする大規模災害や、武力攻撃事態が発生した際に、国民保護のために必要な情報を、瞬時

に地方公共団体に伝達し、市区町村の同報系防災行政無線や携帯メール、コミュニティFM等を自動起動させ、住民へ緊急情報を伝達するシステム。本市では、津波警報サイレンの自動起動を行う。

防災ネットあきた (P57) : 登録者に対して市内における気象情報、地震情報および避難勧告や避難指示などの緊急情報を、電子メールなどで配信する本市の情報提供システム。

県総合防災情報システム (P57) : 有線回線を使用したメイン回線と衛星携帯電話を使用したバックアップ回線により、県庁統制局と市町村、消防本部等を結び、気象、災害等の情報を迅速に収集、伝達するシステム。

消防相互応援協定 (P58) : 秋田県内各消防本部相互の広域応援体制を確立し、大規模災害や特殊な災害が発生した場合に、有効に対処することを目的とした消防組織法に基づく協定。

緊急消防援助隊 (P58、69) : 阪神・淡路大震災を教訓に、全国の消防機関による応援を速やかに実施するため、平成7年度に創設されたもので、指揮支援部隊・都道府県隊指揮隊・消火部隊・救助部隊・救急部隊・後方支援部隊・特殊災害部隊・特殊装備部隊・航空部隊・水上部隊と多岐にわたる精鋭部隊から構成されている。

浚渫 (P58) : 河床に堆積した土砂などを掘削して、流下能力を高め、水害の軽減を図ること。

感染症 (P58、66、67、121) : 細菌やウイルスなどの病原体が体内に入り増殖して発症する疾患の総称。

新型インフルエンザ等行動計画 (P58) : 新型インフルエンザの発生による健康被害や社会的・経済的被害を最小限にとどめ、市民の安全・安心を確保するため、感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律第10条に基づく感染症の予防のための施策の実施に関する計画として、市内で新型インフルエンザが発生した場合の具体的な対応方針や実施体制などを定めたもの。

秋田市ゆき総合対策基本計画 (P59) : 常に豪雪を念頭に置いた除排雪体制はもとより、高齢者等への支援や市民協働のあり方も含め、市民生活の安心安全を確保するため、平成25年10月に策定したゆき対策に関する総合的な取組を定めた計画。

適正飼養（P62）：人と動物の調和のとれた共生社会を構築していくために、動物の習性行動を理解し、動物の視点に立って終生にわたり飼養すること。

消費者団体（P62）：消費生活の安定および向上をはかることを目的として、消費者によって自主的に組織された団体。主な活動は、消費生活に関する情報の収集および提供ならびに意見の表明、消費者に対する啓発および教育、消費者被害の防止および救済など。

食育（P64、65）：生きる上での基本であって、知育・德育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間をはぐくむこと。

1日1回はみんなで食事をする割合（P64）：秋田県が実施する子育て世代（3歳児健康診査の保護者）を対象としたアンケート調査で、調査設定期間1週間において「朝食又は夕食など毎日1回以上はみんなで食事をした」と回答した世帯の割合。

心の健康（P66、67）：「心が健康な状態」とは、周囲の人々と適切なかかわりを持ちながら、家庭や職場、地域などの日常生活において、自分の役割を果たし、社会に適応できている状態をいう。

がんの75歳未満の年齢調整死亡率（人口10万対）（P66）：年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した75歳未満の人口10万人当たりのがんによる死亡率。

健康あきた市21（P66）：健康増進法第8条第2項に基づき、市民の健康増進の総合的な推進を図るための方向性や目標を定めたもので、本市の健康づくりの基本となる計画。

地域保健推進員（P66）：おおむね小学校区単位に地域保健推進員会が設置され、町内会などの推薦により、約1,500人の市民が地域保健推進員として、地域の健康づくりの担い手となって活動している。

生活習慣病（P67、72）：偏った食事、運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣との関係が深いと考えられる病気。

秋田市自殺総合対策事業計画（P67）：平成26年に施行された「秋田市民の心といのちを守る自殺対策条例」に基づき、国の自殺総合対策大綱および本市の実情に応じた総合的な自殺対策を実施し、推進するための計画。

防炎品 (P68) : 炎に接しても燃えにくい一定の性能を有する物品。

防火対象物 (P68) : 学校や病院、工場、事業所、興業場、百貨店、複合用途建物等火災を予防するため消防法により消防用設備等の設置など、様々な規制を受ける建物。

救急救命士 (P70) : 救急患者に対し、医師の指示のもと気道確保や点滴、薬剤投与などの高度な救命処置を行う専門職。

メディカルコントロール体制 (P70) : メディカルコントロールは、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を保障するもので、ホットラインによる救急隊員への指導・指示・助言体制や、救急活動の事後検証および救急隊員の教育体制。

特定健康診査・特定保健指導 (P72) : 特にメタボリックシンドロームにスポットを当てて健康診査や保健指導を行い、糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の発症や重症化を防ごうとするもの。

データヘルス計画 (P72) : 国民健康保険被保険者の健康保持増進のために、健康・医療情報を活用して、効果的・効率的な保健事業の実施を図るための保健事業実施計画

秋田市社会福祉協議会 (P76) : 市内において様々な社会福祉事業を実施するとともに、市内に38ある地区社会福祉協議会と連携し、地域の支えあい・助けあいの意識を醸成するなど、地域福祉の推進役となっている民間団体。

秋田市民生児童委員協議会 (P76) : 38地区の民生児童委員協議会からなる民生委員・児童委員の全市的な連絡協議会。福祉事務所などの関係行政機関と連携を密にしながら、各地域における組織的な福祉活動に取り組んでいる。

秋田市地域福祉計画 (P76) : 社会福祉の基本理念の一つである地域福祉の推進を図ることを目的として、社会福祉法第107条の規定に基づき策定された市町村地域福祉計画であるとともに、本市の福祉保健部門における基本計画。

グループホーム (P78、80) : 障がい者が、地域社会のなかにある住宅やアパートなどにおいて、世話人による食事や相談などの日常生活の援助を受けながら共同生活を営む場。

認知症 (P82、121) : 成人に起こる認知（知能）障がい。記憶、判断、言語、感情などの精神機能が減退し、その減退が一過性ではなく慢性に持続するこ

とによって日常生活に支障をきたした状態。

エイジフレンドリーシティ（P83）：高齢者が住み慣れた地域で生き生きと生活し、社会参加・社会参画しやすい環境づくりを目指し、バリアフリー化や都市生活の利便性向上をはかるために本市が掲げた構想。エイジフレンドリーシティとは、WHO（世界保健機関）で提唱されたプロジェクトで「高齢者にやさしい都市」という意味。

地域包括支援センター（P83、120、121）：介護保険法に基づく機関であり、地域の高齢者に対し、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが中心となって、総合相談・支援、虐待防止などの権利擁護事業、介護予防ケアマネジメントを行うほか、困難事例に対応する圏域のケアマネジャー支援などを行う。本市では、市内18カ所に設置。

介護予防サービス（P83）：要介護状態などになることを予防し、または悪化を防止することを目的に、筋力などの機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上のために行うサービス。

認知症ケアパス（P84）：認知症の症状に合わせ、「いつ」「どこで」「どのような」サービスや支援が受けられるのかが分かるように示したもの。「秋田市認知症ガイドブック」。

認知症カフェ（P84）：認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが気軽に集える交流の場。

認可保育所（P85、86）：保護者が仕事や病気などのため、日中子どもを家庭で保育できないとき、一定の基準のもと、保護者に代わって保育する児童福祉施設で、入所（入園）には秋田市の支給認定が必要となり、保育料は市徴収基準表に基づき算定される。

認定こども園（P85、86、87）：「就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能」と「地域における子育て支援機能」を備えている施設。

潜在保育士（P85）：保育士の資格を持っていながら、保育所等で働いていない人。

認定保育施設（P86）：市が定めた一定の基準を満たす認可外保育施設で、支給認定を必要とせず、保育料等は各施設で定めている。

認可外保育施設（P86）：入所（入園）には秋田市の支給認定を必要としない

施設で、保育料等は各施設で定めている。

すこやか助成 (P86)：子育て世帯の経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、世帯の所得状況に応じて保育料を助成する制度。

小規模保育事業 (P87)：0歳～2歳までの保育を必要とする児童を養護・教育する施設で、入所（入園）には秋田市の支給認定が必要となり、保育料は市徴収基準表に基づき算定される。

要保護児童対策地域協議会 (P89)：児童福祉法に規定された法定機関。虐待を受けた児童または受けたと思われる児童や養育力が不足している家庭の児童等に関する問題について、関係機関等の連携により対応し、当該児童の早期発見および適切な保護をはかることを目的に設置されている組織。

ネウボラ (P89)：フィンランド語で「アドバイスの場所」。保健師等が専門的な見地から相談支援を実施する窓口。

乳幼児健康診査 (P89)：4か月児、7か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査および2歳児の歯科健康診査。

小児慢性特定疾病 (P90)：18歳未満の児童等（継続の場合は20歳到達まで）の慢性疾患のうち、厚生労働大臣が定めたもの（14疾患群704疾患）

児童館等 (P90)：児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童に健全な遊びを与える、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に設置している児童館・児童センターのほか、児童室を含めた総称。

放課後児童クラブ (P90)：児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業により、保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後および土曜日に専用の施設を利用して提供する適切な遊びと生活の場。

市民活動アドバイザー (P95)：市民活動育成・支援のための相談員。本市においては、アルヴェ（市民交流プラザ）の市民交流サロンに配置し、市内で活動する市民活動団体に対し、活動に関する相談や団体間の調整などを行う。

如斯亭庭園 (P96)：佐竹氏の居城であった久保田城（千秋公園）の北方約1.5kmに位置し、旧秋田藩主佐竹氏関連として現存する唯一の庭園であり、また、東北地方の大名およびその文化を知るうえで貴重な庭園であることから、平成19年に国の名勝に指定された。

地蔵田遺跡 (P96)：御所野台地の南西部にある旧石器・縄文・弥生時代の複合遺跡。木柵で囲まれた弥生時代の集落跡は全国でも類例がないことから、平成8年に国の史跡に指定された。

特別天然記念物 (P97)：学術上貴重で、特に重要なものとして指定された動物・植物・地質・鉱物をいう。動物ではカモシカ・コウノトリ・ライチョウなどが指定されている。

埋蔵文化財 (P97)：貝塚・古墳・城跡・集落跡などの遺跡や土器・石器など、地下に埋まっている文化財。

秋田城跡 (P97)：高清水丘陵に築かれた奈良・平安時代の大規模な地方官庁の遺跡で、昭和14年に国の史跡に指定された。東北地方の日本海側(出羽国)の政治・軍事・文化の中心地であり、環日本海交流の拠点としての機能を有していたことも指摘されている。

文化振興基金 (P98)：市民文化の振興を目的に昭和58年3月に創設した基金。この基金を活用し、市民の自主的な文化活動への助成と顕彰を行っている。

チャレンジデー (P101)：毎年5月の最終水曜日に、人口規模が近い自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、15分間以上継続して運動やスポーツをした人の「参加率」を競うスポーツイベント。

友好・姉妹都市 (P102)：友好的・継続的な交流を結ぶ約束をした都市のこと。海外では、中国・蘭州市、ドイツ・パッサウ市、ロシア・ウラジオストク市、アメリカ・セントクラウド市と提携し、そのほかにアメリカ・キナイ半島郡と交流合意提携。国内では、姉妹都市の茨城県常陸太田市のほか、歴史的な有縁関係にある茨城県久慈郡大子町、仙北市と交流。

公益財団法人秋田県国際交流協会 (P102)：秋田県内の国際交流を総合的に進めるための中核的機関として秋田県および県内市町村の出えんのもと平成3年に設立された公益法人。国際交流活動の企画・支援、交流の担い手育成のほか、外国人相談窓口の開設や多言語による生活情報誌の発行など、外国人住民への各種支援を行っている。

図書館サポーター (P104)：市立の全小中学校に派遣している、市立図書館配属の学校図書館支援員。学校図書館の環境整備をはじめ、読み聞かせやおはなし会の開催、調べ学習などのサポートや図書委員活動のアドバイスのほか、児童生徒を対象とした学校巡回用図書の選書体験を実施している。

特別支援教育（P106）：障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行うもの。平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障がいのある幼児児童生徒の支援をさらに充実していくこととなっている。

新エネルギー（P116）：新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）で指定されている太陽光発電や風力発電など10種類の石油代替エネルギー。